

PDFの目次（しおり）にて、資料名をクリックすると該当ページを閲覧できます。

自己点検・評価報告書

令和8年3月

宮城教育大学

点検・評価室

基準 1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

[分析項目 1-1-1]

学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること

【根拠資料】

- 01_基本計画書（令和 4 年度教育学部の改組）
- 02_設置の趣旨（令和 4 年度教育学部の改組）
- 03_基本計画書（令和 3 年度教育学研究科の改組）
- 04_設置の趣旨等を記載した書類（令和 3 年度教育学研究科の改組）
- 05_宮城教育大学概要・統合報告書 2021

【分析の内容】

- ・自己評価書「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載された大学等の目的と整合性がとれていることを確認した。
- ・令和 4 年 4 月に教育学部を改組し、従来の三課程制を「学校教育教員養成課程」の一課程四専攻制へ再編することで、初等教育教員養成を重視しつつ、初等・中等・特別支援の各校種に共通する学校教育全般を担う教員養成体制を構築した。また、複雑化・高度化する学校課題に対応できる教員を育成するため、副免許取得等を通じて専門性の拡大・充実を図る教育課程の編成を実施した。（「設置の主旨」から引用）
- ・令和 3 年 4 月に教育学研究科を改組し、教科領域等の学修や学校経営に関する教育の充実を図るとともに、「理論と実践の往還」を重視した高度専門職業人としての教員養成を目的として、修士課程の教員養成機能を専門職学位課程（教職大学院）に一本化した。これに伴い、修士課程を募集停止とし、教職大学院の入学定員を 32 人から 52 人へ拡充した。（「設置の主旨」「宮城教育大学概要・統合報告書 2021」から引用）

【改善を要する事項】※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教職員が適切に配置され機能していること

[分析項目 1-2-1]

大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること

【根拠資料】

- ・ 認証評価共通基礎データ様式 1

【分析の内容】

- ・ 大学設置基準等各設置基準に照らして、基準数以上の教員が配置されていることを確認した。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教職員が適切に配置され機能していること

[分析項目 1-2-2]

教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと

【根拠資料】

- ・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式 1-2-2）

【分析の内容】

教育研究上の基本組織ごとに分類したうえで、教員の年齢及び性別の構成を職階別に確認した。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教職員が適切に配置され機能していること

[分析項目 1-2-3]

大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること

【根拠資料】

- ・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む。）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）

01_国立大学法人宮城教育大学役員会規程

02_国立大学法人宮城教育大学経営協議会規程

03_国立大学法人宮城教育大学教育研究評議会規程

04_国立大学法人宮城教育大学大学運営会議規程

- ・役職者の名簿

05_役職者の名簿（ホームページのコピー）

【分析の内容】

宮城教育大学役員会規程において、中期目標及び年度計画に関する事、予算の作成や執行、大学の重要な組織の設置又は廃止に関する事項を審議する事としている。また法人及び大学の重要事項について審議し、審議結果を役員会に報告する機関として大学運営会議が設置されている。

経営協議会規程においては、中期計画及び年度計画に関する事項のうち本法人の経営に関するもの、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な諸規則の制定又は改廃に関する事項、予算の作成及び執行並びに決算に関する事項、組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項など管理運営に関する重要な事項について外部委員も交えて審議することとしている。

教育研究評議会規程では、本学学則その他の教育研究に係る重要な諸規則の制定又は改廃に関する事項や教員人事に関する事項、教育課程の編制に関する方針に係る事項など教育研究活動のほか運営における重要な事項について審議することとしている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教職員が適切に配置され機能していること

[分析項目 1-2-4]

大学運営に必要な業務のための組織が、適切な規模と機能を有していること

【根拠資料】

- ・ 大学運営に必要な業務のための組織一覧（部署ごとの人数）（別紙様式 1-2-4）
- ・ 根拠となる規定類
 - 01_事務組織規程
- ・ 管理運営に係る組織の組織図
 - 02_概要・統合報告書 2025 18 ページ組織図

【分析の内容】

事務組織規程に基づき、事務局に 9 課及び 2 室置き、課長（室長）、副課長、専門職員、係長、主任、係員、事務補佐員等を配置している。また、事務局に事務局長を置き、事務局長は学長を助け、及び学長の命を受け、事務局の事務を掌理し、並びに事務局の事務を統括する。課長は、事務局長の命を受け、それぞれ課の事務を掌理し、大学運営に必要な業務を責任もって遂行する体制を整えている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教職員が適切に配置され機能していること

[分析項目 1-2-5]

教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること

【根拠資料】

- ・ 教職協働の状況（別紙様式 1-2-5）
- ・ 根拠となる規定類
01_国立大学法人宮城教育大学大学運営企画室規程 第 2～5 条

【分析の内容】

大学運営企画室規程において、第 2 条の目的にて大学運営、教育研究推進の重要事項について教職協働により取り組むと明記している。大学運営企画室にある五つの室（経営企画室、点検・評価室、広報・研究振興室、国際交流室、ダイバーシティ推進室）においても各課長等の事務職員と教員が委員に連なっており、それぞれの立場から意見を述べられるようになっている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教職員が適切に配置され機能していること

[分析項目 1-2-6]

管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること

【根拠資料】

- ・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 1-2-6）

【分析の内容】

大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員対象とした、必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

ハラスメント防止研修について直近では令和 5 年度に実施しているが、令和 7 年度には未実施となっていたため、早急の実施計画を作成する。

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

宮城教育大学職員の主体的な職務能力開発、向上への支援実施要項に基づき、本学が東北教育大学としての存在意義や役割を高め、さらなる発展を図っていくうえで、教員養成大学ならではの教職協働を担う事務系職員が高い職務資質能力を発揮して高度化、複雑化する各業務の企画、実施、検証等を行っていくことが不可欠であることにかんがみ、本学の職員が業務を遂行する上で必要な知識、技能若しくは技術の獲得又は資格の取得等の職員の主体的、自主的な職務能力開発、向上に係る取組への支援を行っている。

- ・根拠資料

01_宮城教育大学職員の主体的な職務能力開発、向上への支援実施要項

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 1-3 教育研究上の基本組織に、教育研究活動等の実施及び審議に必要な体制が適切に整備され機能していること

[分析項目 1-3-1]

教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること

【根拠資料】

- ・ 教育研究上の基本組織と教員所属組織の対応表（別紙様式 1-3-1）
- ・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）
 - 01_宮城教育大学学則（第 5 条、第 6 条、第 11 条）
 - 02_宮城教育大学の教員組織及び教育組織に関する規程（第 2 条）
- ・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）
 - 02_宮城教育大学の教員組織及び教育組織に関する規程（第 3 条）
 - 03_宮城教育大学学部長及び研究科長に関する規程（第 3 条）
- ・ 責任者の氏名が分かる資料
 - 04_概要・統合報告書 2025_P18

【分析の内容】

- ・ 教育研究上の基本組織及び教員所属組織における教育の担当の状況及び責任体制について、宮城教育大学学則等で確認した。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 1-3 教育研究上の基本組織に、教育研究活動等の実施及び審議に必要な体制が適切に整備され機能していること

[分析項目 1-3-2]

教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること

【根拠資料】

- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-2）
- ・教授会等の運営規定等
1-3-2-01_宮城教育大学教授会規程

【分析の内容】

- ・構成、責任体制については、「宮城教育大学教授会規程」（以下、「規程」という。）において以下のとおりに定められている。
 - 学部教授会：副学長並びに本学の教授、准教授及び講師（専ら本学の教育研究に従事するものに限り、特任教員を除く。以下「教員」という。）のうち、学部の専攻運営委員会に所属する者をもって構成する。
 - 研究科教授会：副学長及び本学の専任教員のうち、研究科の専攻運営委員会に所属する者をもって構成する。
- ・審議事項については、規程において次のように定められており、明文化されている。
 - …教授会は、次の各号に掲げる事項について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
 - 一 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - 二 学位の授与に関する事項
 - 三 学部、研究科の教育課程の編成に関する事項
 - 四 学生の身分に関する事項 休学、退学、除籍、懲戒等
 - 五 教員の教育研究業績の審査に関する事項
 - 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長、学部長及び研究科長（以下この項において「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるができる。
- ・権限委任事項等については定めていないが、議長については、規程の 4 条において「議長が欠けた場合又は事故がある場合には、議長があらかじめ指定した者がその職務を代行する。」と定めている。
また、同第 10 条においては、構成員以外の者の出席について、次のように定めている。
第 10 条
学部教授会の構成員ではない教員並びに 助教（専ら本学の教育研究に従事するものに限り、特任教員を除く。次項において同じ。）及び助手は、学部 教授会に出席することができる。
 - 2 研究科教授会の構成員ではない教員並びに 助教及び助手は、研究科教授会に出席することができる。
 - 3 前二項に掲げるもののほか、議長は、教授会の同意を得て、構成員以外の者を教授会に出席させることができる。
- ・規定上の開催頻度と前年度における開催実績については、「別紙様式 1-3-2」に記載のとおりである。
開催頻度は規程において「原則として隔月 1 回開催」と定めている。また「議長が必要と認めたときは、臨時に教授会を開催することができる。」とも定めている。
前年度、また前々年度以前も同様であるが、入試の合否判定等の為に通常の間隔に寄らない時期にも開催しており、前年度においては学部で 14 回、研究科で 15 回の開催実績がある。

【改善を要する事項】※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 1-3 教育研究上の基本組織に、教育研究活動等の実施及び審議に必要な体制が適切に整備され機能していること

[分析項目 1-3-3]

教育研究活動について、全学的見地から審議し又は実施する組織が機能していること

【根拠資料】

- ・ 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）
- ・ 運営規定等
 - 01_国立大学法人宮城教育大学教育研究評議会規程
 - 02_宮城教育大学専門委員会規程

【分析の内容】

- ・ 教育研究評議会の規程構成および責任体制、審議事項については、国立大学法人宮城教育大学教育研究評議会規程において明確に定められている。権限委任事項の定めはないが、議長不在時の職務代行については規程に基づき整理されている。開催頻度は原則月 1 回（8 月を除く）とされており、前年度は 11 回開催している。
- ・ カリキュラム専門委員会の規程構成および責任体制、審議事項については、宮城教育大学専門委員会規程第 2 条において定められている。権限委任事項や開催頻度に関する定めはないが、前年度は 6 回開催している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

[分析項目 2-1-1]

大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること

【根拠資料】

- ・ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式 2-1-1）
 - ・ 明文化された規定類
 - 01_国立大学法人宮城教育大学大学運営企画室規程 第 4, 5 条
 - 02_国立大学法人宮城教育大学内部質保証に関する規程 第 3 条
 - ・ 前回の機関別認証評価時点から内部質保証体制に係る規定類を変更している場合は、変更点のわかる書類
- ※前回の機関別認証評価時点（大学改革支援・学位授与機構以外の評価機関で実施した場合も含む。）から内部質保証体制に係る規定類を変更している場合には、内部質保証体制に係る規定類の変更点を示す書類があれば提出する。
- 03_国立大学法人宮城教育大学点検・評価の基本方針（令和 7 年 7 月 8 日廃止）

【分析の内容】

最高責任者（学長）を補佐し、内部質保証に関する業務を統括する者として、内部質保証統括責任者を置き、点検・評価室長をもって充てている。また、内部質保証に関する業務を実質的に担う者として、内部質保証推進責任者を置き、理事、副学長をもって充てている。内部質保証推進責任者は、自己点検・評価を主体的に実施する委員会等と協働し、必要な措置を講ずる。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

[分析項目 2-1-2]

それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること

【根拠資料】

- ・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式 2-1-2）
- ・ 明文化された規定類
 - 01_宮城教育大学学則 5条、6条、13条
 - 02_国立大学法人宮城教育大学内部質保証に関する規程 第4条
 - 03_国立大学法人宮城教育大学自己点検・評価実施細則

【分析の内容】

本学の教育研究上の基本組織である教育学部と教育学研究科それぞれの教育課程について、学務担当副学長が質保証の責任者となっている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

[分析項目 2-1-3]

施設及び設備、学生支援並びに学生受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること

【根拠資料】

- ・ 質保証について責任をもつ体制の構成員等の一覧（別紙様式 2-1-3）
 - ・ 明文化された規定類
 - 01_国立大学法人宮城教育大学内部質保証に関する規程
 - 02_国立大学法人宮城教育大学自己点検・評価実施細則
 - 03_国立大学法人宮城教育大学委員会規程 2、15、16、60、61、76、77条
 - 04_宮城教育大学専門委員会規程 2、48、49、
 - 05_宮城教育大学附属学校部規程 5条
 - 06_宮城教育大学東北学校教育共創機構規程 3、4、8、9、17条
 - 07_宮城教育大学情報活用能力育成機構規程 3、11、12条
 - 08_宮城教育大学附属図書館規程 3、12条
 - 09_宮城教育大学附属図書館施設使用要項 2条
 - 10_宮城教育大学保健管理センター規程 3、7条
 - 11_国立大学法人宮城教育大学ハラスメント及び性暴力等の防止等に関する規程 4条
 - 12_国立大学法人宮城教育大学大学運営企画室規程 3、4、5条
 - 13_宮城教育大学しょうがい学生支援室規程 2、3、5、6条
 - 14_宮城教育大学アドミッションオフィス規程 2、3、4、14、15条
 - ・ 前回の機関別認証評価時点から施設及び設備、学生支援並びに学生受入に関して質保証について責任をもつ体制に係る規定類を変更している場合は、変更点のわかる書類
- ※前回の機関別認証評価時点（大学改革支援・学位授与機構以外の評価機関で実施した場合も含む。）から施設及び設備、学生支援並びに学生受入に関して質保証について責任をもつ体制に係る規定類を変更している場合には、内部質保証体制に係る規定類の変更点を示す書類があれば提出する。
- 15_国立大学法人宮城教育大学点検・評価の基本方針（令和7年7月8日廃止）

【分析の内容】

別紙様式 2-1-3 質保証について責任をもつ体制の構成員等の一覧及び「国立大学法人宮城教育大学内部質保証に関する規程」、「国立大学法人宮城教育大学自己点検・評価実施細則」のとおり、施設及び設備、学生支援、学生受入についての推進責任者、各種委員会等の評価実施主体を明確にしている。

評価実施主体には推進責任者が構成員として原則含まれる形態となっており、含まれていない場合でも推進責任者が会議に陪席し、情報の共有を行っている。

各種委員会には、評価対象となる主な観点に関する活動内容が定められている。

【改善を要する事項】※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

[分析項目 2-2-1]

教育課程ごとの点検・評価において、学位授与方針、教育課程方針をはじめとする領域 6 の各基準に照らした判断を行う手順が具体的に定められていること

【根拠資料】

・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式 2-2-1）

・明文化された規定類

01_国立大学法人宮城教育大学内部質保証に関する規程

02_国立大学法人宮城教育大学自己点検・評価実施細則

03_宮城教育大学教職課程の自己点検・評価実施要項

・前回の機関別認証評価時点から規定類を変更している場合は、変更点のわかる書類

※前回の機関別認証評価時点（大学改革支援・学位授与機構以外の評価機関で実施した場合も含む。）から教育課程における評価に係る規定類を変更している場合には、内部質保証のための手順に係る規定類の変更点を示す書類があれば提出する。

2-2-1-04_国立大学法人宮城教育大学点検・評価の基本方針（令和 7 年 7 月 8 日廃止）

【分析の内容】

国立大学法人宮城教育大学内部質保証に関する規程、国立大学法人宮城教育大学自己点検・評価実施細則に基づき、学位授与方針、教育課程方針、教育課程の編成及び授業科目の内容、授業形態、学習指導法、履修指導・支援、成績評価、卒業（修了）判定、標準修業年限、教育課程連携協議会、就職及び進学の状態について、推進責任者、評価実施主体、評価項目及び実施時期を定め、点検・評価を行っている。

また、教育職員免許法施行規則第 22 条の 8 が定める点検及び評価については、宮城教育大学教職課程の自己点検・評価実施要項において定めている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

[分析項目 2-2-2]

施設及び設備、学生支援並びに学生受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること

【根拠資料】

- ・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式 2-2-2）
- ・ 明文化された規定類
 - 01_国立大学法人宮城教育大学内部質保証に関する規程（第4条）
 - 02_国立大学法人宮城教育大学自己点検・評価実施細則（第3条）
- ・ 前回の機関別認証評価時点から規定類を変更している場合は、変更点のわかる書類
 - 03_国立大学法人宮城教育大学点検・評価の基本方針

【分析の内容】

本学における自己点検・評価については、これまで「国立大学法人宮城教育大学点検・評価の基本方針」に基づき実施してきたところであるが、近年の認証評価においては「内部質保証」の取組が重視されており、その観点からは、自己点検・評価を定期的かつ継続的に実施する体制を整備することが求められている。

一方で、従来の基本方針は、定期的・継続的な自己点検・評価の実施を想定した具体的な仕組みや手順が十分に示されておらず、認証評価における分析項目を必ずしも満たす内容とはなっていなかった。

こうした状況を踏まえ、本学では、定期的・継続的な自己点検・評価の実施体制を構築するとともに、新たに義務化された教職課程の自己点検・評価を円滑かつ確実に実施するため、自己点検・評価に関する規程を新たに整備し、施設及び設備、学生支援並びに学生受入に関して行う自己点検・評価の方法を明確に定めた。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

[分析項目 2-2-3]

機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

【根拠資料】

- ・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式 2-2-3）
- ・明文化された規定類
 - 01_国立大学法人宮城教育大学内部質保証に関する規程（第4条）
 - 02_国立大学法人宮城教育大学自己点検・評価実施細則（第3条第2項、別表2）
- ・学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
 - 03_意見聴取結果が確認できる資料（学内限定公開）

【分析の内容】

- ・国立大学法人宮城教育大学自己点検・評価実施細則第3条第2項別表2に基づき実施される各種アンケート調査等について、アンケート等実施後に、実施主体となる委員会等で調査結果を確認し、必要に応じて分析を加えて伸長すべき点や課題等を確認する。なお、調査結果は各種会議で報告するとともに、学内限定公開サイトに掲載し、教職員が閲覧可能な体制としている。

【改善を要する事項】※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

[分析項目 2-2-4]

機関別内部質保証体制において、以下の点が定められていること

- (1) 共有、確認された自己点検・評価結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順
- (2) 承認された計画を実施する手順
- (3) 決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順

【根拠資料】

- ・ 検討、立案、提案の責任主体一覧及び承認された計画の実施の責任主体一覧（別紙様式 2-2-4）
- ・ 明文化された規定類
 - 01_国立大学法人宮城教育大学内部質保証に関する規程
 - 02_国立大学法人宮城教育大学自己点検・評価実施細則

【分析の内容】

国立大学法人宮城教育大学内部質保証に関する規程第 8 条に基づき確認された自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について、検討、立案、提案するための手順を定め、自己点検・評価の結果において確認された事項について、その質保証に責任をもつ教育研究上の基本的組織がその対応の方針及び対応の計画を策定する。なお、推進責任者は対応計画の進捗の確認、進捗状況を統括責任者に報告することとしている。

【改善を要する事項】※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 2-3 【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること

[分析項目 2-3-1]

自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

また、内部質保証体制に基づく自己点検・評価や対応措置の実施などの手順について検証していること

【根拠資料】

- ・計画等の進捗状況一覧（別紙様式 2-3-1）
- ・内部質保証体制に基づく最新の自己点検・評価結果報告書等
 - 01_R6 教職課程の自己点検・評価シート
- ・中核となる委員会等において審議の状況が確認できる資料（議事録等）（前年度 1 年分）
 - 02_令和 7 年度点検・評価室会議（第 1 回）議事録及び資料
- ・前回の大学機関別認証評価における改善を要する点に対応したことを示す資料
 - 03_国立大学法人宮城教育大学大学運営企画室規程
 - 04_国立大学法人宮城教育大学内部質保証に関する規程
 - 05_国立大学法人宮城教育大学自己点検・評価実施細則
 - 06_宮城教育大学教育学部教育課程及び履修方法に関する規程
 - 07_宮城教育大学大学院教育学研究科教育課程及び履修方法に関する規程
 - 08_シラバス作成要領（学内限定）

【分析の内容】

「国立大学法人宮城教育大学内部質保証に関する規程」（令和 6 年度までは「国立大学法人宮城教育大学点検・評価の基本方針」（平成 16 年制定））に基づき自己点検・評価を実施し、改善を要する事項等がある場合には、所掌する委員会等を中心に措置を検討、実行している。

【改善を要する事項】※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 2-4 組織的に、教員の質及び教育研究活動を補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

[分析項目 2-4-1]

教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること

【根拠資料】

- ・教員の採用・昇任の状況（過去 5 年分）（別紙様式 2-4-1）
- ・明文化された規定類
 - 01_国立大学法人宮城教育大学職員人事規程
 - 02_国立大学法人宮城教育大学教員人事会議及び宮城教育大学の教員等の採用手続きに関する規程
 - 03_国立大学法人宮城教育大学テニュアトラック制度に関する要項
- ・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料
 - 04_R3 教授会資料（教員採用・昇任人事）（学内限定）
 - 05_R4 教授会資料（教員採用・昇任人事）（学内限定）
 - 06_R5 教授会資料（教員採用・昇任人事）（学内限定）
 - 07_R6 教授会資料（教員採用・昇任人事）（学内限定）
 - 08_R7 教授会資料（教員採用・昇任人事）（学内限定）
- ・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料
 - 04_R3 教授会資料（教員採用・昇任人事）（学内限定）
 - 05_R4 教授会資料（教員採用・昇任人事）（学内限定）
 - 06_R5 教授会資料（教員採用・昇任人事）（学内限定）
 - 07_R6 教授会資料（教員採用・昇任人事）（学内限定）
 - 08_R7 教授会資料（教員採用・昇任人事）（学内限定）

【分析の内容】

関係諸規程等定められた基準及び方法に基づき、教員の採用及び昇任人事が行われていることを確認した。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 2-4 組織的に、教員の質及び教育研究活動を補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

[分析項目 2-4-2]

教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること

【根拠資料】

- ・ 教員業績評価の実施状況（別紙様式 2-4-2）
- ・ 明文化された規定類
 - 01_国立大学法人宮城教育大学教員評価委員会規程 第 2 条
 - 02_国立大学法人宮城教育大学教員評価における評価基準
 - 03_国立大学法人宮城教育大学の「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針 1. 及び 8.
- ・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）
 - 04_令和 6 年度教員の活動状況の点検・評価結果について（令和 7 年 12 月 17 日教授会報告資料）
 - 05_令和 5 年度教員の活動状況の点検・評価結果について（令和 6 年 12 月 25 日教授会報告資料）
 - 06_令和 4 年度教員の活動状況の点検・評価結果について（令和 5 年 12 月 20 日教授会報告資料）

【分析の内容】

教員の教育及び研究活動に関する評価について、教員評価の目的と継続的（定期的）な実施を「国立大学法人宮城教育大学の「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針」で規定している。

教員評価は、本学における学生教育に関する活動、学校支援（現職教員の支援を含む。）に関する活動、研究に関する活動、社会貢献（国際貢献を含む。）に関する活動、管理・運営に関する活動の 5 つの領域で実施されている。

教員評価は、『国立大学法人宮城教育大学の「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針』、『国立大学法人宮城教育大学教員評価における評価基準』及び『評価実施モデル』に基づいて、すべての専任教員（教授、准教授、講師、助教及び助手）を対象として行われ、前年度の実績について毎年度実施している。

教員評価委員会において決定された評価結果は、各教員へ通知するとともに、教授会で全体結果の報告を行っている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 2-4 組織的に、教員の質及び教育研究活動を補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

[分析項目 2-4-3]

評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること

【根拠資料】

- ・ 評価結果に基づく取組（別紙様式 2-4-3）
- ・ 反映される規定がある場合は明文化された規定類
 - 01_国立大学法人宮城教育大学教員評価における評価基準（5）
 - 02_国立大学法人宮城教育大学の「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針 8. 及び 11.
 - 03_勤勉手当成績率決定基準（学内限定） 4.
- ・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）
 - 04_令和 6 年度教員の活動状況の点検・評価結果について（令和 7 年 12 月 17 日教授会報告資料）

【分析の内容】

教員評価結果を含む勤務成績等を考慮し、勤勉手当成績率を決定できる体制を敷いている。

教員評価は、前年度の実績について毎年度実施することとなっているが、継続的に研究成果を創出するために必要な海外出張等のため実施時期に教員評価調査票を提出できない教員については、帰国後等速やかに教員評価調査票を提出させて実施することとなっている。また、海外出張等に係る個別の事情等を考慮して判断するものとしている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 2-4 組織的に、教員の質及び教育研究活動を補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

[分析項目 2-4-4]

授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること

【根拠資料】

- ・ FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-4-4）

【分析の内容】

- ・ 点検・評価室および教職大学院質保証点検・FD 部会が中心となり、授業内容及び授業方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること確認した。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 2-4 組織的に、教員の質及び教育研究活動を補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

[分析項目 2-4-5]

教育活動を展開するために必要な指導補助者等が、配置され適切に活用されていること

【根拠資料】

- ・教育支援者、指導補助者一覧（別紙様式 2-4-5）
- ・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料
 - 01_国立大学法人宮城教育大学事務組織規程
 - 02_学生生活専門委員会構成表
 - 03_学生課・保健管理センター・しょうがい学生支援室・学生相談室体制図
 - 04_国立大学法人宮城教育大学非常勤職員就業規則
 - 05_宮城教育大学東北学校教育共創機構規程
 - 06_宮城教育大学東北学校教育共創機構ボランティア活動推進本部規程
 - 07_宮城教育大学防災教育研修機構規程
 - 08_公益財団法人上廣倫理財団からの寄附金によって教育研究に係る経費が支弁される組織の設置及び運営に関する規程
- ・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料
 - 01_国立大学法人宮城教育大学事務組織規程
- ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置状況、活用状況が確認できる資料
 - 09_非常勤職員採用願（非公表）
- ・指導補助者を配置している場合は、その定義・業務内容や採用等に係る手続きに関する規定、配置状況及び活用状況が確認できる資料
 - 10_宮城教育大学学生アシスタント実施要項
 - 11_令和 7 年度学生アシスタント配分及び実績一覧

【分析の内容】

教育課程を展開する上で必要な教務や厚生補導等を担う職員、教育活動の支援や補助等を行う職員、図書館の業務に従事する職員等の配置状況については、国立大学法人宮城教育大学事務組織規程をはじめとする各規程にもとづき、常勤教職員、非常勤職員を適切に選考・配置し、支援・補助を行っている。

演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する職員については、非常勤職員を配置し対応している。

指導補助者については、宮城教育大学学生アシスタント実施要項に基づき、選考・配置・実施が適切になされている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 2-4 組織的に、教員の質及び教育研究活動を補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

[分析項目 2-4-6]

教育活動を展開するために必要な指導補助者等が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

【根拠資料】

- ・教育支援者、指導補助者に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-4-6）
- ・指導補助者に対してのマニュアルや研修内容、実施状況等が確認できる資料
（【改善を要する事項】参照）

【分析の内容】

教育活動を展開するために必要な指導補助者が担当する業務に応じて、研修の実施、ミーティングやオリエンテーションの実施、資料による留意事項の確認などを通じ、必要な質の維持、向上を図る取組をおおむね組織的に実施している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

指導補助者に対してのマニュアルや研修について、組織として統一した研修の実施に至っていないため、令和8年度以降に雇用する学生アシスタントについては、オンデマンド動画等により、担当する授業科目を問わず共通する部分についての研修を実施することとしている。

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

[分析項目3-1-1]

大学等の目的に照らして財務運営が行われていること

【根拠資料】

- ・直近年度を含む過去5年度分の財務諸表
 - 01_令和2～6事業年度 財務諸表
 - 02_令和2～6事業年度 監事の監査報告書
 - 03_令和2～6事業年度 独立監査人の監査報告書

【分析の内容】

- ・直近年度を含む過去5年度分の財務諸表等について、法令等に従い、必要な手続きを経ていることを監事、会計監査人の監査報告書により確認した。
財務諸表により過去5年間の教育研究活動に係る経費の状況を確認した。また、経常損失および過大な特別損失は無かった。

【改善を要する事項】※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 3-2 大学の教育研究活動等に関して、法令等が求める情報公表及び法令遵守に係る取組等が適切であること

[分析項目 3-2-1]

法令等の定めに従って、教育研究活動等に関する事項を公表していること

【根拠資料】

- ・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式 3-2-1）

【分析の内容】

法令等の定めに従い、教育研究活動等に関する事項をウェブサイトへの掲載や刊行物等により、広く公表していることを確認した。

大学等の目的、学位授与方針、教育課程方針及び学生受入方針、その他法令が定める教育研究活動等についての情報を社会一般に対し、刊行物やウェブサイトへの掲載等の方法により広く公表している。

教員養成の目標を「目的・教育方針」として定めている。それを踏まえて、教員として求められる資質・能力として「ディプロマ・ポリシー」を設定し、その資質・能力の育成を目指した「カリキュラム・ポリシー」及び「アドミッション・ポリシー」を策定しており、「教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画」と3つの方針との関係が明確になっている。

財務諸表等について、ウェブサイトへの掲載により広く公表していることを確認した。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 3-2 大学の教育研究活動等に関して、法令等が求める情報公表及び法令遵守に係る取組等が適切であること

[分析項目 3-2-2]

法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること

【根拠資料】

- ・法令遵守事項一覧（別紙様式 3-2-2）
- ・危機管理体制等一覧（別紙様式 3-2-2）

【分析の内容】

・本学では、根拠資料（別紙様式 3-2-2）に記載のとおり教育研究活動の実施に当たり、関係法令及び各種ガイドライン等を遵守するための体制を整備し、関係規程において責任者の役職及び権限を明確に定めるとともに、その判断及び業務遂行を支援する委員会等の組織を設置し、所掌事項及び運営体制を規定している。

また、予期し得ない外的環境の変化や不測の事態に対応するため、危機管理に関する責任者及び支援体制を明確に定め、関係規程に基づき組織的かつ適切に対応する体制を構築している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

[分析項目 4-1-1]

教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること

【根拠資料】

- ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式 1（改正前基準）
- ・ 夜間の授業又は 2 以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式 4-1-1）

【分析の内容】

校地面積は、青葉山 99,076 m²、校舎の面積は、40,864 m²を保有しており、大学設置基準に規定されている校地、校舎、運動場等を備えており基準を満たしている。また、教育課程に応じた講義室、研究環境を整備している。

大学院設置基準第 14 条特例に基づき、教職大学院の現職教員学生については、2 年次に勤務校に復帰するとともに、夜間その他特定の時間に定期的に登校して授業又は研究指導を受けることができることとしている。ただし、授業科目は原則として 1 年次に全ての単位を修得するため、実質的に定期時間割以外（夜間等）での授業履修は生じない。なお、2 年次に研究指導を受ける具体の時間および時期については各学生とユニット長との個別の調整による。

附属図書館は平日夜間・休日の開館体制を整備するとともに、電子ジャーナルおよび電子ブックを計画的に整備し、学内外からの利用を可能としている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

[分析項目 4-1-2]

法令が定める附属施設、実習施設等が設置されていること

【根拠資料】

- ・ 附属施設等一覧（別紙様式 4-1-2）

【分析の内容】

宮城教育大学学則第 10 条に基づき、附属学校として、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校を設置している。また、宮城教育大学附属学校規程第 2 条において、「宮城教育大学における幼児、児童及び生徒の保育又は教育に関する研究に協力し、あわせて本学の計画に従い教育学部の学生の教育実習及び教職大学院の学生の実習の実施に当たることを目的とする。」とされており、学生の教育実習や大学教員との共同研究を行っている。

教職大学院生が実習を行うことを主な目的に学校教育創造・研修校制度を設け、当該学校の課題、学生の研究テーマ等を踏まえての派遣・実習受け入れによる地域の中核的な役割を担う専門的人材の育成を図っている。また、学校と学生とを適切に結びつけられるよう、各校種で複数の学校教育創造・研修校を確保している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

[分析項目 4-1-3]

施設・設備における安全性について、配慮していること

【根拠資料】

- ・施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式 4-1-3）

【分析の内容】

耐震化率は、100.0%である。バリアフリー化・外灯は、適切に整備している。防犯カメラは、青葉山キャンパスは、情報活用能力育成機構棟、図書館、学生寄宿舍に設置している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

[分析項目 4-1-4]

教育研究活動を展開する上で必要な情報環境を整備し、それが有効に活用されていること

【根拠資料】

- ・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）等
01_令和7年度「学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）」

【分析の内容】

学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）で示しているとおり、教育研究活動を展開する上で必要な情報環境を整備し、それが有効に活用されている。

ICT 環境については、学内ネットワークを整備し、活用している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

[分析項目 4-1-5]

大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること

【根拠資料】

- ・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）
01_令和7年度 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）

【分析の内容】

学内教員・図書館職員により研究に必要な資料を選定・整備しており、学内者・学外者に利活用されている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

[分析項目 4-1-6]

自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

【根拠資料】

- ・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式 4-1-6）

【分析の内容】

全体として、適切に自主的環境を整備し、必要な設備を配置している

また、附属図書館内にグループ討議や模擬授業が可能なスペース・設備を整え、多様な自主的学習環境を提供している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

[分析項目 4-2-1]

学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

【根拠資料】

- ・ 相談・助言体制等一覧（別紙様式 4-2-1）
- ・ 保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料
 - 01_保健管理センター規程
 - 02_学生相談室規程
 - 03_しょうがい学生支援室規程
 - 04_東北学校教育共創機構規程 第 4 条
 - 05_事務組織規程 第 12, 17, 19 条
- ・ 保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その設置状況を学生へ周知していることが確認できる資料
 - 06_保健管理センターウェブサイト（大学 HP 抜粋）
 - 07_学生相談室リーフレット
 - 08_学生相談室ウェブサイト（大学 HP 抜粋）
 - 09_入学式後のオリエンテーションでのアナウンス
 - 10_入学時全体オリエンテーション（ライブ配信型）での対応者の紹介
 - 11_入学時オンデマンド動画視聴での紹介
 - 12_掲示板での案内
 - 13_キャリアサポートセンターの利用について（大学 HP 抜粋）
- ・ 各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）
 - 14_国立大学法人宮城教育大学ハラスメント及び性暴力等の防止等に関する規程
 - 15_国立大学法人宮城教育大学ハラスメント及び性暴力等に関する相談員の選出及び苦情相談への対応の指針
 - 16_国立大学法人宮城教育大学ハラスメント及び性暴力等に関して職員が認識すべき事項についての指針
 - 17_R7 相談員名簿（R7.4.1）
- ・ 生活支援制度の学生への周知方法が確認できる資料
 - 18_本学学生課ウェブサイト（大学 HP 抜粋）
 - 19_学生生活ガイドブック
- ・ 生活支援制度の利用実績が確認できる資料
 - 20_学生相談室令和 6 年度利用実績
 - 21_しょうがい学生支援室 2024 年度年次報告書（抜粋）
 - 22_保健管理センター令和 6 年度実績

【分析の内容】

学生の相談体制について、学生生活を送るうえでの悩み等については、学生相談室を設置し、学生相談を行っていること、しょうがいのある学生や学修生活に合理的配慮を求める場合にはしょうがい学生支援室を整備し、相談に応

じている。

身体的なことがらに関しては、保健管理センターを設置し、健康相談に応じている。

保健管理センター・学生相談室・しょうがい学生支援室の責任体制は規程に示すとおりであり、また、3室実務者会議を毎月行い、業務上の連携を行っている。

3室について、入学時に複数のオリエンテーション・ガイダンスを行うほか、リーフレットを配付し周知を行っている。また、「学生生活実態調査」において、毎年認知度を調査している。

学生への経済的支援については、本学ウェブサイト、本学学生課ウェブサイト、ポータルサイトにて授業料減免や日本学生支援機構奨学金、民間奨学金について情報を提供している。

東北学校教育共創機構の下に就職支援室を置き、また、就職支援室の円滑な運営のために就職支援運営部会を置いている。なお、就職支援運営部会の組織については、宮城教育大学東北学校教育共創機構規程第17条に規定し、体制を整備している。

就職支援室（キャリアサポートセンター）では、教員就職希望者に対する個別指導（面接指導、模擬授業指導、実技指導等）、個別進路相談、教員就職支援ガイダンスや講座等の企画・実施等を行っている。

各種ハラスメント等の相談体制や対策方法については、「国立大学法人宮城教育大学ハラスメント及び性暴力等の防止等に関する規程」、「国立大学法人宮城教育大学ハラスメント及び性暴力等の防止等に関する規程」、「国立大学法人宮城教育大学ハラスメント及び性暴力等に関する相談員の選出及び苦情相談への対応の指針」に基づき、すべての職員、学生等及び児童生徒等が個人として尊重され、就業、修学、教育及び研究上の適正な環境を維持するため、ハラスメント及び性暴力等の防止並びに排除のための措置並びにハラスメント及び性暴力等に起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置について、必要な事項を定めている。

【改善を要する事項】※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

[分析項目 4-2-2]

学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること

【根拠資料】

- ・ 課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式 4-2-2）

【分析の内容】

実績値として、想定していた通りの数値であり、想定以上の数字となったものも存在したことから、課外活動への円滑な支援が実施できていると判断した。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

[分析項目4-2-3]

留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

【根拠資料】

- ・留学生への生活支援の内容及び実施体制(別紙様式4-2-3)
- ・留学生に対して周知していることが確認できる資料
 - 01_宮城教育大学チューター制度実施要領
 - 02_宮城教育大学青葉こもれび寮パンフレット(英訳・留学生用)
 - 03_宮城教育大学青葉こもれび寮新入寮生説明資料(英訳・留学生用)
 - 04_宮城教育大学青葉こもれび寮入退寮の手引き(英訳・留学生用)
 - 05_ゆうちょ口座の開設方法について(英文・留学生用)
 - 06_国民健康保険および国民年金について(英文・留学生用)
 - 07_渡日(空港→仙台駅)案内(英文・留学生用)
 - 08_宮城教育大学インバウンド保険説明資料(英文・留学生用)
 - 09_仙台で英語対応が可能な病院リスト(英文・留学生用)
 - 10_健康診断案内文書(英訳・留学生用)
 - 11_キャンパスマップ(英訳・留学生用)
 - 12_防災訓練の際の避難ルート(英訳・留学生用)
 - 13_帰国前の諸手続きについて(英文・留学生用)

【分析の内容】

留学生に対する生活支援については、全般的に多文化共生推進係が担当しており、英語力のある係員が窓口となり、様々な相談(宿舎、医療関係、公共サービスの手続き等)に対応している。

海外から受け入れる学生について、渡日前に日本滞在中の宿舎の確保、渡日に係る到着空港から仙台に到着するまでのルートの事前案内、日本で生活する上での必要物品の案内等、入学前の支援を行っている。

新規に渡日した留学生について、仙台駅で出迎え、宿舎に案内し入居手続きを進めさせる。その数日後、新規渡日した複数の留学生を区役所に引率し、住民登録・国民健康保険加入・年金加入の手続きを支援する。国費留学生については、ゆうちょ銀行の口座開設を支援する。

日常生活では、希望する留学生にチューター(宮城教育大学学生)を配置し、学習・研究生活に必要な指導・支援、日常生活において必要となる手続き等の支援、日本語の指導及び日本文化理解のための支援を行っている。また、健康・医療相談を多文化共生推進係が担当し、通訳が必要な医療機関などへは、必要に応じて英語力のある係員が付き添いを行っている。

本学では現在、国費留学生(教育研修留学生)及び交換留学生のみ受け入れているため、本学を卒業(修了)する留学生は在籍していない。国費留学生(教育研修留学生)は留学期間終了後、本国の教員に復職し、交換留学生は協定先の大学の学生に復学しているため、帰国後の進路調査などはとくに行っていない。

【改善を要する事項】※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

[分析項目 4-2-4]

障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

【根拠資料】

- ・ 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式 4-2-4）
- ・ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類
01_国立大学法人宮城教育大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程

【分析の内容】

本学ではしょうがい学生支援室を設置し、障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生についての体制を整備している。支援については、必要な場合は入学前から支援を行う。しょうがい学生支援室では必要に応じた学修に必要な機器類の貸出のほか、面談を行っており、その件数は資料のとおりである。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

しょうがい学生支援室については、宮城教育大学学内への貢献のみならず、「在仙大学障害学生支援大学間ネットワーク情報交換会」を組織し、地域のしょうがい学生支援の推進に寄与している。

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

[分析項目4-2-5]

学生に対する経済面での援助を行っていること

【根拠資料】

- ・ 経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）
- ・ 奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料
 - 01_学生課ホームページ画面データ
 - 02_ポータルサイト画面データ
- ・ 入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料
 - 03_令和7年度（学部）入学料免除関連資料
 - 04_令和7年度（大学院）入学料免除関連資料
 - 05_令和7年度（学部）授業料免除（前期及び後期分）関連資料
 - 06_令和7年度（大学院）授業料免除（前期及び後期分）関連資料
 - 07_宮城教育大学検定料、入学料、授業料及び寄宿料の免除等取扱規程
 - 08_宮城教育大学学部学生の学校教員を目指す成績優秀者に対する授業料の免除選考取扱要項
 - 09_宮城教育大学入学料免除者及び入学料徴収猶予者の選考基準
 - 10_宮城教育大学授業料免除者選考基準
- ・ 日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料
 - 11_【日本学生支援機構】奨学生一覧データ（学部・1月）
 - 12_【日本学生支援機構】奨学生一覧データ（大学院・1月）
- ・ 学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料
 - 13_令和7年度青葉こもれび寮入寮者推移関連資料
 - 14_宮城教育大学学生寮規程
 - 15_宮城教育大学学生寮入寮選考基準
 - 16_宮城教育大学青葉こもれび寮パンフレット

【分析の内容】

本学独自の奨学金制度は設けていないが、日本学生支援機構の奨学金を中心に民間の奨学金などの紹介や手続きのサポートを行っている。

免除制度については、学部学生は高等教育の修学支援新制度による入学料・授業料の減免を中心に本学独自の授業料減免制度も設けている。

大学院学生については、入学料及び授業料の減免について、本学の独自の制度において行っている。

学生寄宿舎については、令和6年度より青葉こもれび寮を開寮し、入寮選考基準に基づき、通学状況や経済的状況、その他特別な事情を考慮したうえで、空室状況を加味したうえで入寮の許可を行っている。

【改善を要する事項】※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること

[分析項目5-1-1]

学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること

【根拠資料】

- ・学生受入方針が確認できる資料
- 01_宮城教育大学アドミッション・ポリシー(大学HP公表資料)
- 02_大学案内、入学者選抜要項(抜粋)(大学HP公表資料)
- 03_教職大学院案内、学生募集要項(抜粋)(大学HP公表資料)

【分析の内容】

教育学部の学生受入方針は、入学前に身に付けておいて欲しい資質(教員への強い目的意識及び学力の3要素に係る要素)を「求める学生像」に盛り込むとともに、「入学者選抜の基本方針」では、「学校推薦型選抜」「総合型選抜」「一般選抜(前期日程)」「一般選抜(後期日程)」の区分で多角的に入学者選抜を実施することとしている。

教育学研究科(高度教職実践専攻)の学生受入方針は、「現職教員」及び「学部学生等」それぞれに応じた「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を規定している。

いずれの学生受入方針も、『大学案内』『教職大学院案内』『学生募集要項』のほか、ホームページ等で公表している。

【改善を要する事項】※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること

[分析項目5-2-1]

学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

【根拠資料】

- ・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）
- ・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料
 - 01_アドミッションオフィス規程（第7,9,10,11条）
- ・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等
 - 02_令和8年度学部入学者選抜実施要項（非公表）
 - 03_令和8年度大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）入学者選抜実施要項（非公表）
- ・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）
 - 04_入試区分ごとの監督要領、面接要領、評価ルーブリック（非公表）
 - 03_令和8年度大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）入学者選抜実施要項（非公表）
- ・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入学共通テストにおいて課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に、2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの
 - 05_令和7年度入学者選抜方法についての予告

【分析の内容】

教育学部、教育学研究科（高度教職実践専攻）とも、それぞれ策定した「入学者選抜実施要項」等に基づき、入学者選抜が適切になされている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること

[分析項目5-2-2]

学生受入方針に沿った入学者選抜、及び学生の受入状況を検証するための取組を行っていること

【根拠資料】

- ・ 検証する組織が確認できる資料
 - 01_アドミッションオフィス規程 第3,8条
- ・ 検証したことが確認できる資料（検証する組織の議事録等）
 - 02_入試調査研究部門議事要録（令和4～7年度分）
 - 03_令和7年度入学者選抜方法についての予告
 - 04_新入生アンケート集計結果（令和4～7年度分）（学内限定公開）
 - 05_各年次学生アンケート集計結果（令和4～6年度分）（学内限定公開）
 - 06_卒業生アンケート集計結果（令和4～6年度分）（学内限定公開）
 - 07_卒業生勤務学校長アンケート集計結果（令和4年度分）（学内限定公開）

【分析の内容】

入学者選抜、及び学生の受入状況の検証については、「アドミッションオフィス」（オフィス長…学務担当副学長）の下に「入試調査研究部門」を置き、学生募集及び入学者選抜方法に係る検証・改善等の検討を行い、制度改善に取り組んでいる。また、在学生や卒業生、教員採用後の所属校校長等を対象とする各種アンケートも担当しており、分析結果は関連各部署と共有することで、入学者選抜のみならず、教務・学生支援・就職支援・施設・設備・福利厚生等、学内各業務の点検・改善等の取組にもつなげている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

[分析項目5-3-1]

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと

【根拠資料】

- ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2

【分析の内容】

教育学部、教育学研究科（高度教職実践専攻）とも、過去5年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均に鑑みて、概ね適切に定員を管理している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

[分析項目6-1-1]

学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること

【根拠資料】

・策定された学位授与方針

01_ディプロマ・ポリシー（大学案内2026 P3-4）

02_履修のしおり（抜粋）

【分析の内容】

ディプロマ・ポリシーにおいては以下の各項目に係る記述が含まれており、入学時に配付する「履修のしおり」においても本学の教育目標として示している。

- 1) 学生の進路先等社会における顕在・潜在ニーズ
- 2) 学生の学習の目標となっていること
- 3) 「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げれば卒業を認定し、学位を授与するのかが具体的に示されていること

【改善を要する事項】※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

[分析項目6-2-1]

教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

【根拠資料】

- ・ 策定された教育課程方針
- 01_カリキュラム・ポリシー
- 02_履修のしおり（抜粋）

【分析の内容】

カリキュラム・ポリシーにおいて、「①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針」に係る記述が含まれている一方、「③学修成果の評価の方針」は含まれていない。

【改善を要する事項】※該当ある場合に記載

「③学修成果の評価の方針」を含めた形でのカリキュラム・ポリシーの改正について検討する。

【優れた成果が確認できる取組】※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

[分析項目6-2-2]

教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること

【根拠資料】

- ・ 策定された教育課程方針及び学位授与方針
- 01_ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー
- 02_履修のしおり（抜粋）

【分析の内容】

ディプロマ・ポリシーに定める7項目の資質・能力について、それらを獲得するためのような科目を本学の教育課程において学修するかがカリキュラム・ポリシーに定められており、整合性を有している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

[分析項目 6-3-1]

教育課程の編成が、体系性を有していること

【根拠資料】

- ・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）
01_宮城教育大学教育学部教育課程及び履修方法に関する規程
- ・ カリキュラム・マップ、コース・ツリー等
02_カリキュラム・マップ（教育学部共通、初等教育専攻、中等教育専攻、芸術体育・生活系教育専攻、特別支援教育専攻）

【分析の内容】

宮城教育大学教育学部教育課程及び履修方法に関する規程、カリキュラム・マップに示すとおり、教育課程の体系的性が確保されている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

[分析項目 6-3-2]

授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること

【根拠資料】

- ・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）
01_宮城教育大学教育学部令和7年度シラバス
- ・学則等の授業科目の時間数に関する規定
02_令和7年度入学生用履修のしおり（学部）P9

【分析の内容】

シラバス、令和7年度入学生用履修のしおり（学部）、令和7年度入学生用履修のしおり（高度教職実践専攻）に示すとおり、授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

[分析項目 6-3-3]

他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること

【根拠資料】

・明文化された規定類

01_宮城教育大学学則 第36条

【分析の内容】

宮城教育大学学則第36条のとおり、他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定についての規定が定められている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

[分析項目6-4-1]

1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること

【根拠資料】

- ・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）
01_令和7年度授業計画

【分析の内容】

令和7年度授業計画のとおり、1年間の授業を行う期間を含め、35週確保されている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

[分析項目 6-4-2]

各科目の授業が十分な教育効果を上げることができるよう、8週、10週、15週、その他の大学が定める適切な期間を単位として行っていること

【根拠資料】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）
01_令和7年度授業計画
- ・ 1回の授業時間が確認できる資料（時間割等）
02_令和7年度授業時間割表（学部）
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）
03_宮城教育大学教育学部令和7年度シラバス

【分析の内容】

令和7年度授業計画、令和7年度授業時間割表（学部）、令和7年度履修のしおり（高度教職実践専攻）、シラバスに示すとおり、各授業科目が、本学が定める授業期間を単位として行われている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

[分析項目 6-4-3]

適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

【根拠資料】

- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又はPDF）
01_宮城教育大学教育学部令和7年度シラバス
- ・ シラバスの全件、全項目を学生に明示していることを示す資料（学生便覧等関係資料、ウェブ掲載ページの写し等）
02_授業科目の情報
03_シラバス検索ページ
- ・ 適切なシラバス作成に向けて教員に作成要領等を示す資料
04_シラバス(B項目)作成要領
- ・ シラバスの記載内容を組織的にチェックする体制を示す資料
05_令和7年度学務専門委員会役割分担

【分析の内容】

シラバス、ウェブ掲載ページの写し、シラバス作成要領のとおり、適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

[分析項目 6-4-4]

教育課程上主要と認める授業科目は、原則として基幹教員（大学院課程の場合は専任教員）が担当していること

【根拠資料】

- ・ 教育課程上主要と認める授業科目（別紙様式 6-4-4）
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv、xlsx）、又は PDF）
01_宮城教育大学教育学部令和 7 年度シラバス

【分析の内容】

別紙様式 6-4-4、シラバスのとおり、教育課程上主要と認める授業科目は原則として基幹教員が担当している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

[分析項目 6-5-1]

学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること

【根拠資料】

- ・履修指導の実施状況（別紙様式 6-5-1）

【分析の内容】

- ・別紙様式 6-5-1 のとおり学生に対する指導、助言等が行われている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

[分析項目 6-5-2]

学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること

【根拠資料】

- ・ 学習相談の実施状況（別紙様式 6-5-2）

【分析の内容】

- ・ 別紙様式 6-5-2 のとおり、本学固有の事情等に応じて、学習支援を実施している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

[分析項目 6-5-3]

社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

【根拠資料】

- ・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式 6-5-3）
- ・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）

01_令和 7 年度 1 年次学校体験の手引き

02_令和 7 年度 1 年次学校体験実施状況等一覧

【分析の内容】

別紙様式 6-5-3、令和 7 年度 1 年次学校体験の手引き、令和 7 年度 1 年次学校体験実施状況等一覧のとおり、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

[分析項目 6-5-4]

障害のある学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援及び留学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

【根拠資料】

- ・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式 6-5-4）
- ・学習支援の利用実績が確認できる資料
01_(取扱注意)2025 配慮依頼利用実績(前期)(非公表)
- ・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料
02_授業担当者への通知（配慮依頼）
03_授業担当者への通知（試験等の対応）

【分析の内容】

別紙様式 6-5-4、授業担当者への通知（配慮依頼）、授業担当者への通知（試験等の対応）のとおり、履修上配慮を要する学生については、学習支援を行う体制を整備している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

[分析項目6-6-1]

学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準を組織として策定していること

【根拠資料】

・成績評価基準については、評語（A、B、C等）を適用する際の科目の到達目標を考慮した判断の基準について組織として定めたものを確認する。

※評語と評価素点との対応表ではなく、評語と到達目標との関係表であることを確認する。

※成績評価基準は、教育課程方針に明記されていることも想定される。

※学習成果の評価の方針は分析項目6-2-1で確認する。

01_宮城教育大学における成績の評価方法及び履修登録単位数の上限に関する取扱要項

【分析の内容】

宮城教育大学における成績の評価方法及び履修登録単位数の上限に関する取扱要項のとおり、成績評価基準を組織として策定している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

[分析項目 6-6-2]

成績評価基準を学生に周知していること

【根拠資料】

- ・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所

01_令和7年度入学生用履修のしおり（学部）

【分析の内容】

令和7年度入学生用履修のしおり（学部）に成績評価基準を掲載し学生に周知している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

[分析項目6-6-3]

成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

【根拠資料】

- ・ 成績評価の分布表
01_GPA および標準化についての資料
- ・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に審議・確認していることに関する資料（教務委員会議事録、教授会議事録等）
01_GPA および標準化についての資料
- ・ 不正行為防止に関して学生に周知していることを示す資料
02_学生生活ガイドブック(抜粋)_学生の懲戒
- ・ (GPA制度を実施している場合) GPA制度の目的と実施状況について分かる資料
01_GPA および標準化についての資料
- ・ (個人指導等が中心となる科目の場合) 成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料
(【改善を要する事項】参照)

【分析の内容】

各教科の授業科目内容を担当する授業運営部会の連絡会において、GPA および標準化についての資料を提示し、成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認を行っている。また、不正行為防止のため、不正行為があった場合の懲戒に関して学生に周知している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

卒業研究等個人指導等が中心となる科目の成績評価の客観性を担保するための措置が講じられていないため、今後学内の担当委員会にて早急に検討する。

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

[分析項目 6-6-4]

成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること

【根拠資料】

- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料
- ・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ
- ・ 成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類
特定不可

【分析の内容】

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

成績に関する異議申立ての手続きが確立されていないため、今後学内の担当委員会にて早急に検討する。

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること

[分析項目 6-7-1]

大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること

【根拠資料】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定
 - 01_宮城教育大学学則 第 46, 79 条
 - 02_宮城教育大学教育学部教育課程及び履修方法に関する規程
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
 - 03_宮城教育大学教授会規程第 3 条
 - 04_卒業及び修了の認定に係る学長決裁文書

【分析の内容】

宮城教育大学学則、宮城教育大学教育学部教育課程及び履修方法に関する規程、宮城教育大学大学院教育学研究科教育課程及び履修方法に関する規程のとおり、大学が定める卒業（修了）要件が組織的に策定されている。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること

[分析項目6-7-3]

策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること

【根拠資料】

- ・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所
01_令和7年度入学生用履修のしおり（学部）

【分析の内容】

令和7年度入学生用履修のしおり（学部）に卒業要件を掲載し学生に周知している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

基準 6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること

[分析項目 6-7-4]

卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること

【根拠資料】

- ・ 教授会等での審議状況等の資料（専門職学位課程を除く大学院課程の分析）

01_令和6年度学部学生の卒業認定

【分析の内容】

令和6年度学部学生の卒業認定、令和6年度大学院専門職学位課程学生の修了認定のとおり、卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施している。

【改善を要する事項】 ※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】 ※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

[分析項目6-8-1]

標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【根拠資料】

- ・標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）（過去5年分）（別紙様式6-8-1）
- ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（※2）（過去5年分）（別紙様式6-8-1）
- ・職業人養成を目的としている学部・研究科（保健系学部、教育学部、法科大学院等）の場合、大学等の目的及び学位授与方針に則した資格の取得者数を確認する（卒業が受験資格となるものは必須）。

01_教員免許状取得状況

【分析の内容】

- ・別紙様式6-8-1のとおり、学部、研究科等ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）が本学の目的に則した状況にある。
- ・学部・教職大学院ともに免許種ごとの資格取得者数を確認している。

【改善を要する事項】※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】※該当ある場合に記載

【自己評価】

当該項目を満たしている

当該項目を満たしていない

基準 6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

[分析項目 6-8-2]

就職及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること

【根拠資料】

- ・ 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)
- ・ 学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポータルにある場合は該当URL)
01_令和7年度学校基本調査
- ・ 卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)
02_卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料_2024
03_宮城教育大学 卒業生・修了生教員就職状況

【分析の内容】

- ・ 学部卒業生の教員への就職状況については、70%以上(近年は75%以上)が教員として就職(保育士、進学者を除く)していることから、教員養成大学である本学の学位授与方針に則して妥当である状況といえる。
- ・ 教職大学院修了者の教員への就職状況については、近年では平均すると約90%が教員として就職していることから、本学教職大学院の学位授与方針に則して妥当である状況といえる。

【改善を要する事項】※該当ある場合に記載

【優れた成果が確認できる取組】※該当ある場合に記載

【自己評価】

- 当該項目を満たしている 当該項目を満たしていない

中期目標の達成状況に関する報告書

令和8年3月

宮城教育大学
点検・評価室

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-1-(1)-① 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。							
中期計画	【①-1】 宮城県・仙台市の教員養成及び教育課題解決に責任を持つ大学として、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会と密接に連携し、「教師の養成・採用・研修」の一体的改革に寄与する主要大学となる。2022年度入学者選抜から実施する初等教育専攻における「宮城県内定着枠」等、宮城県・仙台市への質の高い教員輩出の仕組みについて県・市と継続して検討し、宮城県・仙台市の教員として一定数の本学卒業生・修了生を安定して輩出する。宮城県・仙台市の教員育成協議会等に委員を派遣して教員育成指標及び教員研修の充実に貢献する。さらに、本学と宮城県教育委員会、仙台市教育委員会等とで構成する宮城教育大学教育連携会議の下に本学の各種教員研修を検討する部会を新設し、現代的教育課題解決のための研修・講習を実施・開発する。							
評価指標	①-1-1 本学卒業生・修了生の宮城県・仙台市の正規教員採用人数として合わせて各年100人程度を維持する。							
評価指標の達成状況	目標値	実 績			見 込			
		達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	100人以上	毎年度	116人	102人	107人	102人	100人	100人
担 当	総務担当理事		共創支援課					
指標の見込等	宮城県、仙台市各教育委員会の教員採用予定者数は横ばい、または微減との予測ではあるが、近年の本学からの受験者数は増加傾向にあり、合格者数の増加に向けた取組みも計画通り実施できている。今後も学生のニーズや状況を踏まえた改善に取り組んでいくことにより、評価指標の達成は可能と考えている。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県、仙台市各教育委員会が行う教員採用試験説明会に1年次から参加できるようにした。 ・1年次、2年次就職面談において、教員採用試験での加点要件、大学推薦特別選考等の情報を説明した。 ・3年次全員、2年次希望者、大学院1年次全員（名簿掲載猶予者を除く）を対象として、宮城県・仙台市教員採用試験の教職教養試験問題（宮城県と仙台市の共通問題）を用いた「教採過去問チャレンジ」を実施した。 ・3年次希望者を対象として宮城県大学推薦特別選考に係る説明会を実施し、宮城県への教員就職意欲向上の取組みを行った。 ・教員採用試験二次試験の個人面接で用いられる「自己アピール票」の作成と、それに基づいた面接練習の充実に図るために、自己分析・自己理解についての全体指導（ガイダンス）を実施した。また、4月に全体指導を行い、5～6月に教育実習での経験を踏まえ、7月以降に添削や相談の個別対応を行い、8月の提出に至るまでの効果的な流れをつくることがで 							

	<p>きた。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 7、8月に実施した「外部講師を加えた個人面接実技指導」において、「自己アピール票」をもとにした面接練習を行い、より本番に近い環境を整えた指導を実施した。・ 令和7年度の受験状況について、学部生は宮城県、仙台市を合わせて189名（昨年度は177名）が受験している。このほか、令和6年度実施宮城県大学推薦合格者（令和7年度卒業見込み）が5名いる。また、大学院生は24名（昨年度は34名）が受験している。このほか、令和6年度以前実施の教員採用試験にすでに合格している者が27名いる。・ 宮城県及び仙台市教育委員会の教員育成協議会に学長・副学長等が委員として参加することで県・市の抱える教育課題等や課題解決に向けた大学へのニーズや教員採用試験の動向などを把握し、大学運営の方針を定める参考としている。特に令和5年度には両教育委員会とも教員育成指標について改正が行われ、本学内でも改正案に関して検討・提案を行い、充実した内容となるよう貢献することができた。
--	--

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-1-(1)-① 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。							
中期計画	【①-1】 宮城県・仙台市の教員養成及び教育課題解決に責任を持つ大学として、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会と密接に連携し、「教師の養成・採用・研修」の一体的改革に寄与する主要大学となる。2022年度入学者選抜から実施する初等教育専攻における「宮城県内定着枠」等、宮城県・仙台市への質の高い教員輩出の仕組みについて県・市と継続して検討し、宮城県・仙台市の教員として一定数の本学卒業生・修了生を安定して輩出する。宮城県・仙台市の教員育成協議会等に委員を派遣して教員育成指標及び教員研修の充実に貢献する。さらに、本学と宮城県教育委員会、仙台市教育委員会等とで構成する宮城教育大学教育連携会議の下に本学の各種教員研修を検討する部会を新設し、現代的教育課題解決のための研修・講習を実施・開発する。							
評価指標	①-1-2 本学と、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会との協働で実施・開発した各種教員研修について、受講者アンケートでの肯定的評価を80%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
		達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	80%以上	R9年度	なし	100%	100%	100%	100%	100%
担当	総務担当理事		共創支援課					
指標の見込等	令和5～6年度のアンケート結果では、いずれも肯定的評価が100%となっており、安定した評価が得られている。また、令和7年度以降も同様の事業内容および実施体制を予定していることから、令和5～6年度の実績と同程度の水準で推移する見込みである。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	直近年度は、宮城教育大学教育連携会議の下に設置予定であった「教員研修検討部会」の新設が完了せず、研修の開発・実施には至らなかったが、令和7年度に当該部会の新設が同会議で承認され、体制整備が進んだことから、令和8年度は研修内容の検討・開発を進め、令和9年度には研修の実施までを行う予定である。							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-1-(1)-① 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。							
中期計画	【①-1】 宮城県・仙台市の教員養成及び教育課題解決に責任を持つ大学として、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会と密接に連携し、「教師の養成・採用・研修」の一体的改革に寄与する主要大学となる。2022年度入学者選抜から実施する初等教育専攻における「宮城県内定着枠」等、宮城県・仙台市への質の高い教員輩出の仕組みについて県・市と継続して検討し、宮城県・仙台市の教員として一定数の本学卒業生・修了生を安定して輩出する。宮城県・仙台市の教員育成協議会等に委員を派遣して教員育成指標及び教員研修の充実に貢献する。さらに、本学と宮城県教育委員会、仙台市教育委員会等とで構成する宮城教育大学教育連携会議の下に本学の各種教員研修を検討する部会を新設し、現代的教育課題解決のための研修・講習を実施・開発する。							
評価指標	①-1-3 宮城県教育委員会・仙台市教育委員会の教員研修と合同実施する教職大学院の授業について、受講者アンケートでの肯定的評価を80%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
		達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	80%以上	R9年度	98%	96.5%	95%	96%	95%	95%
担当	総務担当理事		共創支援課					
指標の見込等	令和4～7年度のアンケート結果では、いずれも肯定的評価が95%以上の値となっており、安定した評価が得られている。また、令和8年度以降も同様の事業内容および実施体制を予定していることから、令和4～7年度の実績と同程度の水準で推移する見込みである。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度は、昨年度に続き、宮城県教育委員会と合同で社会科、音楽科、技術科の3教科について研修を実施し、社会科83名、音楽科28名、技術科12名、計123名の参加があった。 ・研修終了後のアンケートにおいては、「満足」または「概ね満足」の肯定的評価が約96%あった。受講者のニーズについて、開催方法はオンラインよりも実技・実習、講義がメインの研修、開催日程は長期休業中の平日の研修に多くのニーズが集まった。「教員と学生が交じって研修を受講すること」に関する設問では、好意的な回答がほとんどだった。なお、アンケートは教育委員会と共同で実施した。 ・令和8年度より、新たに特別支援教育研修を実施予定。 							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-1-(1)-① 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。							
中期計画	【①-2】 東北地域における教員養成・研修及び教育課題解決の中核を担う大学として、東北地域の国立大学教員養成において養成の規模縮小又は廃止がみられ、また、各教育委員会の採用者数が少数となっている実技系5教科を中心に、質の高い小学校教員・中学校10教科の教員を東北各県に安定して輩出する。宮城県以外の東北5県から学生が集まり、卒業・修了後は出身県の教員となる流れを促進するために、芸術体育・生活系教育専攻の総合型選抜で「地域定着枠」を設定するほか、学生寮整備による住環境向上、また出身県における学校体験・学校ボランティアを東北6県に広げ、これを維持する。東北学校教育共創機構・情報活用能力育成機構・防災教育研修機構等が実施する東北地域の教育課題解決のための教員研修、また各県教育委員会が独自には実施困難となる教員研修を本学が実施する仕組みを構築し、東北地域全体の「教師の養成・採用・研修」の一体的改革をリードする。							
評価指標	①-2-1 宮城県、岩手県、山形県、福島県を中心に東北6県に輩出する実技系5教科いずれか1つの教員免許状を有する新卒教員就職人数を第4期終了時まで38人/年以上とする。							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
		達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	38人以上	R9年度	43人	54人	37人	38人	38人	38人
担当	総務担当理事		共創支援課					
指標の見込等	新カリキュラム対象となる令和4年度入学者以降、芸術体育・生活系教育専攻の入学者数が30名前後で推移しており、初等・中等・特別支援教育専攻の学生が副免許として実技系教科の免許を取得する人数が20名前後、教職大学院の学生で実技系教科の免許を有するストレートマスターの人数が5名前後という状況にある。入学者、副免許取得指導に左右される状況ではあるが、教員採用試験合格者数の増加に向けた取組みを計画的に実施しながら、学生のニーズや状況を踏まえた改善に取り組んでいくことにより、評価指標の達成は可能と考えている。							
未達成の指標への対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次、2年次と就職面談を実施し、教員採用試験の概要や加点制度等に係る説明、教職に対する意欲喚起、不安・疑問点への相談等、教員就職へのキャリア形成支援を行う。 ・3年次受験を実施する自治体が増えており、適切な情報提供と受験までの具体的なスケジュールをイメージするために、2年次を対象としたガイダンスを実施する。 ・3年次には、教採ガイダンスから、個別面談、個別指導という流れと自己分析・自己理解の全体指導を連動させることにより、効果的な面接試験対策指導を行う。 ・実技系教科の教員志望学生に対して、通常の面接対策指導に加えて実技指導の強化を図り、過去の出題傾向等の情報を提供する。 							
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次、2年次就職面談において、実技系教科と他教科の複数免許取得による加点要件等の情報を説明した。 ・3年次受験を実施する自治体が増えており、適切な情報提供と受験までのスケジュールをイメージするために、2年次を対象としたガイダンスを実施した。 ・教員採用試験二次試験の個人面接で用いられる「自己アピール票」の作成と、それに基づい 							

	<p>た面接練習の充実を図るために、自己分析・自己理解についての全体指導（ガイダンス）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・「外部講師を加えた個人面接実技指導」において、「自己アピール票」をもとにした面接練習を行い、より本番に近い環境を整えた指導を実施した。・キャリアサポートセンターにおける面接対策指導に加えて、場面指導や実技指導の強化を図り、合格率向上に向けた対策指導を実施した。・実技系教科の合格率向上を目指して、過去の出題傾向等の情報を学生及び教員に対して、6月（一次試験前）と7月（二次試験前）に提供した。
--	---

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-1-(1)-① 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。							
中期計画	【①-2】 東北地域における教員養成・研修及び教育課題解決の中核を担う大学として、東北地域の国立大学教員養成において養成の規模縮小又は廃止がみられ、また、各教育委員会の採用者数が少数となっている実技系5教科を中心に、質の高い小学校教員・中学校10教科の教員を東北各県に安定して輩出する。宮城県以外の東北5県から学生が集まり、卒業・修了後は出身県の教員となる流れを促進するために、芸術体育・生活系教育専攻の総合型選抜で「地域定着枠」を設定するほか、学生寮整備による住環境向上、また出身県における学校体験・学校ボランティアを東北6県に広げ、これを維持する。東北学校教育共創機構・情報活用能力育成機構・防災教育研修機構等が実施する東北地域の教育課題解決のための教員研修、また各県教育委員会が独自には実施困難となる教員研修を本学が実施する仕組みを構築し、東北地域全体の「教師の養成・採用・研修」の一体的改革をリードする。							
評価指標	①-2-2 出身県における「学校体験・学校ボランティア」の仕組みを東北6県に拡大し、これを維持する。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	(学校体験)	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	6県 (学校ボランティア)	第4期末	(学校体験) 6県 (学校ボランティア)	(学校体験) 6県 (学校ボランティア)	(学校体験) 6県 (学校ボランティア)	(学校体験) 6県 (学校ボランティア)	(学校体験) 6県 (学校ボランティア)	(学校体験) 6県 (学校ボランティア)
	6県		1県	4県	5県	6県	6県	6県
担当	総務担当理事		共創支援課					
指標の見込等	<ul style="list-style-type: none"> 学校体験に関しては令和4年度より東北6県で実施しており、各教育委員会や学校現場の理解と評価を得ながら事業を進めているため、令和8年度以降も継続して東北6県での実施を維持できるものと見込んでいる。 学校ボランティアに関しては令和7年度に東北6県で実施することができ、令和8年度以降も引き続き学校現場の理解を得ながら学生への学校ボランティア実施を働きかけていくため、継続して東北6県での実施を維持できるものと見込んでいる。 							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度から採用したボランティアを担当する就職支援アドバイザーと協力することで宮城県以外の東北他県にも学生を送り出すことができ、また、登録人数も令和4年度当初と比べると大幅に増やすことができている（令和4年度：170名→令和6年度473名）。今後も東北6県での実施を維持すると共に、多くの学生たちにボランティアとして学校現場を体験する機会を提供できるようにしたい。 							
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> 学校体験については令和4年度から東北6県にて実施することができ、その後も継続して東北6県で実施できており、実施学生数については増加（令和4年度237名→令和7年度321名）している。なお、令和6年度より新設した地域関連科目「地域フィールドワーク研究（東北編／宮城編）」内で実施している。 学校ボランティアについては同上（優れた実績や特色ある成果等）。 							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-1-(1)-① 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。							
中期計画	【①-2】 東北地域における教員養成・研修及び教育課題解決の中核を担う大学として、東北地域の国立大学教員養成において養成の規模縮小又は廃止がみられ、また、各教育委員会の採用者数が少数となっている実技系5教科を中心に、質の高い小学校教員・中学校10教科の教員を東北各県に安定して輩出する。宮城県以外の東北5県から学生が集まり、卒業・修了後は出身県の教員となる流れを促進するために、芸術体育・生活系教育専攻の総合型選抜で「地域定着枠」を設定するほか、学生寮整備による住環境向上、また出身県における学校体験・学校ボランティアを東北6県に広げ、これを維持する。東北学校教育共創機構・情報活用能力育成機構・防災教育研修機構等が実施する東北地域の教育課題解決のための教員研修、また各県教育委員会が独自には実施困難となる教員研修を本学が実施する仕組みを構築し、東北地域全体の「教師の養成・採用・研修」の一体的改革をリードする。							
評価指標	①-2-3 東北地域の教育課題解決のための講習会・研修会等において、受講者アンケートでの肯定的評価を80%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
		達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	80%以上	R9年度	(100%) ※情報系研修 のみの実績で あり評価指標 を満たすか要 確認	98%	97%	99.6%	98%	98%
担当	総務担当理事		共創支援課 学術情報課					
指標の見込等	令和5～7年度のアンケート結果はいずれも肯定的評価が97%以上と、安定して高い水準を維持している。令和8年度以降も同様の事業内容および実施体制を予定していることから、今後も同程度の水準で推移することが見込まれる。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等	令和7年度に実施したロイロノート研修とNHK for school研修の両方において、[研修内容の機能の説明は役に立った][研修のツールを使った授業の体験は役に立った][ICTを利用した授業の指導計画を考えることに役立つ][授業でICTを活用する意欲が高まった][授業でICTを活用するイメージを具体化できた][全体的に、満足できる内容であった]という項目で、肯定的な意見が100%であった。							
中期計画の実施状況等	【東北学校教育共創機構】 ・東北地域の教育課題解決を目的として「公開教員研修」を実施した。令和7年度は、7月から10月にかけて、対面13件、オンデマンド5件の計18件を実施し、延べ653名（対面研修：77名、広域研修：576名）が受講した。主な地域別の受講者数は、宮城県223名、福島県38名、山形県6名のほか、県外では東京都50名、大阪府48名、神奈川県36名からの受講があった。							

・アンケート結果では、「よかった」「とてもよかった」と回答した肯定的評価が99.6%を占めた。また、広域研修（オンデマンド）を令和7年度より無料化したことにより、昨年度と比較して受講者が約4倍に増加した。

【防災教育研修機構】

・令和6年度まで年2回実施していた現職教員向け被災地視察研修には、毎回約35名が参加し、参加者のほぼ全員から「期待以上だった」との評価を得てきた。令和7年度は、防災教育研修機構の新体制発足に伴い、従来の内容にとらわれない新たな研修プログラムを開発することとした。このため、令和7年度の研修実施は見送り、令和8年度の実施に向けて準備を進めている。令和8年度の研修は、令和8年8月3日（月）から7日（金）の期間内において、2泊3日の日程で実施する予定である。プログラム内容については、県内の防災資源を最大限に活用するとともに、学校防災の視点を踏まえた構成とした。これにより、教育大学ならではの特色を生かし、参加者が地域の実情に応じた学校防災の在り方を学び、実践的な知見を得られる研修内容となっている。

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(1)-⑤ 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、教職に対する志向性についても配慮しながら、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。						
中期計画	【⑤-1】 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの連動を図りながら、国立の教員養成単科大学としての機能強化を図るために、教職に対する志向性の高い学生の確保に努めるための入学者選抜方法の改善に戦略的に取り組む。(学士課程)						
評価指標	⑤-1-1 教職に対する志向性の高い新入生の割合について、第3期中期目標期間での平均割合68%を上回って増加させる。(学士課程)						
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込		
	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
68%超	第4期平均	78.7%	78.0%	76.8%	68%超	68%超	68%超
担当	学務担当副学長		入試課				
指標の見込等	下記の取組により、教職に対する志向性の高い新入生の割合については目標値以上を維持できるものと考えている。						
未達成の指標への対応等							
優れた実績や特色ある成果等							
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・「入試説明会」、「3大学説明会」、「教師を志す高校生支援事業」、「オープンキャンパス」、「高校訪問」などの入試広報において、本学が、優秀な多くの教員を輩出することをミッションとする教員養成大学であることを、継続して丁寧に説明することにより、教職志向性の高い志願者の確保を図っている。 ・本学WEBサイトを活用し、入試関係情報の積極的な発信に努めている。 ・入試実施状況の整理・分析、新入生アンケート、地域枠入学者への個別インタビュー（地域枠で出願した意志や経緯の確認）等を踏まえ、より教職志向性の高い入学者を確保するための方策を検討している。 						

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(1)-⑤ 学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、教職に対する志向性についても配慮しながら、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。							
中期計画	【⑤-2】 専門職学位課程の院生を対象としたアンケート調査を継続的に実施・検証するとともに、宮城県及び仙台市教育委員会が策定した教員育成指標との連動性についてデータに基づいた検証を行うことを通して、院生の専門性の高度化に資するような入学者選抜方法の改善に繋げる。(専門職学位課程)							
評価指標	⑤-2-1 現職派遣教員及び学部卒業生等の院生を対象に実施するアンケート調査において、宮城県及び仙台市教育委員会が策定した教員育成指標に関連する入学後の資質・能力の修得度についての肯定的な回答率について、令和4年度末の結果の数値を基準として、それ以降の年度において、第4期を通じて数値を向上させる。(専門職学位課程)							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
		達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	82%超	第4期平均	82.4%	84.7%	85.5%	82%超	82%超	82%超
担当	学務担当副学長		入試課					
指標の見込等	下記の取組により、大学院生の専門性の高度化を支える、意欲の高い入学者の確保は維持できるものと考えている。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育委員会」、「教育長会議」、「教育事務所」、「校長会議」ほかを訪問等し、教職大学院の概要を説明するとともに教員としての資質・能力の高い多くの現職派遣の増加をお願いしている。 ・「教職大学院説明会」、「個別相談会」を実施し、教職大学院の概要、求める学生像(教員としての資質・能力の高い者、教職に就くことを強く志向する者など)を説明するとともに、本学の魅力を伝えている。 ・本学WEBサイトを活用し、入試関係情報の積極的な発信に努めている。 							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(2)-⑥ 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見及び多様な体験にも触れることで、豊かな人間性と幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)							
中期計画	【⑥-1】 仙台市・宮城県をはじめとした東北6県の教育関係者等が求める資質能力を示す教員育成指標の策定及び改訂などの動向に対応させながら、教員養成大学としての機能を強化するために、カリキュラムマップ等の作成を通して、体系的かつ系統的な構造をもった教育プログラムを編成するとともに、そうした取り組みを通して、学生の修得度の向上及び教員就職率の向上に結びつける。							
評価指標	⑥-1-1 教育プログラムの継続的な改善に取り組むことによって、学生アンケートにおける学修状況に関する満足度及び達成度の質問項目について、令和4年度末の結果の数値を基準として、それ以降の年度において、第4期を通じて数値を向上させる。							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
	(満足度) 85%超	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	(達成度) 64%超	第4期平均	(満足度) 85.8%	(満足度) 89.5%	(満足度) 88.8%	(満足度) 90.0%	(満足度) 90.0%	(満足度) 90.0%
			(達成度) 64.8%	(達成度) 78.4%	(達成度) 80.9%	(達成度) 85.0%	(達成度) 85.0%	(達成度) 85.0%
担 当	学務担当副学長		教務課					
指標の見込等	令和4年度から教育学部を改組しており、改組後の入学者が令和7年度以降の卒業生となるため、教育プログラムの継続的な改善を反映し、数値が向上していくと見込まれる。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアステップアップ科目「教育体験初年次演習」の中でSTEAM教育等の現代的な教育課題に関するオプションプログラムを実施した。 ・令和6年度より、全学共通の教養科目として地域枠入試と連動させた「地域関連科目」を開設した。講義2科目、実習1科目、演習1科目の計4科目にて構成。初等教育専攻の宮城県内定着枠入学者および芸術体育・生活系教育専攻の地域定着枠入学者に対しては、令和6年度入学者は履修を推奨、令和7年度以降入学者は必修としている。 ・学部と大学院との接続プログラムを策定し、令和8年度入学者より導入予定としている。先取り履修による在学年限の短縮は行わず、学部4年次から大学院2年次までの指導教員や実習校に継続性を持たせることにより、学部から大学院までの一貫した学びを提供するもの。 							
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の教育学部改組により新たに設けられたクラス担任制度、クラス担任が4年間継続して担当するキャリアステップ科目等により、学生個々の学修状況等についてケアが可能な体制となっている。 ・カリキュラムマップを作成し、体系的かつ系統的な構造をもった教育プログラムを編成する 							

	とともに、教務システムの学修成果達成度機能により、各学生が自分の学修達成度を視覚的に把握できるようにした。
--	---

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(2)-⑥ 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見及び多様な体験にも触れることで、豊かな人間性と幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)						
中期計画	【⑥-1】 仙台市・宮城県をはじめとした東北6県の教育関係者等が求める資質能力を示す教員育成指標の策定及び改訂などの動向に対応させながら、教員養成大学としての機能を強化するために、カリキュラムマップ等の作成を通して、体系的かつ系統的な構造をもった教育プログラムを編成するとともに、そうした取り組みを通して、学生の修得度の向上及び教員就職率の向上に結びつける。						
評価指標	⑥-1-2 教員養成スタンダードの充実を目指した教育プログラムの編成に取り組むことによって、教員就職率(正規採用及び臨時的任用)(進学者及び保育士除く)85%を目指して、就職率を継続的に向上させる。						
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込		
	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
85%以上	R9年度	72.5%	75.3%	79.4%	81.0%	83.0%	85.0%
担 当	学務担当副学長 総務担当理事		教務課 共創支援課				
指標の見込等	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次、2年次と就職面談を実施し、教員採用試験の概要や加点制度等に係る説明、教職に対する意欲喚起、不安・疑問点への相談等、教員就職へのキャリア形成支援を行う。 ・3年次には、教採ガイダンスから、個別面談、個別指導という流れと自己分析・自己理解の全体指導を連動させることにより、効果的な面接試験対策指導を行う。 ・教育サービス業者を活用した講座を実施することにより、一次試験での教職教養試験や二次試験も含めた問題傾向の把握、教員採用試験の最新動向を知る機会を提供する。 <p>以上の取組みを継続的に行い、学生のニーズや状況を踏まえた改善に取り組んでいくことにより、評価指標の達成は可能と考えている。</p>						
未達成の指標への対応等	近年では教員就職率は上昇傾向にあり、これまでの取組みの成果が出ている結果と考えられるため、上述した取組みを継続して実施しつつ、継続的な教育プログラムの改善、充実化により、学生の教員志向性を向上させていく。						
優れた実績や特色ある成果等							
中期計画の実施状況等	カリキュラムマップを作成し、体系的かつ系統的な構造をもった教育プログラムを編成するとともに、教務システムの学修成果達成度機能により、各学生が自分の学修達成度を視覚的に把握できるようにした。						

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(2)-⑥ 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見及び多様な体験にも触れることで、豊かな人間性と幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)							
中期計画	【⑥-2】 創造的な教育観・学校像、及び「主体的・対話的で深い学び」の指導を主導できる未来型の教員に求められる資質能力の育成を目指すことによって、ディプロマ・ポリシーを確実に実現する。その際に、学士課程4年間における学びの軌跡について、教職員が個別指導を継続的に実施するための仕組みを構築することによって、学生自身が「履修カルテ」を活用しながら、自己のキャリア形成について主体的に省察できることを可能にする。							
評価指標	⑥-2-1 きめ細やかな学生指導に取り組むための指導体制を構築することによって、学生アンケートにおける学修状況に関する満足度及び達成度の質問項目について、令和4年度末の結果の数値を基準として、それ以降の年度において、第4期を通じて数値を向上させる。							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
	(満足度) 85%超	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	(達成度) 64%超	第4期平均	(満足度) 85.8%	(満足度) 89.5%	(満足度) 88.8%	(満足度) 90.0%	(満足度) 90.0%	(満足度) 90.0%
			(達成度) 64.8%	(達成度) 78.4%	(達成度) 80.9%	(達成度) 85.0%	(達成度) 85.0%	(達成度) 85.0%
担 当	学務担当副学長		教務課					
指標の見込等	令和7年度以降は新課程の学生が卒業生となるので、きめ細やかな学生指導に取り組むための指導体制の構築を反映し、数値が向上していくと見込まれる。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	クラス担任を中心とした指導体制を構築するとともに、2年次以降の学生は新年度の開始期に「履修カルテ」を入力し、前年度の学びのふり返しを行い、その入力内容をクラス担任とも共有することで効果的な指導につなげるようにした。							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(2)-⑥ 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見及び多様な体験にも触れることで、豊かな人間性と幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)						
中期計画	【⑥-3】 宮城教育大学教育連携会議等の組織を通して、仙台市・宮城県の教育委員会や校長会等といった教育関係者と、教育プログラムについて継続的に協議を行うとともに、東北6県の他大学や教育委員会等と教員養成をめぐる課題について定期的に意見交換を行うことによって、仙台市・宮城県をはじめとした東北地域全体の教員養成の充実及び高度化に貢献する。						
評価指標	⑥-3-1 東北6県の他大学や教育委員会等との間で、主に実技系教科における教員の輩出をめぐる、東北の各地域が抱える課題を解決するためのネットワークづくりに向けて協議を行い、その協議結果を反映した連携体制を実現する。						
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込	
	定性的な評価指標のため目標値なし	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		—	※「指標の見込等」欄に令和4～6年度の実績及び令和7～9年度の見込を記載ください。				
担当	総務担当理事		共創支援課				
指標の見込等	本学主宰で東北地方の国立大学及び新潟大学が参画する「教員養成連絡協議会」において実技系教科における教員養成や研修の在り方について検討を進め、令和5年度に各地域が抱える課題を解決するために情報共有等を行う場として「中学校技術、家庭等の教員の円滑な養成・確保及び研修に係る連絡会」（東北6県教委、仙台市教委、弘前、岩手、秋田、山形、福島大学が参画）を設置した。また、令和7年度には福島大学及び山形大学と「新たな教員養成体制の構築に向けた共創、連携に関する協定」を締結した。令和8年度以降も東北地方の教員養成の充実及び高度化に向けて「教員養成連絡協議会」において提案ができるよう検討を進める。						
未達成の指標への対応等							
優れた実績や特色ある成果等							
中期計画の実施状況等	中学校技術と家庭に関して、国立大学における教職課程が廃止されている、もしくは廃止される見込みの山形県と福島県において各国立大学と連携協定を締結し、両県における教員養成機能が停止しないよう各大学と協力する体制を構築することができた。また、協定締結後に福島県、山形県両県教育委員会教育長を訪問し、今後両県の中学校技術・家庭の教員養成について大学間で連携しながら取り組んで行く旨などを説明するとともに、教員養成をめぐる状況などについて意見交換を行った。						

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(3)-⑨ 学校教育分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する（専門職学位課程）。							
中期計画	【⑨-1】 ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関連に配慮しながらカリキュラムマップを作成することにより、教育課程に体系性を持たせる。また、宮城県及び仙台市教育委員会が策定した教員育成指標との連動性を確保することにより、宮城県・仙台市等の教育現場のニーズに対する応答性を高める。							
評価指標	⑨-1-1 1年次終了時及び課程修了時に学生アンケートを実施し、体系化した教育課程における学修を通じた資質・能力を向上させることができたかに関する院生の自己評価の数値を向上させる。							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
		達成時期	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
	78%超	第4期平均	80.6%	92.5%	91.7%	80%以上	80%以上	80%以上
担当	学務担当副学長		教務課					
指標の見込等	これまでの回答結果、および、高度教職実践専攻（教職大学院）で実施しているアンケートの回答状況等に照らして、令和7年度以降についても、80%以上の数値を期待できる見込みである。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等	教職大学院生には、修学前にオリエンテーションを行い、教職大学院における学修についてカリキュラムの考え方と学修の準備を促している。さらに、教員ユニットを通じた研究・教育実習の指導、研究と実習に関する集会やディスカッションの機会を通じて、高度専門職としての資質・能力の向上を意識させるようにしている。							
中期計画の実施状況等	専門職学位課程のカリキュラムマップについては、令和3年度の新課程発足時に、教育課程の全体像と、その中での各科目群（「専門高度化基盤科目」「専門高度化探究科目」「専門高度化深化科目」）の位置づけをすでに明示し、令和7年度内に策定する予定である。3つの履修プログラム（「教科探究プログラム」「特別支援・子ども支援科目」「学校課題解決マネジメント科目」）それぞれのディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに示した資質・能力と各科目の対応表は、令和8年度に策定を完了する見込みである。							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(3)-⑨ 学校教育分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する（専門職学位課程）。							
中期計画	【⑨-1】 ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関連に配慮しながらカリキュラムマップを作成することにより、教育課程に体系性を持たせる。また、宮城県及び仙台市教育委員会が策定した教員育成指標との連動性を確保することにより、宮城県・仙台市等の教育現場のニーズに対する応答性を高める。							
評価指標	⑨-1-2 宮城県・仙台市から派遣される現職教員学生の資質・能力にかかわる意識や行動の変化について、勤務校の管理職・教職員に対する聞き取り等による評価の数値を向上させる。							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
	80%超	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		R9年度	なし	—	—	80%超	—	80%超
担当	学務担当副学長		教務課					
指標の見込等	体系化された教育課程を通じて、勤務校に評価される姿勢をさらに向上できることが見込まれる。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等	現職学生が在学している期間から、勤務校の管理職との学修状況の共有や資質・能力の向上度についての聴き取りを、令和6年度より、ユニット長（主たる指導教員）を中心に行っている。また、宮城県・仙台市教育委員会には、現職学生の学修成果について、研究成果報告会の場などを通じて報告している。							
中期計画の実施状況等	専門職学位課程のカリキュラムマップについては、令和3年度の新課程発足時に、教育課程の全体像と、その中での各科目群（「専門高度化基盤科目」「専門高度化探究科目」「専門高度化深化科目」）の位置づけをすでに明示し、令和7年度内に策定する予定である。3つの履修プログラム（「教科探究プログラム」「特別支援・子ども支援科目」「学校課題解決マネジメント科目」）それぞれのディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーに示した資質・能力と各科目の対応表は、令和8年度に策定を完了する見込みである。							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(3)-⑨ 学校教育分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する（専門職学位課程）。							
中期計画	【⑨-2】 高度専門性を有し、スクールリーダー又はその候補者として活躍できる教員を教育現場に送り出すことを目指す。現職教員学生については、学校現場で要請される教育課題の解決を協働しながらリードできる資質・能力を有する教員として教育現場に送り出す。また、学部卒業生等の院生については、すべての院生を、将来のスクールリーダー候補者として即戦力を有する教員として教育現場に送り出す。							
評価指標	⑨-2-1 宮城県・仙台市から派遣される現職教員学生の資質・能力にかかわる意識や行動の変化について、勤務校の管理職・教職員に対する聞き取り等による評価の数値を向上させる。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	80%超	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		R9年度	なし	—	—	80%超	—	80%超
担当	学務担当副学長		教務課					
指標の見込等	体系化された教育課程を通じて、勤務校に評価される姿勢をさらに向上できることが見込まれる。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	(就職支援室で定期的に行っているアンケート結果に加え、) 高度教職実践専攻内の質保証点検・FD部会で、令和7年度より現職教員学生の勤務校の管理職・教職員への聞き取りを開始した。令和8年度はすべての勤務校から回答を得るように取組みを強化し、評価結果についても数値で示せるよう作業を進めている。							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(3)-⑨ 学校教育分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する（専門職学位課程）。							
中期計画	【⑨-2】 高度専門性を有し、スクールリーダー又はその候補者として活躍できる教員を教育現場に送り出すことを目指す。現職教員学生については、学校現場で要請される教育課題の解決を協働しながらリードできる資質・能力を有する教員として教育現場に送り出す。また、学部卒業生等の院生については、すべての院生を、将来のスクールリーダー候補者として即戦力を有する教員として教育現場に送り出す。							
評価指標	⑨-2-2 学部卒業生等の院生の教員就職率100%を達成し、維持する。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	100%	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		R9年度までに達成し、達成後は毎年度	84.8%	79.3%	97.1%	100%	100%	100%
担当	学務担当副学長		教務課					
指標の見込等	令和9年度までに100%を達成するために、下記に示す対応を十分に行うことで、達成に至ることを見込んでいる。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	進路については、入学前から、学修期間中に高度教職実践専攻（教職大学院）の学生生活部会を中心に進路説明会を行い、令和5年度からは、就職支援室との連携も強化し、教員採用試験の全員受験、および、合格率の上昇を図っていく。							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(3)-⑨ 学校教育分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する（専門職学位課程）。							
中期計画	【⑨-3】 教職大学院における3つのプログラムのそれぞれの特色を生かしながら、ディプロマ・ポリシーに掲げた総合的な教師力の高度化を達成する。その際に、教科探究、特別支援・子ども支援、学校課題解決マネジメントの各領域に関わる資質・能力の向上に関して、学生を対象にアンケートを実施し、教科探究、特別支援・子ども支援、学校課題解決マネジメントの各プログラムを履修した学生については、当該領域に関する資質・能力を確実に修得できていることを確認する。							
評価指標	⑨-3-1 3つのそれぞれの領域に関する資質・能力について、令和4年度末のアンケート結果を基準にして、第4期中に「十分身についている」「身についている」を合わせたという回答率が100%となることを目指す。また、それと併せて履修しているプログラムの対象領域以外の資質・能力についても、すべての学生を対象に、「十分身についている」「身についている」を合わせた回答率を90%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	(履修しているプログラムの対象領域) 100%	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	(履修しているプログラムの対象領域以外) 90%以上	R9年度	(対象領域) 100%	(対象領域) 100%	(対象領域) 82.2%	(対象領域) 100%	(対象領域) 100%	(対象領域) 100%
担当	学務担当副学長		教務課					
指標の見込等	令和7年度の前期に実施した「教職大学院学びの充実のためのアンケート」では、3つのそれぞれの領域に関する資質・能力について、「十分身についている」「身についている」を合わせた回答率が100%に達している。令和4年度以降、3つの資質・能力についての伸長度合いを10段階で自己評価させ、「0」と回答した者を「身についていない」とカウントしている。令和7年度後期の「教職大学院学びの充実のためのアンケート」では、無回答が1件あったが、それ以外では最低値が中間の「5」で、最頻値は「7」で、一定程度の伸長を自覚していると言える。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	教職大学院の専任教員、授業担当兼担教員に対して、FD研修会を行い、学生の資質・能力の向上に向けた授業や研究指導の在り方について、情報・意見交換を行っている。また、令和4年度から研究スタートアップ集会、研究ディスカバリー集会を開催し、教員と院生が、教職大学院において目標とする資質・能力の向上に向けて認識を共有できるよう、取組みを進めている。							

	る。
--	----

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(3)-⑨ 学校教育分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する（専門職学位課程）。							
中期計画	【⑨-4】 「学校教育創造・研修校」の仕組みを整備・拡充することにより、高度な専門性を有する教員の養成・研修を充実させることと、大学による研究力とマンパワー支援を通じた学校の組織的機能を拡充させることとの両立を実現する。							
評価指標	⑨-4-1 大学院生に対する聞き取り調査において、理論と実践の往還を中心とする専門職学位課程のカリキュラムに対する満足度を向上させる。							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
		達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	70%超	第4期平均	70.7%	100%	86.3%	74.0%	70%超	70%超
担当	学務担当副学長		教務課					
指標の見込等	令和7年度前期に実施した「教職大学院学びの充実のためのアンケート」では、理論と実践の往還を中心とする専門職学位課程のカリキュラムの満足度について、肯定的な回答が74%であった。後期の「教職大学院学びの充実のためのアンケート」では、回答率がやや低かった点に留意する必要があるが、90%を超えていた。この点を踏まえた上で、前期・後期の回答を単純に平均すると、およそ80%となり、いずれにせよ、目標値はクリアしている。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	令和4年度より、「研究スタートアップ集会」、「研究ディスカバー集会」を行い、理論と実践の往還に基づく学修について、学生がイメージをもち、実際に取り組めるような情報提供と意見交換の場を設けている。							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(3)-⑨ 学校教育分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する（専門職学位課程）。							
中期計画	【⑨-4】 「学校教育創造・研修校」の仕組みを整備・拡充することにより、高度な専門性を有する教員の養成・研修を充実させることと、大学による研究力とマンパワー支援を通じた学校の組織的機能を拡充させることとの両立を実現する。							
評価指標	⑨-4-2 「学校教育創造・研修校」において、学校の管理職・教職員に対する聞き取り調査を通して、共創体制構築の取組への満足度を向上させる。							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
		達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	80%超	R9年度	なし	なし	なし	88%	89%	90%
担当	総務担当理事		共創支援課					
指標の見込等	令和7年度については各学校への調査を行った結果であり、無回答の学校を除くと約88%の学校が「満足」、もしくは「やや満足」と回答した。令和8年度以降も継続して必要に応じた訪問ヒアリングを行うと共に、各学校教育創造・研修校の代表者などが参加して各校の実習対応や共同研究の様子、課題解決に向けた本学のシーズ活用事例などを情報共有することを目的とした学校連絡協議会を開催し、共創体制構築の取組への満足度を向上させたい。							
未達成の指標への対応等	同上							
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	制度を開始した令和3年度当初の学校教育創造・研修校は11校（2自治体）のみだったが、その後充実化を図り、令和7年度には50校（5自治体）まで拡充することができた。また、令和6年度には初めて学校連絡協議会を開催し、各校の実習対応や共同研究の様子、また学校運営において課題解決のために本学のシーズを活用した事例など各校の特色ある取り組み等を共有し、各校の教育活動の充実及び本学の機能強化を図ることができた。今後も必要に応じて適切な拡充を図ると共に、各学校の教育課題解決に向けて本学との共創体制構築の取組を推進できるよう対応を進めたい。							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(4)-⑩ 教職に就く人材養成を目的とした課程において、学校教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、学校教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。							
中期計画	【⑩-1】 自然災害や事故の未然防止及びそれらに対する適切な危機対応力の育成を通じて、学校安全の実現と維持に資する教員を養成する。							
評価指標	⑩-1-1 学校安全を保持するために必要な自然災害や事故に対する予防措置、危機対応、事後対応を行う力量に関して、外部機関との協働により教員養成における防災教育の認定制度スタンダードを開発し、本学学生の卒業時の認定率を第4期中期目標期間中に初級50%以上、防災教育のコアティーチャーとしての知識・技能を修得した上級を10%以上とする。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	(初級) 50%以上	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	(上級) 10%以上	R9年度	—	(初級) 4.9%	(初級) 6.9%	(初級) 12.0%	(初級) 24.0%	(初級) 50.0%
				(上級) なし	(上級) 1.1%	(上級) 3.0%	(上級) 6.0%	(上級) 10.0%
担 当	連携担当理事 学務担当副学長		共創支援課 教務課					
指標の見込等	令和7年度には、新たに初級認定者として12名が認定されており、現在は後期の申請を受け付けていることから、引き続き認定者数の増加が見込まれる。認定率向上に向けた取組として、被災地見学や救命講習を実施し、初級・上級双方の認定者数拡大につながる体制整備を進めている。これらの取組により、令和7年度以降においても、初級・上級いずれの認定者数も継続的に増加していくことが期待される。							
未達成の指標への対応等	認定率向上に向けては、10月および2月に被災地見学を実施し、また救命講習についても、1年次必修授業とは別に2～4年次の学生に対して受講機会を拡充するなど、初級・上級双方の認定につながる環境整備を進めている。これらの取組を継続的に実施することにより、令和7年度後期以降においても認定希望者の増加が期待されるため、今後も目標達成に向けて認定率の向上を図っていく。なお、現時点で目標未達成と見込まれる要因としては、学生の認知率の低さが挙げられる。そのため、周知の強化や情報発信手段の多様化などに取り組み、計画的な認定者の増加を図っていく。							
優れた実績や特色ある成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の自然理解の手法、危急の事態に対応する野外活動の基礎、児童・生徒の安全管理のための防災と環境保全教育の重要性を理解することを目的に、1年次必修科目として「学校防災教育基礎」を開設している。また、2年次以降の選択科目として実践や実習を伴う「学校の安全管理と防災教育」「学校防災応用実践演習」を開設し、教員として児童・生徒等の命を守るとともに、児童・生徒が自らを守るために必要な思考力・判断力・表現力を身につけられることができるよう、学校安全に係る実践的指導力の育成に取り組んでいる。 ・令和7年度より、1年次必修科目「教育体験初年次演習Ⅰ」において普通救命講習Ⅰ（主に成人を対象とした心肺蘇生法）を、幼年期教育創生コースの3年次必修科目「初等教育実践探究演習Ⅱ」において普通救命講習Ⅲ（主に乳幼児を対象とした心肺蘇生法）を、それぞれ取り入れている。本学、仙台市及び仙台市教育委員会が令和元年に締結した協定に基づき仙台市消防局との協働により実施するもの。将来的に全学生が在学中に普通救命講習Ⅰを修了して卒業することとなり、学校安全・学校防災への貢献、学校防災安全マイスターの資格取得増が期待される。 							

中期計画の実施状況等	令和5年度は初級認定のみの実績であったが、令和6年度より上級認定の運用を開始した。令和7年度前期には、新たに12名が初級として認定され、現在は後期の申請を受け付けている。認定率向上に向けた取組として、10月および2月に被災地見学を実施し、計76名の学生が参加した。また、救命講習については、1年次の必修授業とは別に、2～4年次の学生にも受講機会を設けるなど、認定率の向上に取り組んでいる。

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(4)-⑩ 教職に就く人材養成を目的とした課程において、学校教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、学校教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。							
中期計画	【⑩-2】 デジタル化・ネットワーク化が急速に進展している社会状況に対応した新たな学修・教育を視野に入れ、全学の授業での情報機器を活用した授業改善に取り組むことにより、卒業時及び修了時に ICT 機器を活用した授業力及び電子的リソース等の利活用に自信を持つ学生を育成する。							
評価指標	⑩-2-1 必修授業の中で ICT を利用させることにより、ICT の利用経験を持つ学生の割合を第4期中期目標・計画期間中に 100%とする。							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
	100%	達成時期	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
		R 9年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
担 当	学務担当副学長 総務担当理事		教務課 学術情報課					
指標の見込等	1 年次学生に対して必修科目「情報活用の基礎」、2 年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施している。なお、平成 29 年度よりノートパソコン必修化を行っており、上記の学習やそれ以外の科目においてもノートパソコンを利用して学習を進めるため、ICT の利用経験を持つ学生の割合は 100%となっている。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 年次必修科目として「情報活用の基礎」を、2 年次必修科目として「情報活用能力育成実践論」を開設している。「情報活用の基礎」では、基本的な情報活用能力や学校教員になる上で必要となる基礎的な ICT 活用指導力を身に付けること、「情報活用能力育成実践論」では、教育現場における ICT 活用の意義や理論、具体的な ICT 活用場面（授業、校務等）について理解するとともに、児童・生徒に対する情報活用能力の育成方法を身に付けることを、それぞれ目的としている。なお、「情報活用の基礎」は、本学における数理・データサイエンス・AI 教育プログラムとして令和 6 年度から認定を受けている。 							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(4)-⑩ 教職に就く人材養成を目的とした課程において、学校教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、学校教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。							
中期計画	【⑩-2】 デジタル化・ネットワーク化が急速に進展している社会状況に対応した新たな学修・教育を視野に入れ、全学の授業での情報機器を活用した授業改善に取り組むことにより、卒業時及び修了時に ICT 機器を活用した授業力及び電子的リソース等の利活用に自信を持つ学生を育成する。							
評価指標	⑩-2-2 卒業生アンケート等により「ICT を利用した授業の指導計画を考えることができる」卒業生、修了生の割合を第4期中期目標・計画期間中に 100%とする。							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
		達成時期	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度
	100%	R 9 年度	82.4%	85.5%	86.6%	90.9%	95.4%	100%
担 当	学務担当副学長 総務担当理事		教務課 学術情報課					
指標の見込等	1 年次および 2 年次に情報系の必修科目を設定しており、特に 2 年次の授業では、単なる ICT 利用に留まらず、教育現場の視点から ICT を利活用できるよう理解を深める授業を展開している。教育体験初年次演習においても、情報活用能力の育成や生成 AI に関する講義・演習を実施した。 あわせて、東京書籍や開隆堂の指導者用デジタル教科書を使用できる学内環境を整備し、学生・教職員向けに研修を行うなどの利用促進に努めた。また、情報活用能力育成機構より附属学校に対し、教育実習での指導者用デジタル教科書の活用を働きかけた。これまでも教育実習における活用事例は見られたが、次年度以降はさらなる有効活用が期待される。今後、学生が電子的な教育リソースに触れる機会が増えることで、アンケート数値の向上にも繋がると見込んでいる。							
未達成の指標への対応等	学生が特定の授業のみならず、実習や研修等を通じて多角的にデジタルリソースへ触れる機会を創出する。これにより、ICT 利活用に対する自己効力感を備えた学生の増加が期待される。							
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル教科書会社と利用にあたり毎年度覚書取り交わしを行っている。 ・1 年次必修科目として「情報活用の基礎」を、2 年次必修科目として「情報活用能力育成実践論」を開設している。「情報活用の基礎」では、基本的な情報活用能力や学校教員になる上で必要となる基礎的な ICT 活用指導力を身に付けること、「情報活用能力育成実践論」では、教育現場における ICT 活用の意義や理論、具体的な ICT 活用場面（授業、校務等）について理解するとともに、児童・生徒に対する情報活用能力の育成方法を身に付けることを、それぞれ目的としている。なお、「情報活用の基礎」は、本学における数理・データサイエ 							

	ンス・AI 教育プログラムとして令和6年度から認定を受けている。
--	----------------------------------

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(4)-⑩ 教職に就く人材養成を目的とした課程において、学校教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、学校教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。						
中期計画	【⑩-2】 デジタル化・ネットワーク化が急速に進展している社会状況に対応した新たな学修・教育を視野に入れ、全学の授業での情報機器を活用した授業改善に取り組むことにより、卒業時及び修了時に ICT 機器を活用した授業力及び電子的リソース等の利活用に自信を持つ学生を育成する。						
評価指標	⑩-2-3 電子書籍等の充実と利用促進を図り、必修授業の中で電子書籍などデジタル化されたリソースを扱うことにより、デジタル化されたリソース等の使用経験を有する学生の割合を第4期中期目標・計画期間中に100%とする。						
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込		
	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
100%	R9年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
担当	学務担当副学長 総務担当理事		教務課 学術情報課				
指標の見込等	1年次必修の「情報活用能力の基礎」では、授業で利用しているコンテンツはすべて電子データ、電子書籍となっている。また、令和4年度に開始した本学と東京書籍株式会社及び開隆堂出版株式会社との覚書で提供される指導者用デジタル教科書について、学内の教員及び学生が利用できるような利用環境を整備している他、附属学校における教育実習においても、デジタル教科書活用の促進を働きかけている。附属図書館では令和4～6年度に計376冊の電子書籍を購入し、令和7～9年度も整備を継続する予定である。						
未達成の指標への対応等							
優れた実績や特色ある成果等							
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校における教育実習に際してデジタル教科書の活用促進を情報教育研究推進室から各附属学校園に働きかけを行った。 ・令和7年度より国語、社会、外国語活動（英語）、算数（数学）および理科の指導者用デジタル教科書を大学として整備し、学部の必修科目（教科の指導法を）において活用している。授業担当の教員だけでなく、当該授業科目を履修している学生も含めたライセンスを用意し、前期または後期の授業期間中に限って、授業外での学生自身の教材研究にも活用することが可能となっている。 						

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-2-(4)-⑩ 教職に就く人材養成を目的とした課程において、学校教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、学校教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。							
中期計画	【⑩-3】 特別な支援を要する子どもの指導も含めながら、確かな幼児・児童・生徒理解に基づいた適切な子ども支援に関する指導を行える資質・能力を学生に育成する。							
評価指標	⑩-3-1 教育学部における初等教育専攻及び中等教育専攻において、特別支援学校教諭の副免許状取得者の割合を第4期中期目標・計画期間中に40%程度とすることを目指して、取得者の割合の継続的な向上を実現する。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	40%以上	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		R9年度	該当なし ※取得者割合が判明するのは令和7年度末			28.9%	18.7%	15.3%
担当	学務担当副学長		教務課					
指標の見込等	初等教育専攻及び中等教育専攻の在籍者数に対する、特別支援学校教諭免許状取得に必要な必修科目である「特別支援学校実習」履修者（履修予定者を含む）の割合を基礎データとして、令和7年度以降の見込値を算出した。							
未達成の指標への対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・初等教育専攻および中等教育専攻運営委員会に意見を聴取したうえで、キャリアステップアップ科目担当教員連絡会議等において検討する。 ・特別支援学校実習は実習校の確保にも課題があり、令和9年度の実習校を確保するためには今年度中に履修者数を確定する必要があるが、すでに履修者の申込み期間が終わっている。 							
優れた実績や特色ある成果等	必修科目である「教育体験初年次演習」において、副免許状取得に係る説明会を実施し、特別支援学校教諭免許状を取得する意義について説明している。 また、特別支援学校実習の履修予定者を対象に、2年次に特別支援学校実習履修ガイダンスを実施している。							
中期計画の実施状況等	令和5年度より仙合市内の協力校の特別支援学級における3カ月以上の学校ボランティアに従事した学生については、当該活動をもって「介護等の体験」として認める取組を実施した。また令和8年度からは当該活動を行うことで単位を付与する科目を開講する。							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-3-(1)-⑮ 地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。							
中期計画	【⑮-1】 東北地域における教員養成の拠点大学として先進的な役割を果たし、各教育委員会や附属学校等と連携した教員養成や現職教育に係る研究を推進するため、学長のリーダーシップにより教員養成大学ならではの研究課題について財源を配分し、競争的資金への申請や査読付き論文として成果を発表することを勧奨する。また、その研究成果を、広く教育現場や社会に還元するため、東北地域の教員に向けて実施している本学の各種教員研修や、新たに開発する現代的教育課題解決のための研修・講習を実施する。							
評価指標	⑮-1-1 第4期中期目標期間終了までに少なくとも一度は教員養成大学ならではの研究課題に採択される教員の割合が全教員の50%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	50%以上	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		R9年度	38.9%	45.6%	50.0%	55.9%	54.26%	58.14%
担当	財務担当理事		研究支援・多文化共生推進課					
指標の見込等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度：確定の数値である。 ・令和8年度：令和7年度末退職教員及び令和8年度新規採用教員を反映させ、「少なくとも一度は」という点から確定年度までの平均増加率を加えた数値としている。 ・令和9年度：令和8年度末定年退職教員を反映させ、「少なくとも一度は」という点から確定年度までの平均増加率を加えた数値としている。 							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方における教員養成単科大学として本学独自の取組を推進するため、学長のリーダーシップにより重点支援研究経費を確保し、令和4年度～令和6年度に競争的資金への申請及び論文投稿を条件とした学内公募を行い、選定した研究課題へ支援を行った。 ・東北地域における教員養成の拠点大学として先進的な役割を果たし、各教育委員会等と連携した教員養成や現職教育に係る研究を推進し、現職教員等を対象とした研修としてその成果を還元するため、令和7年度より学内公募で選定した研修開発・実施のための研究への支援を行った。 							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-3-(1)-⑮ 地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。							
中期計画	【⑮-1】 東北地域における教員養成の拠点大学として先進的な役割を果たし、各教育委員会や附属学校等と連携した教員養成や現職教育に係る研究を推進するため、学長のリーダーシップにより教員養成大学ならではの研究課題について財源を配分し、競争的資金への申請や査読付き論文として成果を発表することを奨励する。また、その研究成果を、広く教育現場や社会に還元するため、東北地域の教員に向けて実施している本学の各種教員研修や、新たに開発する現代的教育課題解決のための研修・講習を実施する。							
評価指標	⑮-1-2 第4期中期目標期間終了までに少なくとも一度は本学の各種教員研修や新たに開発する現代的教育課題解決のための研修・講習を実施する教員の割合が全教員の50%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	50%以上	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		R9年度	35.2%	40.4%	51.0%	56.0%	60.0%	65.0%
担当	総務担当理事		共創支援課					
指標の見込等	令和4～6年度の実績については、毎年度、緩やかではあるものの着実な増加傾向が見られた。この増加には、公開教員研修において新規の参加教員が継続的に加わっていることが影響していると考えられる。これらの状況を踏まえると、令和7～9年度においても、令和4～6年度の傾向をおおむね維持し、同程度の緩やかな増加が見込まれる。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	令和4年度から「公開教員研修」を実施しており、担当した教員数は年度を追うごとに緩やかに増加している。また、宮城県・仙台市の各教育委員会との連携研修に加え、各県が主催する教員免許状認定講習へ本学教員を講師として派遣し、各研修において教員の研究成果の社会還元に取り組んだ。令和7年度にこれらの研修等に参加した教員（教授・准教授・講師）は、全体の56%を占めている。							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-3-(1)-⑮ 地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。						
中期計画	【⑮-2】 科学研究費補助金事業を始めとした外部資金の更なる獲得を目指し、教員個人の研究水準の向上を図るとともに、社会的な課題解決のための新たな研究シーズの開拓を進めるために、新たに研究推進特別委員会（仮称）を立ち上げる。更に、学長のリーダーシップにより戦略的な研究課題に財源を重点配分することにより、科学研究費補助金の獲得件数の増加を達成するとともに、大型の外部資金の獲得を目指す。						
評価指標	⑮-2-1 第4期中期目標期間終了までに、科学研究費補助金事業への新規申請率を応募資格者から継続課題の代表者を除いた人数における割合を65%程度、及び新規課題の採択率を30%程度とする。						
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込	
	(申請率) 65%以上	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	(採択率) 30%以上	R9年度	(申請率) 58.0%	(申請率) 61.8%	(申請率) 68.1%	(申請率) 63.2%	(申請率) 67.6%
			(採択率) 27.5%	(採択率) 21.4%	(採択率) 34.7%	(採択率) 25.67%	(採択率) 27.3%
担 当	財務担当理事		研究支援・多文化共生推進課				
指標の見込等	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度：確定の数値である。 ・令和8年度：申請率は、今後変動する可能性はあるが現時点での数値である。採択率は、令和4年度～令和7年度の平均値である。 ・令和9年度：申請率は、令和4年度～令和8年度の平均値である。採択率は、令和4年度～令和7年度の平均値である。 						
未達成の指標への対応等	<ul style="list-style-type: none"> ・申請率については、達成時期であるR9年度の見込は年度によって変動する数値でありこれまでの実績値平均で算出したため目標値未満であるが、R8年度の数値は目標値以上であり、R9年度の目標値達成に向けて現在の取組みを継続する。 ・採択率については、達成時期であるR9年度の見込は年度によって変動する数値でありこれまでの実績値平均で算出したため目標値未満であるが、外部機関による応募書類添削支援を積極的に活用し、目標達成に向けて取り組む。 						
優れた実績や特色ある成果等							
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・東北地方における教員養成単科大学として本学独自の取組を推進するため、学長のリーダーシップにより重点支援研究経費を確保し、令和4年度～令和6年度に競争的資金への申請及び論文投稿を条件とした学内公募を行い、選定した研究課題へ支援を行った。 ・東北地域における教員養成の拠点大学として先進的な役割を果たし、各教育委員会等と連携した教員養成や現職教育に係る研究を推進し、現職教員等を対象とした研修としてその成果を還元するため、令和7年度より学内公募で選定した研修開発・実施のための研究への支援を行った。 						

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・科学研究費補助金の応募・採択を増やすため、令和5年度に外部機関による動画講座を導入し、令和6年度からは外部機関による応募書類添削支援を導入した。・テニュアトラック期間中の教員を支援する経費について、令和6年度より、一律定額を配分する取扱いから、科学研究費補助金応募・採択状況により配分額を変える取扱いに変更し、科学研究費補助金への応募・採択を促す仕組みとした。・本学教員の専門分野や研究シーズを紹介する社会連携・研究シーズ集を取りまとめ、令和6年度に本学ホームページ上で公開した。・学会等への論文投稿、学会等での発表による研究活動を推進するため、論文投稿、発表機会に要する費用を支援する制度を令和6年度に導入し、令和8年度以降は論文投稿に絞って支援を実施した。 |
|--|--|

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-3-(1)-⑮ 地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。							
中期計画	【⑮-2】 科学研究費補助金事業を始めとした外部資金の更なる獲得を目指し、教員個人の研究水準の向上を図るとともに、社会的な課題解決のための新たな研究シーズの開拓を進めるために、新たに研究推進特別委員会（仮称）を立ち上げる。更に、学長のリーダーシップにより戦略的な研究課題に財源を重点配分することにより、科学研究費補助金の獲得件数の増加を達成するとともに、大型の外部資金の獲得を目指す。							
評価指標	⑮-2-2 第4期中期目標期間終了までに少なくとも1件以上の査読付き論文を発表した教員の割合が全教員の50%程度、及び少なくとも1件以上の国際会議での研究発表や国際的な創作活動を行った教員の割合が全教員の25%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	(論文) 50%以上 (研究発表等) 25%以上	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		R9年度	(論文) 59.7%	(論文) 52.9%	(論文) 50.1%	(論文) 54.23%	(論文) 54.23%	(論文) 54.23%
		(研究発表等) 17.0%	(研究発表等) 16.5%	(研究発表等) 14.6%	(研究発表等) 16.0%	(研究発表等) 16.0%	(研究発表等) 16.0%	
担当	財務担当理事		研究支援・多文化共生推進課					
指標の見込等	令和7年度～令和9年度の数値は、令和4年度～令和6年度の平均値である。							
未達成の指標への対応等	本評価指標の数値は、評価室がそれぞれの年度で査読付き論文発表や国際会議発表等を行った教員をカウントして算出しているが、「第4期中期目標期間終了までに少なくとも1件以上」となっており、第4期中期目標期間で1件でも発表している教員をカウントする方が評価指標に基づいたカウント方法ではないかと思われるので、あらためて数値を算出した上で判断する必要があると考える。							
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> 東北地方における教員養成単科大学として本学独自の取組を推進するため、学長のリーダーシップにより重点支援研究経費を確保し、令和4年度～令和6年度に競争的資金への申請及び論文投稿を条件とした学内公募を行い、選定した研究課題へ支援を行った。 東北地域における教員養成の拠点大学として先進的な役割を果たし、各教育委員会等と連携した教員養成や現職教育に係る研究を推進し、現職教員等を対象とした研修としてその成果を還元するため、令和7年度より学内公募で選定した研修開発・実施のための研究への支援を行った。 							

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・科学研究費補助金の応募・採択を増やすため、令和5年度に外部機関による動画講座を導入し、令和6年度からは外部機関による応募書類添削支援を導入した。・テニュアトラック期間中の教員を支援する経費について、令和6年度より、一律定額を配分する取扱いから、科学研究費補助金応募・採択状況により配分額を変える取扱いに変更し、科学研究費補助金への応募・採択を促す仕組みとした。・本学教員の専門分野や研究シーズを紹介する社会連携・研究シーズ集を取りまとめ、令和6年度に本学ホームページ上で公開した。・学会等への論文投稿、学会等での発表による研究活動を推進するため、論文投稿、発表機会に要する費用を支援する制度を令和6年度に導入し、令和8年度以降は論文投稿に絞って支援を実施した。 |
|--|--|

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-3-(1)-⑮ 地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。							
中期計画	【⑮-2】 科学研究費補助金事業を始めとした外部資金の更なる獲得を目指し、教員個人の研究水準の向上を図るとともに、社会的な課題解決のための新たな研究シーズの開拓を進めるために、新たに研究推進特別委員会（仮称）を立ち上げる。更に、学長のリーダーシップにより戦略的な研究課題に財源を重点配分することにより、科学研究費補助金の獲得件数の増加を達成するとともに、大型の外部資金の獲得を目指す。							
評価指標	⑮-2-3 研究期間全体の研究費が1千万円を超える大型外部資金による研究課題については、毎年全教員の10%程度が申請し、第4期中期目標期間終了までに計10件以上を獲得する。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	(申請) 10%以上 (獲得件数) 10件以上	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		毎年度	(申請) 8.9%	(申請) 11.1%	(申請) 11.1%	(申請) 6.5%	(申請) 9.4%	(申請) 9.4%
	第4期合計	(獲得件数) 3件	(獲得件数) 6件	(獲得件数) 8件	(獲得件数) 10件	(獲得件数) 12件	(獲得件数) 14件	
担当	財務担当理事		研究支援・多文化共生推進課					
指標の見込等	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度：ほぼ確定の数値である。 令和8年度、令和9年度：申請率は、令和4年度～令和7年度の平均値である。採択件数は、令和4年度～令和7年度の獲得平均数を上乗せした数値である。 							
未達成の指標への対応等	<p>申請件数について、R5年度及びR6年度は目標達成しているが、これまで大型外部資金に応募していた教員が定年退職により応募がなくなる等の影響で、R7年度は目標値に届かなかった。</p> <p>科研費の重複制限に抵触しない課題への応募が可能なことを周知することで、大型科研費への応募を促す。</p>							
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> 東北地方における教員養成単科大学として本学独自の取組を推進するため、学長のリーダーシップにより重点支援研究経費を確保し、令和4年度～令和6年度に競争的資金への申請及び論文投稿を条件とした学内公募を行い、選定した研究課題へ支援を行った。 東北地域における教員養成の拠点大学として先進的な役割を果たし、各教育委員会等と連携した教員養成や現職教育に係る研究を推進し、現職教員等を対象とした研修としてその成果を還元するため、令和7年度より学内公募で選定した研修開発・実施のための研究への支援を行った。 科学研究費補助金の応募・採択を増やすため、令和5年度に外部機関による動画講座を導入し、令和6年度からは外部機関による応募書類添削支援を導入した。 							

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・テニユアトラック期間中の教員を支援する経費について、令和6年度より、一律定額を配分する取扱いから、科学研究費補助金応募・採択状況により配分額を変える取扱いに変更し、科学研究費補助金への応募・採択を促す仕組みとした。・本学教員の専門分野や研究シーズを紹介する社会連携・研究シーズ集を取りまとめ、令和6年度に本学ホームページ上で公開した。・学会等への論文投稿、学会等での発表による研究活動を推進するため、論文投稿、発表機会に要する費用を支援する制度を令和6年度に導入し、令和8年度以降は論文投稿に絞って支援を実施した。 |
|--|--|

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-3-(1)-⑮ 地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。							
中期計画	【⑮-3】 県や市町村の各教育委員会、附属学校や学校教育創造・研修校と連携し、「東北学校教育共創機構」を中心に、いじめや不登校、教育格差等の社会的問題を解決するための新たなプロジェクトを立ち上げ、具体的な調査研究を通して課題点・問題点を探ることにより、問題解決のための具体的な提言や手法などのイノベーションを開発する。更に、これらの研究成果を取り入れたロールプレイングや現職教員による講演を「教職実践演習」で実施することにより、学校現場で問題解決を図るための基礎的な知識を持ち合わせる学生を輩出する。							
評価指標	⑮-3-1 第4期中期目標期間内に、授業評価アンケート及び卒業時アンケートの回答により、学校現場で問題解決を図るための基礎的な知識を持ち合わせる学生の割合が80%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	80%以上	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		第4期平均	77.4%	81.2%	77.5%	82.0%	82.0%	82.0%
担当	総務担当理事 学務担当副学長		共創支援課 教務課					
指標の見込等	新課程からキャリアステップアップ科目によって、段階的に学校現場での問題解決を図るための基礎的な知識の養成を行っており、新課程の卒業生を輩出する令和7年度からは向上していくと見込まれる。							
未達成の指標への対応等	今後も継続的にキャリアステップアップ科目の内容の改善・充実化を図り、学生たちの学校現場での問題解決能力の基盤形成につなげていく。							
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度の新課程最初の教職実践演習にて、「東北学校教育共創機構」で実施した教員研修で講師を務めた教員による講演会を実施し、卒業後、学校現場で働くことになる学生たちにとって有益な学びの機会となった。 令和7年度は昨年度に引き続き、「学びを自走できる子供を育む生活科・総合的な学習の展開」をテーマとして、探究学習に関わる研修会を全6回の計画で実施しており、1月末時点で第5回までを終え、最終回となる第6回は、2月末に開催を予定している。 研修では毎回、少人数での振り返りと意見交換を行い、参加者の声を直接把握している。参加者からは「実践の指針になる」といった評価が多く、学校と地域の協働、教師間の連携、子どもの学びの把握などの重要性が共有された。 							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-3-(1)-⑮ 地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。							
中期計画	【⑮-4】 本学の強みである理数教育、英語教育、特別支援教育、ICT教育を基盤として、現代的な教育課題であるSTEAM教育、プログラミングやAI等の情報教育、SDGs教育等を創造できる教員を養成するための新たなプロジェクトを立ち上げ、これらの教育を小中学校等で推進できる教員を輩出するためのプログラムを研究開発し、既存のカリキュラム内で実施する。							
評価指標	⑮-4-1 第4期中期目標期間内に、プログラムを実施するカリキュラムを履修する学生の割合が全学生の30%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	30%以上	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		R9年度	(21.1%) ※情報科目のみの実績であり評価指標を満たすか要確認	(100%) ※情報科目のみの実績であり評価指標を満たすか要確認	(100%) ※情報科目のみの実績であり評価指標を満たすか要確認	(100%) ※情報科目のみの実績	(100%) ※情報科目のみの実績	(100%) ※情報科目のみの実績
担当	学務担当副学長 総務担当理事		教務課 学術情報課 経営企画課					
指標の見込等	新課程から1年次学生に対して必修科目「情報活用の基礎」を、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施している。特に「情報活用の基礎」は本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムであり、今後も退学者等を除けば、100%の数値が見込まれる。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> 1年次必修科目として「情報活用の基礎」を開設している。基本的な情報活用能力や学校教員になる上で必要となる基礎的なICT活用指導力を身に付けることを目的としており、本学における数理・データサイエンス・AI教育プログラムとして令和7年度から認定を受けている。 全学対象の選択科目において、「情報活用能力とプログラミングの活用」で技術的なプログラミング演習を行い、「教育とコンピュータ・データサイエンス入門」で学校教育(小・中・高)とプログラミングや生成AIの活用の視点で授業を展開している。 令和6年度より重点研究支援課題策定部会において検討を行い、カリキュラム専門委員会に小型パッケージ案の提案を行い、専門拡充科目パッケージにSTEAM教育プラスを追加し、STEAM教育に係る実践指導力の養成に取り組んでいる。 							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-3-(1)-⑮ 地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。							
中期計画	【⑮-4】 本学の強みである理数教育、英語教育、特別支援教育、ICT教育を基盤として、現代的な教育課題であるSTEAM教育、プログラミングやAI等の情報教育、SDGs教育等を創造できる教員を養成するための新たなプロジェクトを立ち上げ、これらの教育を小中学校等で推進できる教員を輩出するためのプログラムを研究開発し、既存のカリキュラム内で実施する。							
評価指標	⑮-4-2 授業評価アンケート及び卒業時アンケートの回答により、現代的な教育課題の指導に自信を持つ学生の割合が履修者全体の80%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
	80%以上	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		R9年度	62.9%	66.6%	62.3%	80.0%	85.0%	90.0%
担当	学務担当副学長 総務担当理事		教務課 経営企画課					
指標の見込等	数理・データサイエンス・AI教育プログラムや専門拡充科目におけるSTEAM教育のパッケージ等の導入により、現代的な教育課題の指導に自信を持つ学生の割合は向上すると見込まれる。							
未達成の指標への対応等	数理・データサイエンス・AI教育プログラムや専門拡充科目におけるSTEAM教育のパッケージ等の導入を行う。							
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次必修科目として「情報活用の基礎」を開設している。基本的な情報活用能力や学校教員になる上で必要となる基礎的なICT活用指導力を身に付けることを目的としており、本学における数理・データサイエンス・AI教育プログラムとして令和6年度から認定を受けている。 ・令和6年度より重点研究支援課題策定部会において検討を行い、カリキュラム専門委員会に小型パッケージ案の提案を行い、専門拡充科目パッケージにSTEAM教育プラスを追加し、STEAM教育に係る実践指導力の養成に取り組んでいる。 							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-4-(1)-⑱ 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を発展させることで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)							
中期計画	【⑱-1】 附属学校が大学の運営方針と国立大学附属学校としてのミッションをより深く理解し実行できる体制とすることを目的として、附属学校の管理体制を改めるとともに、大学と附属学校の教育研究連携の強化を担う委員会、大学・教育委員会等の外部委員を含む委員により附属学校の機能を評価する委員会、国立大学附属学校を取り巻く環境の変化に即応するために継続的に附属学校改革を実行する委員会等を設置する。また、2009年以降、大学教員数を約20%減らしたことに鑑み、安定的な大学運営の観点から、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の適正規模を検討し、段階的に変更を行う。							
評価指標	⑱-1-1 附属校園長を大学教員、副校園長を交流人事教員とする体制を改め、交流人事又は公募による常勤校長を配置し、附属学校部長が附属学校部全体を統括する体制とする。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	定性的な評価指標のため目標値なし	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		—	※「指標の見込等」欄に令和4～6年度の実績及び令和7～9年度の見込を記載ください。					
担当	連携担当理事		附属学校室					
指標の見込等	<p>【令和4～6年度の実績】 附属校園長については、教員人事会議の下に校長選考委員会を設置し、全員を交流人事または公募による常勤校長として採用・配置している。 また、大学教員である附属学校部長が附属学校全体を統括する体制を整備し、附属学校部長が附属校園を統括するとともに、役員である担当理事と附属校園の橋渡しを担っている。</p> <p>【令和7～9年度の見込】 令和4～6年度に整備した、交流人事または公募による常勤校長の配置体制および附属学校部長による附属校園全体の統括体制については、令和7～9年度においても継続して維持する見込みである。これにより、附属校園運営の安定化と大学の方針との整合性を確保する。</p>							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<p>附属校園長については、教員人事会議の下に校長選考委員会を設置し、全員を交流人事または公募による常勤校長として採用・配置している。 また、大学教員である附属学校部長が附属学校全体を統括する体制を整備し、附属学校部長が附属校園を統括するとともに、役員である担当理事と附属校園の橋渡しを担っている。 大学と附属学校の教育研究連携の強化を担う委員会として附属学校連携委員会、大学・教育</p>							

<p>委員会等の外部委員を含む委員により附属学校の機能を評価する委員会として附属学校評価委員会、国立大学附属学校を取り巻く環境の変化に即応するために継続的に附属学校改革を実行する委員会等として附属学校改革委員会を設置した。</p> <p>附属学校改革委員会において、附属校園の適正規模を検討し、令和8年度から附属幼稚園および附属中学校の定員の見直しを行うこととし（附属幼稚園160人→90人、附属中学校480人→420人）、令和10年度から附属幼稚園の教員数を1名減とする見込み。</p>
--

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-4-(1)-⑱ 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を発展させることで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)							
中期計画	【⑱-1】 附属学校が大学の運営方針と国立大学附属学校としてのミッションをより深く理解し実行できる体制とすることを目的として、附属学校の管理体制を改めるとともに、大学と附属学校の教育研究連携の強化を担う委員会、大学・教育委員会等の外部委員を含む委員により附属学校の機能を評価する委員会、国立大学附属学校を取り巻く環境の変化に即応するために継続的に附属学校改革を実行する委員会等を設置する。また、2009年以降、大学教員数を約20%減らしたことに鑑み、安定的な大学運営の観点から、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校の適正規模を検討し、段階的に変更を行う。							
評価指標	⑱-1-2 附属学校部の下に、大学と附属学校との連携を強化するための委員会、附属学校の評価を行う委員会、及び継続的に附属学校改革を検討・実行する委員会を新たに設置する。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	定性的な評価指標のため目標値なし	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		—	※「指標の見込等」欄に令和4～6年度の実績及び令和7～9年度の見込を記載ください。					
担当	連携担当理事		附属学校室					
指標の見込等	<p>【令和4～6年度の実績】 大学と附属学校の教育研究連携の強化を担う委員会として附属学校連携委員会、大学・教育委員会等の外部委員を含む委員により附属学校の機能を評価する委員会として附属学校評価委員会、国立大学附属学校を取り巻く環境の変化に即応するために継続的に附属学校改革を実行する委員会等として附属学校改革委員会を設置した。</p> <p>【令和7～9年度の見込】 附属学校関係予算に大きなウェートを占める附属小学校の給食については、給食提供の方法を見直し、仙台市給食センターへの委託を視野に仙台市と調整を図っていく予定。 また、附属学校改革委員会の下にワーキンググループを設置し、小学校と中学校の両方の免許が必要とはなるが、小学校教諭の中学校勤務、中学校教諭の小学校勤務を弾力的に行える義務教育学校設置の可能性を検討している。</p>							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								

<p>中期計画の実 施状況等</p>	<p>附属校園長については、教員人事会議の下に校長選考委員会を設置し、全員を交流人事または公募による常勤校長として採用・配置している。</p> <p>また、大学教員である附属学校部長が附属学校全体を統括する体制を整備し、附属学校部長が附属校園を統括するとともに、役員である担当理事と附属校園の橋渡しを担っている。</p> <p>大学と附属学校の教育研究連携の強化を担う委員会として附属学校連携委員会、大学・教育委員会等の外部委員を含む委員により附属学校の機能を評価する委員会として附属学校評価委員会、国立大学附属学校を取り巻く環境の変化に即応するために継続的に附属学校改革を実行する委員会等として附属学校改革委員会を設置した。</p> <p>附属学校改革委員会において、附属校園の適正規模を検討し、令和8年度から附属幼稚園および附属中学校の定員の見直しを行うこととし（附属幼稚園 160人→90人、附属中学校 480人→420人）、令和10年度から附属幼稚園の教員数を1名減とする見込み。</p>
------------------------	--

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-4-(1)-⑱ 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を発展させることで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)							
中期計画	【⑱-2】 「令和の日本型学校教育」の重要課題である ICT 教育、カリキュラムマネジメント、学校安全、デジタル教科書・教材の活用等について、情報活用能力育成機構・東北学校教育共創機構・防災教育研修機構との密接な連携のもと、附属学校における研究・教育の質を向上させるとともに、大学として組織的に行う大学教員と附属学校教員との共同研究を拡充させる。							
評価指標	⑱-2-1 大学として組織的に行う附属学校教員と大学教員との共同研究後に行う附属学校及び附属学校教員への聞き取り調査において、「附属学校の教育の質向上に役立った」「教員個人の資質能力向上に有用であった」等の肯定的評価を合わせて80%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
		達成時期	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
	80%以上	R 9年度	なし	なし	90%	90%	90%	90%
担当	連携担当理事 総務担当理事		附属学校室 共創支援課 学術情報課					
指標の見込等	附属学校園のそれぞれの状況に応じた教育支援を行っており、大学教員と附属学校教員の共同研究の拡大、成果共有の機会の充実等を通じて継続的に推進し、組織的な連携体制の下、附属学校の教育の質向上に資する研究活動を引き続き促進していくことで、今後も肯定的評価の現状維持、または向上が見込まれる。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	【東北学校教育共創機構】 <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して附属小学校において、生活科および総合的な学習の時間を中心とした授業研究に共同で取り組み、実践の蓄積と検証を重ねることができた。 ・令和7年度は学習指導要領改訂をはじめとする文部科学省の最新の教育政策を的確に踏まえながら、東北学校教育共創機構と附属小学校が協働して授業改善を進め、成果の共有と次年度に向けた課題整理を行った。 【防災教育研修機構】 <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育研修機構と附属学校（小学校）は、校長、教頭、主幹教諭の参画の下、共同研究として、学校の立地を踏まえた災害リスクや地域との意思疎通といった視点を加味しつつ、防災マニュアルの更新に取り組み、その成果を『東北地域災害科学研究』誌へ投稿した結果、近日中に出版される予定である。 							

・防災教育研修機構と附属学校（中学校）は、共同研究として地学分野における教育内容の充実を図り、生徒の科学的思考力と防災意識の向上に取り組んでいる。また、本研究には校長、理科教員（地学担当）が参画している。

【情報活用能力育成機構】

情報活用能力育成機構と附属特別支援学校は、児童生徒の学びの記録を蓄積し、生成AIにより分析・可視化するアプリケーション「MIERU+」を構築し、児童生徒の特性に応じた声かけ、指導を行っている。また、附属小学校において、R5-R8 文部科学省から指定を受けている研究開発学校に関わり助言等を受けている。

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-4-(1)-⑱ 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を発展させることで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)							
中期計画	【⑱-3】 仙台市教育委員会・宮城県教育委員会等との密接な連携のもと、幼児・児童・生徒のいる研修施設として、附属学校を活用した教員研修を実施する。本学の特徴である ICT 教育、カリキュラムマネジメント、学校安全等に関する教員向け研修会を実施し、大学・附属学校における研究の成果を地域の教育に還元することにより、地域の教育課題解決モデル校・研修校としての機能について評価し強化する。							
評価指標	⑱-3-1 現在の各附属学校の公開研究会に加え、第4期最終年度までに教育委員会と連携した教員研修を附属学校を活用して実施し、受講者アンケートにおいて肯定的評価を80%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	80%以上	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		R9年度	なし	なし	100%	100%	100%	100%
担 当	連携担当理事			附属学校室				
指標の見込等	<p>【令和4～6年度の実績】 令和5年度に「附属学校における他の小学校等の教員に対する研修の機会の提供に関する規程」を整備し、令和6年度に「教員研修生」制度による研修受け入れを行ったところ、26機関87人すべて（100%）から肯定的評価を得た。</p> <p>【令和7～9年度の見込】 令和7～9年度においても継続して運用する予定であり、宮城県教育委員会・仙台市教育委員会等と連携のもと、研修内容の充実や成果共有の強化を図り、地域の研修拠点校としての機能を引き続き発揮していく。</p>							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<p>令和5年度に「附属学校における他の小学校等の教員に対する研修の機会の提供に関する規程」を整備し、令和6年度に「教員研修生」制度による研修受け入れを行った。令和7年度にこれをさらにモデルチェンジし、「体験・実践型教員研修」として、研修申込者の要望に応じたオーダーメイド型の研修を展開している。</p> <p>仙台市教育委員会や宮城県教育委員会、所管の教育事務所等へ訪問の際は、「体験・実践型教員研修」を案内し、所管の学校等への周知と研修の活用について協力をお願いしている。</p>							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	I-4-(1)-⑱ 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を発展させることで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)							
中期計画	【⑱-3】 仙台市教育委員会・宮城県教育委員会等との密接な連携のもと、幼児・児童・生徒のいる研修施設として、附属学校を活用した教員研修を実施する。本学の特徴である ICT 教育、カリキュラムマネジメント、学校安全等に関する教員向け研修会を実施し、大学・附属学校における研究の成果を地域の教育に還元することにより、地域の教育課題解決モデル校・研修校としての機能について評価し強化する。							
評価指標	⑱-3-2 附属学校の研究・教育の成果が教育現場で活用された事例を調査・記録し、その成果を評価・検証するとともに、第4期最終年度までに事例数として4校園合計10件/年以上とする。							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
	10件以上	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		R9年度	なし	なし	19件	20件	25件	30件
担当	連携担当理事		附属学校室					
指標の見込等	<p>【令和4～6年度の実績】 令和6年度に実施した公開研究会の研究教育成果が教育現場で活用された事例は、附属小学校2件、附属中学校17件、計19件あった。</p> <p>【令和7～9年度の見込】 令和7～9年度においても、公開研究会の充実、研究成果の共有化、教育委員会や地域学校との連携強化等を継続して進めていく。</p>							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<p>令和5年度に「附属学校における他の小学校等の教員に対する研修の機会の提供に関する規程」を整備し、令和6年度に「教員研修生」制度による研修受け入れを行った。令和7年度にこれをさらにモデルチェンジし、「体験・実践型教員研修」として、研修申込者の要望に応じたオーダーメイド型の研修を展開している。</p> <p>仙台市教育委員会や宮城県教育委員会、所管の教育事務所等へ訪問の際は、「体験・実践型教員研修」を案内し、所管の学校等への周知と研修の活用について協力をお願いしている。</p>							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	Ⅱ-(1)-② 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に活かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。							
中期計画	【②-1】 学長のリーダーシップのもとで強靱なガバナンス体制を構築するとともに、ガバナンス体制の着実な改善を図り、それに伴う国立大学法人ガバナンス・コード適合状況報告書を適切に更新及び公表する。 また、令和3年度時点において任用されている監事の任期が満了した後、監事の内1名を常勤とし、監事の体制を強化するとともに監事による事業年度毎の中期計画及び業務の実績に係る監査により、中期目標・計画に関する学内のPDCAサイクルを確立する。							
評価指標	②-1-1 国立大学法人ガバナンス・コード適合状況100%を維持する。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	100%	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		毎年度	100%	100%	100%	100%	100%	100%
担当	総務担当理事		経営企画課					
指標の見込等	ガバナンス・コードに即した適切なガバナンス体制の更新・維持を図るとともに、第4期中期目標・中期計画の年度毎の計画策定・進捗管理の体制を確立・実行しており、100%の適合状況の維持が見込まれるため。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	担当理事・副学長、担当課及び監事による適合状況の確認を確実にを行うとともに、教授会において周知を行い、学内教職員への理解促進を図っている。							

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	Ⅱ-(1)-② 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に活かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。						
中期計画	【②-1】 学長のリーダーシップのもとで強靱なガバナンス体制を構築するとともに、ガバナンス体制の着実な改善を図り、それに伴う国立大学法人ガバナンス・コード適合状況報告書を適切に更新及び公表する。 また、令和3年度時点において任用されている監事の任期が満了した後、監事の内1名を常勤とし、監事の体制を強化するとともに監事による事業年度毎の中期計画及び業務の実績に係る監査により、中期目標・計画に関する学内のPDCAサイクルを確立する。						
評価指標	②-1-2 監事による事業年度毎の中期計画及び実績に係る評価により、「順調に進んでいる」との評価を受ける。						
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込	
	定性的な評価指標のため目標値なし	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		—	※「指標の見込等」欄に令和4～6年度の実績及び令和7～9年度の見込を記載ください。				
担当	総務担当理事		評価室				
指標の見込等	第4期中期目標・中期計画の年度毎の計画策定・進捗管理の体制を確立し維持・改善しており、毎年度、監事より「順調に進んでいる」との評価を受けている。令和7～9年度も引き続き維持・改善することで同様の評価を受ける見込みである。						
未達成の指標への対応等							
優れた実績や特色ある成果等							
中期計画の実施状況等	監事監査と連携した進捗管理を実施することにより、未達成項目がある場合、達成に向けた方策を担当理事・副学長を中心として検討・実行する体制を敷いている。また、令和7年度教授会において、第4期期間中の実績値（定量的な指標）の推移を学内教職員に示すことにより、達成・未達成項目を共有し、4年目終了時評価に向けた課題等の認識共有を図っている。						

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	II-(2)-㉔ 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。							
中期計画	【㉔-1】 「今後の宮城教育大学の施設の運営・整備の基本的な方針について」「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を踏まえ、第4期中期目標期間中の学内の老朽化に対する改善を要する施設を令和2年度の33%から20%程度まで低減を図る計画を円滑に進めることに伴って、Society5.0型教育研究の推進のための全学共通利用や学生の自主的、主体的な学びの場、地域教育関係者との共創の場としての共同利用スペースを、令和2年度現在の全面積比10%から第4期中に20%程度まで拡大して確保し、教育研究研修の利用に供する。地域の教育関係者との共創の推進のため、長期休業期間中等における地域教育関係者の利用のための施設貸し出し体制を整備する。							
評価指標	㉔-1-1 教員の教育研究活動上及び学生の自主的な活動上での施設利用満足度等に関するアンケート調査で、肯定的評価を80%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込			
		達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	80%以上	R9年度	なし	なし	90.5%	80.0%	80.0%	80.0%
担当	財務担当理事		施設課					
指標の見込等	「キャンパスマスタープラン」及び「インフラ長寿命化計画（個別計画）」等に基づき、計画的に施設整備を進めている。R7年度以降のアンケートの対象事業は、下記を予定している。 <ul style="list-style-type: none"> ・R7年度：附属小学校屋内プール新営 ・R8年度：アクティビティ・コモンズセンター改修 ・R9年度：9号館改修 							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等	R6年度事業の附属小学校屋内プール新営においては、経年による老朽化が著しい青葉山団地教育学部、上杉団地附属中学校及び附属小学校の3カ所のプール（本体、附属室（更衣室、機械室））について附属小学校への集約化し、確実な使用期間確保のため屋内プールを整備した。							
中期計画の実施状況等								

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	II-(2)-㉔ 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。							
中期計画	【㉔-1】 「今後の宮城教育大学の施設の運営・整備の基本的な方針について」「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を踏まえ、第4期中期目標期間中の学内の老朽化に対する改善を要する施設を令和2年度の33%から20%程度まで低減を図る計画を円滑に進めることに伴って、Society5.0型教育研究の推進のための全学共通利用や学生の自主的、主体的な学びの場、地域教育関係者との共創の場としての共同利用スペースを、令和2年度現在の全面積比10%から第4期中に20%程度まで拡大して確保し、教育研究研修の利用に供する。地域の教育関係者との共創の推進のため、長期休業期間中等における地域教育関係者の利用のための施設貸し出し体制を整備する。							
評価指標	㉔-1-2 学外者向け講座、学外者との共同研究、学外者・団体による催し等での施設利用の際の関係者に対する施設利用満足度等に関するアンケート調査で、肯定的評価及び次回以降も本学施設を利用したいとの回答を80%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	80%以上	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		R9年度	なし	98.7%	95.8%	80.0%	80.0%	80.0%
担当	財務担当理事		施設課					
指標の見込等	R6年度の施設利用は、20団体程度の実績があり、R7年度以降も同等の施設利用が見込まれるため。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等								

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	II-(2)-㉔ 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。						
中期計画	【㉔-2】 令和3年度までの決定を踏まえ、現在の水の森地区の土地、建物の売却又は資産運用と併せての新しい学生寮整備を令和6年度学生入居を目途として実施する。この新学生寮は、本学が「東北の教育大学」としての機能を発揮するための基盤の一つとして、岩手県、山形県、福島県等で中学校実技系教科の教員として就職を希望する者をはじめとする教職志望者であること、宮城県内外の通学困難な地域の出身者であること、一定の所得基準以下の世帯であることをすべて満たす学生を優先的に受け入れる。						
評価指標	㉔-2-1 学生の新学生寮の利用状況として、学生用居室に係る入居率を85%程度とする。						
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込		
	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
85%以上	R6～R9年度平均	—	—	89.6%	96.6%	96.0%	96.0%
担当	連携担当理事		学生課				
指標の見込等	当該年度の4月1日時点での入居率としている。						
未達成の指標への対応等							
優れた実績や特色ある成果等	入寮希望については女子の方が希望が多いため、男女比の状況に合わせて、居室の運用方法を変更した（1つの男子ユニットを女子ユニット化した）。						
中期計画の実施状況等	現状としては、評価指標の数値が目標値を達成できている状況が続いている。入寮希望の需給状況に合わせて、柔軟に運用を行うことにより、入居率の維持向上を図っている。						

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	II-(2)-㉔ 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。						
中期計画	【㉔-2】 令和3年度までの決定を踏まえ、現在の水の森地区の土地、建物の売却又は資産運用と併せての新しい学生寮整備を令和6年度学生入居を目途として実施する。この新学生寮は、本学が「東北の教育大学」としての機能を発揮するための基盤の一つとして、岩手県、山形県、福島県等で中学校実技系教科の教員として就職を希望する者をはじめとする教職志望者であること、宮城県内外の通学困難な地域の出身者であること、一定の所得基準以下の世帯であることをすべて満たす学生を優先的に受け入れる。						
評価指標	㉔-2-2 「住環境（通学時間・設備・施設利用等）」、「寮における学習環境（静穏な環境での個人学習・他の寮生との学び合いの場等）」に関する観点からの入寮生の満足度等に関するアンケート調査で、肯定的評価を80%程度とする。						
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込		
	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	80%以上	R6～R9年度平均	—	—	84.4%	87.9%	86.0%
担当	連携担当理事		学生課				
指標の見込等	令和7年度については、10月に行った青葉こもれび寮入寮学生アンケート結果の実績値						
未達成の指標への対応等	前年度のアンケート結果を活かしながら、可能な範囲で要望に対応することにより満足度の向上に資する。						
優れた実績や特色ある成果等							
中期計画の実施状況等	運用に改善を加えながら、満足度の維持向上を図っている。						

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	II-(2)-㉔ 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。							
中期計画	【㉔-2】 令和3年度までの決定を踏まえ、現在の水の森地区の土地、建物の売却又は資産運用と併せての新しい学生寮整備を令和6年度学生入居を目途として実施する。この新学生寮は、本学が「東北の教育大学」としての機能を発揮するための基盤の一つとして、岩手県、山形県、福島県等で中学校実技系教科の教員として就職を希望する者をはじめとする教職志望者であること、宮城県内外の通学困難な地域の出身者であること、一定の所得基準以下の世帯であることをすべて満たす学生を優先的に受け入れる。							
評価指標	㉔-2-3 新学生寮では、①岩手県、山形県、福島県等で中学校実技系教科の教員として就職を希望する者をはじめとする教職志望者であること、②宮城県内外の通学困難な地域の出身者であること、③一定の所得基準以下の世帯であること、の3条件をすべて満たす入居希望学生を優先して入居させる。それにより、毎年度、3条件に該当する入居希望学生の90%以上が新学生寮に入居できているものとする。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	90%以上	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		R6年度以降毎年度	—	—	100%	100%	100%	100%
担当	連携担当理事		学生課					
指標の見込等	オープンキャンパスや入寮募集開始時など随時、男女ごとの入寮可能見込み数を公開する事により過剰な応募により選考から漏れる者を可能な限り抑制する工夫をしているとともに、令和6年度に策定した宮城教育大学学生寮入寮選考基準に則り、条件を満たすものから順に入寮優先順位をつけている。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等								

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	<p>Ⅲ-(1)-㉓ 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。</p>							
中期計画	<p>【㉓-1】 第3期中に整備した科研費、共同研究等による外部資金受け入れ体制を基盤として、外部資金受け入れ実績を第3期に比して上昇させる。大学、附属学校あわせての全学的な寄附受け入れその他の教員養成大学ならではの財源多元化の計画策定と実行により運営費交付金、学生納付金以外の財源の割合を第3期に比して高める。 学内の資源配分の最適化として、全国的な共通的成果指標に係る本学の状況、毎年度の正規教員就職者数及び宮城県以外の地域での教員就職者数の向上を主要事項として考慮した資源配分を行うこととし、毎年度の資源配分の検証、改善等を行う。</p>							
評価指標	<p>㉓-1-1 科研費等の外部資金の獲得件数、金額について、第3期期間の平均に比して5%程度向上させる。</p>							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	(5%以上の件数) 101件	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	(5%以上の金額) 190,577千円	第4期平均	(件数) 88件	(件数) 87.5件	(件数) 87.3件	(件数) 84.8件	(件数) 87.0件	(件数) 87.0件
			(金額) 183,643千円	(金額) 248,389千円	(金額) 223,100千円	(金額) 229,011千円	(金額) 221,036千円	(金額) 221,036千円
担当	財務担当理事		研究支援・多文化共生推進課					
指標の見込等	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度：ほぼ確定の数値である。 令和8年度、令和9年度：件数及び金額は、令和4年度～令和7年度の平均値である。 							
未達成の指標への対応等	<ul style="list-style-type: none"> 件数について、受託事業が第3期と比べて大きく減少している。第3期における受託事業件数の推移は、30件(R28)、29件(H29)、20件(H30)、20件(R1)、10件(R2)、7件(R3)であり、最終年度は現在と同程度の件数であるが、それ以前は現在受託していない教員資格認定試験やJICA等の事業により受託件数が多かった。 件数が伸びている外部資金（受託研究、共同研究）もあるが、受託事業の現状から、件数については達成が困難であるが、科研費の採択件数を増やすための取組みを継続し、少しでも目標に近づけるよう取り組んでいく。 							
優れた実績や特色ある成果等								

<p>中期計画の実 施状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の応募・採択を増やすため、令和5年度に外部機関による動画講座を導入し、令和6年度からは外部機関による応募書類添削支援を導入した。 ・テニュアトラック期間中の教員を支援する経費について、令和6年度より、一律定額を配分する取扱いから、科学研究費補助金応募・採択状況により配分額を変える取扱いに変更し、科学研究費補助金への応募・採択を促す仕組みとした。 ・研究代表者として科研費採択課題がない教員を対象に、次年度までの科研費応募を条件として研究費を支援する制度を令和7年度より導入した。 ・科研費に係る情報を集約した学内オンデマンドサイトを令和4年度に整備し、採択者体験談動画、科研費調書の書き方のポイント等の情報を提供するとともに、教授会において科研費応募準備の早期着手を促した。 ・本学役員が大型寄附者を訪問し、寄附継続及び寄附増額の検討を依頼した。
------------------------	---

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	III-(1)-㉓ 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切ナリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。						
中期計画	【㉓-1】 第3期中に整備した科研費、共同研究等による外部資金受け入れ体制を基盤として、外部資金受け入れ実績を第3期に比して上昇させる。大学、附属学校あわせての全学的な寄附受け入れその他の教員養成大学ならではの財源多元化の計画策定と実行により運営費交付金、学生納付金以外の財源の割合を第3期に比して高める。 学内の資源配分の最適化として、全国的な共通的な成果指標に係る本学の状況、毎年度の正規教員就職者数及び宮城県以外の地域での教員就職者数の向上を主要事項として考慮した資源配分を行うこととし、毎年度の資源配分の検証、改善等を行う。						
評価指標	㉓-1-2 運営費交付金、学生納付金以外の財源の割合を第3期より上回る。						
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込		
	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	7%超 第4期合計	7.6%	9.5%	9.5%	10%	9.5%	9.5%
担 当	財務担当理事		研究支援・多文化共生推進課 学生課				
指標の見込等	令和7年度は、創立60周年にあたり募金を行ったことから、寄附額の増加を見込んだ設定としている。令和8年度、令和9年度については、令和6年度同等と見込む。						
未達成の指標への対応等							
優れた実績や特色ある成果等	外部機関の協力を得た寄附金獲得事業を実施している。具体的には、令和5年度より参加している Giving Campaign や、令和6年度より宮城教育大学生協の協力により、卒業生、修了生が大学生協の組合費返還の際に、組合費の一部もしくは全額を大学の基金に寄附する制度を運用している。						
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金の応募・採択を増やすため、令和5年度に外部機関による動画講座を導入し、令和6年度からは外部機関による応募書類添削支援を導入した。 ・テニュアトラック期間中の教員を支援する経費について、令和6年度より、一律定額を配分する取扱いから、科学研究費補助金応募・採択状況により配分額を変える取扱いに変更し、科学研究費補助金への応募・採択を促す仕組みとした。 ・研究代表者として科研費採択課題がない教員を対象に、次年度までの科研費応募を条件として研究費を支援する制度を令和7年度より導入した。 ・科研費に係る情報を集約した学内オンデマンドサイトを令和4年度に整備し、採択者体験談動画、科研費調書の書き方のポイント等の情報を提供するとともに、教授会において科研費 						

	<p>応募準備の早期着手を促した。</p> <ul style="list-style-type: none">• 本学役員が大型寄附者を訪問し、寄附継続及び寄附増額の検討を依頼した。• 大学、附属学校あわせての全学的な寄附受け入れとして特筆すべき事項としては、附属学校の後援会と連携した寄附金の募集を、令和6年度より本学的に制度化している。また、創立60周年にあたっての寄附募集も全学的に行った結果、学内施設改修のための資金の一部を寄附によって賄うことができた。
--	---

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	Ⅲ-(1)-㉓ 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。						
中期計画	【㉓-1】 第3期中に整備した科研費、共同研究等による外部資金受け入れ体制を基盤として、外部資金受け入れ実績を第3期に比して上昇させる。大学、附属学校あわせての全学的な寄附受け入れその他の教員養成大学ならではの財源多元化の計画策定と実行により運営費交付金、学生納付金以外の財源の割合を第3期に比して高める。 学内の資源配分の最適化として、全国的な共通的成果指標に係る本学の状況、毎年度の正規教員就職者数及び宮城県以外の地域での教員就職者数の向上を主要事項として考慮した資源配分を行うこととし、毎年度の資源配分の検証、改善等を行う。						
評価指標	㉓-1-3 正規教員就職者数の数値を踏まえて関連予算を増減するなど、成果に応じた配分の視点も取り入れた予算配分が各取組で行われている。						
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込	
	定性的な評価指標のため目標値なし	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		—	※「指標の見込等」欄に令和4～6年度の実績及び令和7～9年度の見込を記載ください。				
担当	財務担当理事		財務課				
指標の見込等	<p><実績：就職率インセンティブ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度：2つの部会に対して20万円（1部会10万円）を配分 ・R5年度：2つの部会に対して20万円（1部会10万円）を配分 ・R6年度：2つの部会に対して20万円（1部会10万円）を配分 ・R7年度：5つの部会に対して50万円（1部会10万円）を配分 <p><実績：傾斜配分（成果指標）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年度：82.5万円（55名）を配分 ・R5年度：81万円（55名）を配分 ・R6年度：84万円（55名）を配分 ・R7年度：100万円（61名）を配分 <p><見込：就職率インセンティブ（従来の目標値ベース）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R8年度：9つの部会に対して90万円（1部会10万円）を配分見込 ・R9年度：9つの部会に対して90万円（1部会10万円）を配分見込 <p><見込：傾斜配分（成果指標）（従来の目標値ベース）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・R8年度：100万円（61名）を配分見込 ・R9年度：100万円（61名）を配分見込 						
未達成の指標への対応等	R8に達成見込（従来の目標値の場合）						

<p>優れた実績や 特色ある成果 等</p>	
<p>中期計画の実 施状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 令和2年度から一定率以上の就職率を確保した部会（配分単位）に対して、通常の教育経費に一定額のインセンティブ資金を付与している。本学が「ミッションの再定義」により設置した卒業時の教員就職率の目標が75%である。この目標を基に、予算配分年度から直近三カ年の部会別による教員就職率の平均を算出して75%以上の部会に教育経費を付与することとしている。当該目標値の達成は、令和6年度までは2部会にとどまっていたところであるが、令和7年度は5部会と約半数となった。令和8年度配分に向けての資料では7割、平均すると75.8%と当該目標値を達成できる見込みであることが確認できた。今後は、更なる就職率向上を見据え、従来の目標値から段階的に上限見直しを行い、これにより一時的に配分額が減少するが、最終的な目標である教員就職率85%を目指す。 • 本学の教員養成、学校教育の創造、課題解決に係る研究の推進、研究業績の向上に向けて、高い研究業績を上げる研究者に対する評価の一環として、「成果を中心とした実績状況に基づく配分の研究業績指標原データに応じて、0～3万円の範囲で教員研究費に追加配分を行っている。初年度当初は研究業績も少なかったことから、成果指標数値の本学の三カ年平均を算出し、本学の3年間合計で3本以上の業績を配分対象業績数のベースとして実施していたが、令和7年度は当初目標としていた1,000千円の配分を達成した。令和8年度配分は現状を踏まえ、配分対象業績数を引き上げる見直しを検討し、また、令和7年度から開始の本学研究者への支援の一つである国際的な学術研究団体等への論文投稿支援の2年目以降の浸透等による業績数増を目指す。

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	IV-(1)-② 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。						
中期計画	【②-1】 毎年度、客観的なデータに基づいて、第3期末までに改革した事項や教育研究の成果、自己点検・評価の結果を整理し、それらを踏まえて各大学運営企画室、委員会、経営協議会や教育連携会議等で検証、改善を行う。関係のデータや情報、大学経営での改善等の方針、内容については経営協議会等や大学ホームページで提示する。また、教員養成大学としての重要なステークホルダーである宮城県、仙台市教育委員会、各校長会関係者の参画を得て、本学学部、教職大学院の教育に対する意見等を聴取し、また、大学から説明する場として設けている宮城教育大学教育連携会議を定期的、さらに必要に応じて開催することとしており、情報発信と法人経営の理解の場とする。東北各県の教育委員会に対して、定期的、さらに必要に応じて訪問し、同様の取組とする。						
評価指標	②-1-1 経営協議会外部委員、教育連携会議の関係者における大学の「見える化」評価、取組の認識、理解状況（アンケート調査結果）での肯定的評価を80%程度とする。						
評価指標の達成状況	目標値	実績			見込		
	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
80%以上	第4期平均	87.5%	92.5%	77.5%	82.5%	82.5%	82.5%
担 当	総務担当理事		経営企画課 共創支援課				
指標の見込等	<ul style="list-style-type: none"> 経営協議会においては、評価としては肯定的でないものであっても、その理由等が具体的に述べられており、固定観念に囚われない柔軟な発想から本学の会議運営等の在り方の見直しに繋がっているため、継続的に高い評価となることが見込まれる。 教育連携会議委員へのアンケート調査においては、例年目標の80%を超えているため、今後も継続して本学の取り組み状況などについて情報発信を行う。 						
未達成の指標への対応等	経営協議会において、過去三年の平均値で見れば目標は概ね達成しているところであるが、否定的であった意見を基に、学長をはじめとした学内委員との打合せにおいて見直しをはかり、改善に繋げている。						
優れた実績や特色ある成果等							
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> 東北各県の教育委員会に対し、令和6年5月に学長が教育長を訪問して本学の取り組み状況などについての説明を行った上で、教員養成や採用、研修等に関する意見交換を行った。令和7年1月には教員研修に関する課題等をヒアリングすることを目的に、また、同年6～7月には本学の学部授業科目「東北・宮城の教育事情」の授業対応依頼に関して担当者への訪問を行い、いずれも本学の取り組みについて説明を行うことで情報共有を図った。 						

	<p>・毎年、教育連携会議を開催しており、教職大学院及び教育学部の改組後における状況などを報告し、学外委員（宮城県及び仙台市教育委員会職員と宮城県及び仙台市の各学校長会会長）から意見を伺う機会としている。特に、令和7年度の会議では本学の将来像を検討する上で重要となる地域のステークホルダーである学外委員から、第5期、第6期中期目標期間を中長期的に見据えた意見やニーズ等を伺うことができた。なお、学外委員に①教育研究、研修の情報提供に関する状況と、②経営状況の情報提供に関する状況について理解度の調査を行っており、例年、8割を超える学外委員より「十分」もしくは「やや十分」の回答を得ている。</p>
--	--

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	V-(1)-㉔ AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。							
中期計画	【㉔-1】 本学のデジタル・キャンパス化の目標、計画を第4期当初までに整理、策定するとともに、推進体制を整備し、毎年度に業務実施上でのデジタル技術等の活用、各業務の見直しによる縮減・廃止、業務体制等の改変を行う。その際には、全国的な状況や本学での検証結果を踏まえて必要な目標、計画の修正等を行う。これらにより、大学経営及び教員養成の高度化に向けて業務の効率性を向上させるとともに、教育効果の向上及び学生の教務等の関係手続き、諸活動実施の際の利便性を高める。 情報活用能力育成機構を中心に引き続き脆弱性対策、情報漏洩や不正アクセス防止対策、学内教職員等を対象とした関係講習開催等を行い、本学の情報セキュリティを確保する。							
評価指標	㉔-1-1 教員養成大学ならではのデジタル・キャンパスづくりとして、第4期開始時点で、本学の教育研究の効果向上にむけて必要とされたもの、また、各業務のうち人員措置でなくても実施可能と整理された業務について、デジタル対応が達成され、教職員から業務の高度化、効率化等での肯定的評価を80%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	80%以上	達成時期	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度
		R 9年度	67.6%	70.8%	73.7%	80%	80%	80%
担 当	総務担当理事 学務担当副学長		経営企画課 学術情報課 教務課 入試課 学生課					
指標の見込等	令和7年度より事務局内に「DX推進チーム」を設置し、Microsoft や Google、生成系 AI 等の各種デジタルツールの機能を活用した業務効率化に資する好事例の収集及び活用方策の検討を進めている。また、学術情報課においては、各課・室へ Microsoft Copilot を導入するとともに、利活用促進を目的とした研修を2回実施し、生成系 AI の適切かつ効果的な活用に向けた理解醸成を図った。 今後は、検討・実践した事例や成果について学内への横断的な共有を図り、業務プロセスの見直し及び標準化を段階的に推進する予定である。これにより、業務の高度化・効率化に関する教職員からの肯定的評価について、概ね80%程度を得られる見込みである。							
未達成の指標への対応等	DX推進チームで検討・実践した事例や成果について学内への横断的な共有を図り、業務プロセスの見直し及び標準化を段階的に推進する予定である。また、学術情報課においても、Microsoft Office 等の利活用研修に加え、情報セキュリティに関するリテラシー教育を継続的に実施する。							
優れた実績や特色ある成果等	各・課室における有償版 Copilot ライセンスの付与を行った。（費用はかかるが、有償版のライセンスを付与することで、Microsoft365 アプリ内での横断的な検索や作業等が可能となり、より業務に直結した効率化や改善を実現できる）							

<p>中期計画の実 施状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内のデジタル化を推進するとともに、情報セキュリティの確保に向けた取り組みを並行して実施している。教職員を対象とした各種研修、ネットワークやシステム等の脆弱性診断、日常的な監視等を定期的に行い、構成員のセキュリティ意識向上を図っている。 ・令和6年9月から教務システムの施設予約機能を用いたオンライン教室予約手続きを開始し、予約状況を効率的に管理することが可能となった。 ・入試願書受付についてインターネット出願システムを導入（令和8年度までに学部・大学院とも整備）、入学手続についてインターネット入学手続システムを導入（令和7年度までに学部・大学院とも整備）することにより、出願者・合格者の利便性の向上を図るとともに、紙書類印刷経費の節減、受付業務の効率化を図っている。
------------------------	---

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	V-(1)-㉔ AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。							
中期計画	【㉔-1】 本学のデジタル・キャンパス化の目標、計画を第4期当初までに整理、策定するとともに、推進体制を整備し、毎年度に業務実施上でのデジタル技術等の活用、各業務の見直しによる縮減・廃止、業務体制等の改変を行う。その際には、全国的な状況や本学での検証結果を踏まえて必要な目標、計画の修正等を行う。これらにより、大学経営及び教員養成の高度化に向けて業務の効率性を向上させるとともに、教育効果の向上及び学生の教務等の関係手続き、諸活動実施の際の利便性を高める。 情報活用能力育成機構を中心に引き続き脆弱性対策、情報漏洩や不正アクセス防止対策、学内教職員等を対象とした関係講習開催等を行い、本学の情報セキュリティを確保する。							
評価指標	㉔-1-2 学生の「教職を目指しての資質能力の向上」、「学修者本位の教育の実現」を意識したデジタル・キャンパスづくりの強化を実施し、学生から教育、学修活動や履修手続き等での肯定的評価を80%程度とする。							
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込		
	80%以上	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
		第4期平均	85.8%	86.7%	84.0%	85.0%	85.0%	85.0%
担当	学務担当副学長		教務課					
指標の見込等	教務システムを中心に、年次進行的に学生の利便性向上を目的とした対応を進めているが、革新的な取組を行っているわけではないため、現状の数値維持と見込む。							
未達成の指標への対応等								
優れた実績や特色ある成果等								
中期計画の実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に更新した教務システムへ学生カルテ機能を導入したことにより、学生はポータルサイトから履修登録状況や単位修得状況を随時確認可能となり、学修に際しての利便性が向上した。 在学生からの各種証明書申請について、従来の紙ベースからGoogle フォームによるオンライン申請へ変更したことにより1度の来学で完結するなど、利便性が向上した。 令和6年9月から教務システムの施設予約機能を用いたオンライン教室予約照会を開始し、各学生の端末から教室予約状況の確認が可能となり、利便性が向上した。 							

	<ul style="list-style-type: none">・実習生記録等の実習関係書類の電子化を行った。本学も加盟している在仙大学教育実習等連絡協議会内で情報共有を行った。
--	---

第4期中期目標・中期計画実績報告書

中期目標	V-(1)-㉔ AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。						
中期計画	【㉔-1】 本学のデジタル・キャンパス化の目標、計画を第4期当初までに整理、策定するとともに、推進体制を整備し、毎年度に業務実施上でのデジタル技術等の活用、各業務の見直しによる縮減・廃止、業務体制等の改変を行う。その際には、全国的な状況や本学での検証結果を踏まえて必要な目標、計画の修正等を行う。これらにより、大学経営及び教員養成の高度化に向けて業務の効率性を向上させるとともに、教育効果の向上及び学生の教務等の関係手続き、諸活動実施の際の利便性を高める。 情報活用能力育成機構を中心に引き続き脆弱性対策、情報漏洩や不正アクセス防止対策、学内教職員等を対象とした関係講習開催等を行い、本学の情報セキュリティを確保する。						
評価指標	㉔-1-3 重大インシデントの発生防止。発生した場合でも関係者への報告等が迅速に行われ、影響が最小限に止められること。						
評価指標の達成状況	目標値		実績			見込	
	定性的な評価指標のため目標値なし	達成時期	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		—	※「指標の見込等」欄に令和4～6年度の実績及び令和7～9年度の見込を記載ください。				
担当	学務担当副学長		学術情報課				
指標の見込等	情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）要項に基づきCSIRTを設置し、有事の際に迅速かつ的確な対応が行える体制を整備している。 また、サイバーセキュリティ対策等基本計画を策定し、当該計画においてサイバーセキュリティリスクへの対応方針を明示している。本計画では、情報機器の脆弱性情報の収集および対応方法を定めるとともに、実際に脆弱性診断を実施し、判明したリスクに対して適切な対策を講じている。 その他、情報セキュリティインシデントを未然に防ぐため、各種様々な取り組みを行っている。						
未達成の指標への対応等							
優れた実績や特色ある成果等							

中期計画の実 施状況等	学内のデジタル化を推進するとともに、情報セキュリティの確保に向けた取り組みを並行して実施している。教職員を対象とした各種研修、ネットワークやシステム等の脆弱性診断、日常的な監視、自己点検等を定期的に行い、構成員のセキュリティ意識向上と普及・啓発を図っている。
----------------	---

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
<p>人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。</p>	<p>【①-1】 宮城県・仙台市の教員養成及び教育課題解決に責任を持つ大学として、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会と密接に連携し、「教師の養成・採用・研修」の一体的改革に寄与する主要大学となる。2022年度入学者選抜から実施する初等教育専攻における「宮城県内定着枠」等、宮城県・仙台市への質の高い教員輩出の仕組みについて県・市と継続して検討し、宮城県・仙台市の教員として一定数の本学卒業生・修了生を安定して輩出する。宮城県・仙台市の教員育成協議会等に委員を派遣して教員育成指標及び教員研修の充実に貢献する。さらに、本学と宮城県教育委員会、仙台市教育委員会等とで構成する宮城教育大学教育連携会議の下に本学の各種教員研修を検討する部会を新設し、現代的な教育課題解決のための研修・講習を実施・開発する。</p>	<p>①-1-1 本学卒業生・修了生の宮城県・仙台市の正規教員採用人数として合わせて各年100人程度を維持する。</p>	<p>【共創支援課】 ・引き続き宮城県及び仙台市教育委員会の教員育成協議会に学長・副学長等が委員として参加し、教員育成指標や教員研修の充実に貢献する。(評価指標①-1-1、①-1-2、①-1-3) ・昨年度に引き続き、宮城県、仙台市各教育委員会が学内で行う教員採用試験説明会に学部1年次から参加できるようにするとともに、1・2年次からの就職面談において、加点要件(宮城県、仙台市)、大学推薦特別選考(宮城県)、求める教員像(宮城県、仙台市)等の情報を示し、進路選択について検討する機会を提供する。 ・昨年度に引き続き、3年次9月に実際の宮城県・仙台市教員採用試験 教職教養試験問題(宮城県と仙台市の共通問題)を用いた「教採過去問チャレンジ」を3年次全員及び大学院1年生全員(名簿登録猶予者を除く。)を対象に実施し、教員採用試験受験への意欲喚起、ひいては宮城県・仙台市の受験を検討する者の増加を目指す。 ・2次試験の個人面接で用いられる「自己アピール票」の作り込みとそれに基づいた面接練習の充実に必要な自己分析・自己理解について新たに集団形式によるガイダンス2回、ワークショップ4回を令和6年度10月から開始しており、今年度も引き続き実施する。また、令和7年7,8月に行う「外部講師を加えた個人面接実技指導」において、実際に試験日に提出する予定の「自己アピール票」をもとにした面接練習を行い、より本番に対応した環境を整備し、実施する。 ・上記項目を通じ、宮城県、仙台市の教採受験者数の増加及び合格率の上昇の両輪</p>	<p>【共創支援課】 ・宮城県の教員育成協議会には学長が、その下にある部会に3名の委員(副学長2名、教授1名)を、仙台市の教員養成連絡協議会には2名(副学長1名、教授1名)を委員として派遣している。10月現在で開催されていない協議会や部会もあるが、引き続き教員育成指標や教員研修の充実に貢献する。 ・昨年度に引き続き、宮城県、仙台市各教育委員会が学内で行う教員採用試験説明会に学部1年次から参加できるようにした。1・2年次からの就職面談については、1年生を1月、2年生を2月に実施する予定であるが、加点要件(宮城県、仙台市)、大学推薦特別選考(宮城県)、求める教員像(宮城県、仙台市)等の情報を示す予定である。 ・昨年度に引き続き、実際の宮城県・仙台市教員採用試験 教職教養試験問題(宮城県と仙台市の共通問題)を用いた「教採過去問チャレンジ」は、令和7年10月1日と3日に実施した。対象者は、3年次全員、大学院1年生全員(名簿登録猶予者を除く。)及び学部2年次の希望者となっている。過去問チャレンジ実施後引き続き、学部3年次の希望者を対象に宮城県大学推薦特別選考に係る説明会を実施し、宮城県への教員就職意欲向上の取組みを行った。 ・2次試験の個人面接で用いられる「自己アピール票」の作り込みとそれに基づいた面接練習の充実に必要な自己分析・自己理解について集団形式によるガイダンスを、令和7年度は4月に実施した。5～6月の教育実習を経て、学生が書きたい内容に変化が生まれることもあり、集団形式のガイダンスのほかに添削や相談受付といった個人対応の体制整備を行い、「自己アピール票」のブラッシュアップにつなげた。また、7,8月に行った「外部講師を加えた個人面接実技指導」において、実際に試験日に提出予定の「自己アピール票」をもとにした面接練習を計画通り行い、より本番に対応した環境を整え、対策を実施した。実際の教員採用試験面接でも、「自己アピール票」をもとに質問をされた、といった学生からの報告もあり、対策は今後も続けるべきとの方針を固めており、今年度は11月から集団形式の全体指導を開始する予定としている。 ・学部生は、宮城県、仙台市を合わせて180名が受験している。(昨年度は177名。このほか、令和6年度実施宮城県大学推薦合格者(令和7年度卒業見込み)が5名いる。)大学院生は、24名が受験している。(昨年度は34名。このほか、令和6年度以前実施の教員採用試験にすでに合格している者が27名いる。)※R7.9.24現在</p>	<p>【共創支援課】 ・宮城県、仙台市各教育委員会の教員育成協議会に学長・副学長等が委員として参加することで県・市の抱える教育課題等や課題解決に向けた大学へのニーズを把握し、今後の大学の方針の参考とした。なお、例年と同様に各会議が開催され、特に宮城県教育委員会では教員育成指標の改正が行われ、本学内でも改正案に関して検討・提案を行い、充実した内容となるよう貢献することができた。(評価指標①-1-1、①-1-2、①-1-3) ・2次試験の個人面接で用いられる「自己アピール票」の作成とそれに基づいた面接練習の充実に必要な自己分析・自己理解について集団形式によるガイダンスを、4月に実施した。5～6月の教育実習を経て、学生が書きたい内容に変化が生まれることもあり、集団形式のガイダンスのほかに添削や相談受付といった個人対応の体制整備を行い、「自己アピール票」のブラッシュアップにつなげた。 ・「外部講師を加えた個人面接実技指導」を7～8月に実施した。実際の試験日当日に提出予定の「自己アピール票」をもとにした面接練習を計画通り行い、より本番に対応した環境を整えた。11月～翌年度4月には、自己分析・自己理解をより深めて、自己アピール票の作成に繋げていくための集団形式の全体指導を実施した。 ・宮城県、仙台市を合わせた受験者数は、学部生：189名(この他に令和6年度実施宮城県大学推薦で合格している者が5名いる)、大学院2年次生：10名(この他に令和6年度までに実施された教員採用試験にすでに合格している者が21名いる)である。 ・宮城県、仙台市を合わせた合格者数は、学部生：107名(宮城県57名、仙台市50名)、大学院2年次生23名(宮城県17名、仙台市6名)で計130名である。 ・実際の宮城県・仙台市教員採用試験 教職教養試験問題(宮城県と仙台市の共通問題)を用いた「教採過去問チャレンジ」を10月に実施した。過去問チャレンジ実施後引き続き、学部3年次の希望者を対象に宮城県大学推薦特別選考に係る説明会を実施し、宮城県への教員就職意欲向上を図った。 ・宮城県、仙台市各教育委員会が本学で行う教採説明会を計画通り12月に実施した。就職面談について、1月に初年次就職面談、2月に2年次就職面談を実施し、教員採用試験の概要や加点要件、大学推薦制度、求める教員像等の情報を示し、教職に対する意欲喚起を行った。</p>
		<p>①-1-2 本学と、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会との協働で実施・開発した各種教員研修について、受講者アンケートでの肯定的評価を80%程度とする。</p>	<p>【共創支援課】 ・教育連携会議等において、引き続き各教育委員会との意見交換を継続し、スクールミドルリーダー養成研修会に加え、教員研修の共同開発の可能性について検討する。</p>	<p>【共創支援課】 ・教員研修の共同開発の可能性について、宮城県教育委員会の担当者との協議中である。 ・令和7年度のスクールミドルリーダー養成研修会について、宮城県と共同開発した教員研修と位置付け全3回実施することとした(最終回は12月に実施予定)。来年度以降も教育委員会と意見交換を継続する予定としている。</p>	<p>【共創支援課】 ・教員研修の共同開発の可能性については、宮城教育大学教育連携会議の下部組織として位置づけられる「教員研修検討部会」の新設が同会議により承認され、宮城県教育委員会、仙台市教育委員会、本学の関係者で現代的な教育課題解決に向けた研修を検討・開発する体制整備が進んだ。これにより、来年度に研修内容の検討・開発を開始し、令和9年度には研修の実施までを行う計画である。 ・スクールミドルリーダー養成研修会について、昨年度同様、宮城県と共同開発した教員研修と位置付けとして全3回の実施。来年度以降も教育委員会と意見交換を継続する予定としている。</p>

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
		①-1-3 宮城県教育委員会・仙台市教育委員会の教員研修と合同実施する教職大学院の授業について、受講者アンケートでの肯定的評価を80%程度とする。	【共創支援課】 ・教育委員会と合同で実施する研修において、引き続き各教育委員会と共同でアンケートを実施し、受講者の評価の確認、ニーズの把握等を行う。また、開催方法等の改善について教育委員会と検討する。	【共創支援課】 ・昨年度に続き、宮城県教育委員会と合同で社会科、音楽科、技術科の3教科について研修を実施した。参加者数およびアンケート結果については現在宮城県へ依頼中。開催日程等については、アンケート結果を基に、夏季休暇等、長期休暇中の実施について宮城県教育委員会と協議する。 ・昨年度末の監事からの質問にある他教科開催の可能性について、次年度以降、特別支援科目の研修について検討中である。	【共創支援課】 ・昨年度に続き、宮城県教育委員会と合同で社会科、音楽科、技術科の3教科について研修を実施した。令和7年度は、社会科83名、音楽科28名、技術科12名、計123名の参加があった。 ・研修終了後のアンケートにおいては、「満足」または「概ね満足」の肯定的評価が約96%あった。受講者のニーズについて、開催方法はオンラインよりも実技・実習、講義がメインの研修、開催日程は長期休業中の平日の研修に多くのニーズが集まった。「教員と学生が交じって研修を受講すること」に関する設問では、好意的な回答がほとんどだった。なお、アンケートは教育委員会と共同で実施した。 ・来年度より、新たに特別支援教育研修を実施予定。
人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。	【①-2】 東北地域における教員養成・研修及び教育課題解決の中核を担う大学として、東北地域の国立大学教員養成において養成の規模縮小又は廃止がみられ、また、各教育委員会の採用者数が少数となっている実技系5教科を中心に、質の高い小学校教員・中学校10教科の教員を東北各県に安定して輩出する。宮城県以外の東北5県から学生が集まり、卒業・修了後は出身県の教員となる流れを促進するために、芸術体育・生活系教育専攻の総合型選抜で「地域定着枠」を設定するほか、学生寮整備による住環境向上、また出身県における学校体験・学校ボランティアを東北6県に広げ、これを維持する。東北学校教育共創機構・情報活用能力育成機構・防災教育研修機構等が実施する東北地域の教育課題解決のための教員研修、また各県教育委員会が独自には実施困難となる教員研修を本学が実施する仕組みを構築し、東北地域全体の「教師の養成・採用・研修」の一体的改革をリードする。	①-2-1 宮城県、岩手県、山形県、福島県を中心に東北6県に輩出する実技系5教科いずれか1つの教員免許状を有する新卒教員就職人数を第4期終了時まで38人/年以上とする。	【共創支援課】 ・教員採用試験受験者全体への支援として、キャリアサポートセンターにおける個人面接対策では、令和6年度に実施した教員採用試験の振り返り面談を自治体別に分析した内容に基づき、個人面接、集団討論指導の改善を図るため、場面指導を想定した面接質問の実施、本番を想定した面接指導の受講促進、集団討論練習の強化を行い、合格率の向上に向けて取り組むとともに、特に実技系教科の合格率向上対策として、過去の出題傾向等の情報を学生及び教員へ提供する。 ・東北地区の教員採用試験に合格した4年生の合格体験を下級生が聞く機会として実施している「東北地区教員採用試験合格体験報告会」や各自治体の教員採用試験説明会等の機会を利用し、東北6県・仙台市の教採受験を予定している学生同士のネットワークを構築することで、東北地区の教採受験者の増加や合格率上昇を目指す。 ・令和6年度より山形県、福島県において、令和7年度より秋田県、岩手県において3年次受験が開始されることに伴い、3年次学生への適切な情報提供、受験する学生への過去問書籍貸し出しや面談実施等の支援を行い、令和9年4月教員就職者数の増加を目指す。 ・学部3年生以下については、教員採用試験における加点等の要件を適時適切に情報提供し、複数免許による加点措置の周知を確実に行う。	【共創支援課】 ・教員採用試験受験者全体への支援として、キャリアサポートセンターにおける個人面接対策では、令和6年度に実施した教員採用試験の振り返り面談を自治体別に分析した内容に基づき、個人面接、集団討論指導の改善を図るため、場面指導を想定した面接質問の実施、本番を想定した面接指導の受講促進、集団討論練習の強化を行い、合格率の向上に向けて取り組んだ。 特に実技系教科の合格率向上対策として、過去の出題傾向等の情報を学生及び教員へ6月(1次試験前)と7月(2次試験前)に提供した。 ・「東北地区教員採用試験合格体験報告会」や各自治体の教員採用試験説明会は、11月頃から実施予定としている。 ・令和6年度より山形県、福島県において、令和7年度より秋田県、岩手県において3年次受験が開始されることに伴い、3年次学生への適切な情報提供を行う機会を設けるため、11月13日に学部2年生を対象に「大学3年次受験に向けたガイダンス」を新たに行う予定である。 ・学部3年生以下については、教員採用試験における加点等の要件を5月に周知した。教員に向けても、5月に教授会で報告した。	【共創支援課】 ・実技系教科と他教科の複数免許状取得による加点要件等の情報を5月に周知した。教員に向けても5月に教授会で報告した。また、1～3年次の就職面談においても資料として配付、説明を行った。 ・実技系教科の合格率向上を目指して、過去の出題傾向等の情報を学生及び教員に対して、6月(一次試験前)と7月(二次試験前)に提供した。 ・「外部講師を加えた個人面接実技指導」を7～8月に実施した。実際の試験日当日に提出予定の「自己アピール票」をもとにした面接練習を行い、より本番に対応した環境を整えた。 ・キャリアサポートセンターにおける面接対策指導にくわえて、場面指導、実技指導、集団討論指導の強化を図り、合格率向上に向けた対策指導を実施した。 ・3年次受験を実施する自治体が増えており、適切な情報提供と受験までのスケジュールをイメージするため、「大学3年次受験に向けたガイダンス」を11月に実施し、103名が参加した。 ・自己分析・自己理解をより深めて「自己アピール票」の作成に繋げていくための集団形式の全体指導を11月～翌年度4月に実施した。 ・「東北地区教員採用試験合格体験報告会」を12月に実施し、58名が参加した。 ・評価指標に係る実績値について、令和6年度の実績は37名(学部35名、大学院2名)であったが、令和7年度の実績は現在取りまとめであり、令和8年5月末頃に示せる見込みである。
		①-2-2 出身県における「学校体験・学校ボランティア」の仕組みを東北6県に拡大し、これを維持する。	【共創支援課】 ・「学校体験」については、引き続き東北6県での実施を維持できるよう対応を進める。「学校ボランティア」については、宮城県内及び東北他県での登録者・実施者の拡大を図る。	【共創支援課】 ・「学校体験」事業については、昨年度と同様に地域関連科目「地域フィールドワーク研究(東北編/宮城編)」内で実施した。例年同様に東北6県にて実施することができ、321名の学生が参加登録を行った。 ・「学校ボランティア」については、令和7年9月末時点でのべ270名を超える学生が登録・実施した。また宮城県以外の出身県での学校ボランティア参加登録人数は青森県2名、岩手県3名、秋田県3名、山形県2名、福島県4名、東北以外3名(茨城県、和歌山県)となり、初めて岩手県にてボランティア学生を派遣することができ、東北6県全てにボランティア学生を派遣することができた。	【共創支援課】 ・「学校体験」事業については、昨年度と同様に授業科目「地域フィールドワーク研究(東北編/宮城編)」内で実施し、東北6県にて実施することができ321名の学生が参加し、実施後のアンケートでは回答者の8割以上が進路希望において実施地域(主に出身地)で教職志望と回答した。なお、令和7年度4年次生の教員採用試験受験率について、1年次(令和4年度)に学校体験に参加した学生については236名中187名(約80%)だったのに対し、学校体験に参加しなかった学生については121名中81名(約67%)であり、令和4年度当時は現在と比較すると若干参加者数が少ない状況ではあったが学校体験に参加した学生の方が教員志向性が高い傾向にあることが窺えた。なお、令和4年度からの参加者数の推移は別紙のとおりである。 ・「学校ボランティア」については、令和7年度2月末時点でのべ411名の学生が登録・実施した。特に宮城県内外(仙台市除く)の公立学校への派遣が昨年度の75名から85名となり、そのうち宮城県以外の出身県での学校ボランティア参加登録人数は青森県3名、岩手県5名、秋田県6名、山形県5名、福島県9名、東北以外9名(新潟県、茨城県、栃木県、群馬県、長野県、和歌山県)となった。なお、令和4年度からの登録者数の推移は別紙のとおりである。

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
		①-2-3 東北地域の教育課題解決のための講習会・研修会等において、受講者アンケートでの肯定的評価を80%程度とする。	<p>【共創支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き公開教員研修において、広域研修(オンデマンド)を無料にするなどの対応を進めることで東北地域から受講しやすい研修を実施する。 ・例年実施している現職教員向けの被災地視察研修について、令和7年度の実施を見送り、令和8年度に向けて新たな研修内容を開発する。 <p>【学術情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力育成機構主催の情報活用能力育成セミナーとして「ロイロノート研修」及び「NHK for Schoolに関する研修」を実施する。 	<p>【共創支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の公開教員研修は7月～11月に対面13件、広域5件、計18件を実施する予定であり、9月25日時点で延べ対面79名、広域501名の受講があった。10月に対面1件を実施する予定である。受講者うち、東北地域からの受講は「対面：約85%」「広域：約37%」であった。また、研修終了後のアンケートにて「よかった」、「とてもよかった」との肯定的評価が約98%であった。(東北学校教育共創機構) ・被災地視察研修について、来年度の実施に向け委員会等で検討中。(防災教育研修機構) <p>【学術情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力育成機構主催の情報活用能力育成セミナーとして「ロイロノート研修」及び「NHK for Schoolに関する研修」を実施する。 →ロイロノート研修を11月、NHK for school研修を12月に実施予定。 	<p>【共創支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地域の教育課題解決を目的として「公開教員研修」を実施した。令和7年度は、7月から10月にかけて、対面13件、オンデマンド5件の計18件を実施し、延べ653名(対面研修:77名、広域研修:576名)が受講した。主な地域別の受講者数は、宮城県223名、福島県38名、山形県6名のほか、県外では東京都50名、大阪府48名、神奈川県36名からの受講があった。アンケート結果では、「よかった」「とてもよかった」と回答した肯定的評価が99.6%を占めた。また、広域研修(オンデマンド)を本年度より無料化したことにより、昨年度と比較して受講者が約4倍に増加した。(東北学校教育共創機構) ・令和7年度は、防災教育研修機構の新体制発足に伴い、従来の内容にとられない新たな研修プログラムを開発することとした。このため、令和7年度の研修実施は見送り、令和8年度の実施に向けて準備を進めている。令和8年度の研修は、令和8年8月3日(月)から7日(金)の期間内において、2泊3日の日程で実施する予定である。プログラム内容については、県内の防災資源を最大限に活用するとともに、学校防災の視点を踏まえた構成とした。これにより、教育大学ならではの特色を生かし、参加者が地域の実情に応じた学校防災の在り方を学び、実践的な知見を得られる研修内容となっている。(防災教育研修機構) <p>【学術情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ロイロノート研修を11月19日(受講人数25人)、NHK for school研修を12月10日(受講人数12人)に実施した。それぞれ株式会社ロイロ、NHK仙台から講師を招き、本学教職大学院の現職教員より、学校現場におけるツールの使い方等を学んだ。両講習において、「研修内容の機能の説明は役に立った」「研修のツールを使った授業の体験は役に立った」「ICTを利用した授業の指導計画を考えることに役立つ」「授業でICTを活用する意欲が高まった」「授業でICTを活用するイメージを具体化できた」「全体的に、満足できる内容であった」という項目で、肯定的な意見が100%であった。
<p>学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、教職に対する志向性についても配慮しながら、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。</p>	<p>【⑤-1】</p> <p>ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの連動を図りながら、国立の教員養成単科大学としての機能強化を図るために、教職に対する志向性の高い学生の確保に努めるための入学者選抜方法の改善に戦略的に取り組む。(学士課程)</p>	<p>⑤-1-1 教職に対する志向性の高い新生の割合について、第3期中期目標期間での平均割合68%を上回って増加させる。(学士課程)</p>	<p>【入試課】</p> <p>「教職志向性の高い志願者・入学者の一層の確保」に向けて、各種の取組を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入試説明会」、「3大学説明会」、「教師を志す高校生支援事業」、「オープンキャンパス」、「高校訪問」などの入試広報において、本学が、優秀な多くの教員を輩出することをミッションとする教員養成大学であることを、継続して丁寧に説明する。 ・宮城県と共催している「教師を志す高校生支援事業」については、昨年度申込多数で12月に追加開催したことを踏まえ、当初から2回開催を計画。 ・「地域枠事業」の事業計画に基づき、「高大接続・連携事業」、「入学前教育」「PR動画の作成」を実施する。 ・本学WEBサイトを活用し、入試関係情報を積極的に掲載し、情報発信する。また、授業や研究内容を紹介する動画を作成する。(夢ナビ) ・入試実施状況を整理・分析するとともに、新生アンケート調査ほかを実施し、その結果をもとに、アドミッションオフィス運営企画委員会にて、入試実施における改善を検討する。 ・地域枠入学者に対しては、個別インタビューを行い、地域枠で出願した意思や経緯を確認し、改善検討の基礎データとする。 ・入試実施状況の分析結果、各種アンケート調査等のデータについては、共有フォルダにより、学内へ情報提供する。 	<p>【入試課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試説明会、3大学説明会、教師を志す高校生支援事業、オープンキャンパス、高校訪問などの入試広報活動を着実に実施。 ・本学WEBサイトを積極的に活用して情報発信に努めている。なお、「授業や研究内容を紹介する動画の作成」については、当初は1本を作成予定だったが、「地域枠事業」の一環としても需要が見込まれることから、作成予定本数を5本に変更し、順次作成中。(全て「夢ナビ」) ・地域枠入学者への個別インタビュー、入試実施状況の分析、各種アンケート調査等は順次実施。 ・「地域枠事業」の事業計画に基づき、「高大連携・接続事業」については、「講話型メニュー」「相談会型メニュー」について各拠点校と調整、順次開始しつつある。また、並行して、令和8年度に展開する「実践体験型メニュー」に係る計画立案・調整を進めている。 なお、「入学前教育」は昨年度同様に実施予定。 ・「芸術体育・生活系教育専攻」の「総合型選抜(募集人員の一部で「地域定着枠」を設定)」について、宮城県教育委員会からの要望や福島大学・山形大学との連携協定締結等の動向に対応して、特定の県・科目単位の地域枠を設定する入試改革案を検討中。(令和10年度入試での実施を目的に、決定次第「予告」を公表予定) 	<p>【入試課】</p> <p>「教職志向性の高い志願者・入学者の一層の確保」に向けて、各種の取組を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入試説明会」、「3大学説明会」、「教師を志す高校生支援事業」、「オープンキャンパス」、「高校訪問」などの入試広報において、本学が、優秀な多くの教員を輩出することをミッションとする教員養成大学であることを、継続して丁寧に説明した。 ・宮城県と共催している「教師を志す高校生支援事業」については、前期(高3・高2対象)に358名、後期(高1対象)に191名が参加し、アンケート中「企画の満足度」に係る肯定的評価は、前期97.7%、後期100%。 ・「オープンキャンパス」の参加者数は1,385名。アンケート中「企画の満足度」に係る肯定的評価は99.3%。 ・「地域枠事業」の事業計画に基づき、「高大連携・接続事業」については、「講話型メニュー」「相談会型メニュー」について各拠点校と調整、順次開始しつつ、並行して、「実践体験型メニュー」に係る計画立案・調整を行い、「WEB 体験授業」や「教職の課題にチャレンジ！」ワークショップを実施した。また、地域枠合格者に対する「入学前教育」を昨年度同様に実施した。 ・本学WEBサイトを活用し、入試関係情報の積極的な発信に努めた。(入試関係の新着情報28件、トップページライブ6件、入試説明会等動画5件、大学案内、募集要項などの掲載、SNS(Instagram、YouTube)への展開) また、プッシュ通知ツールの活用により、本学に関心を持つ者の誘導・定着を図った。(登録者数576名、配信数17件) なお、「授業や研究内容を紹介する動画の作成」については、当初は1本を作成予定だったが、「地域枠事業」の一環としても需要が見込まれることから、作成予定本数を5本に変更して作成した。(全て「夢ナビ」) ・入試実施状況の整理・分析、新生アンケート、地域枠入学者への個別インタビュー(地域枠で出願した意志や経緯の確認)等を踏まえ、より教職志向性の高い入学者を確保するための方策を検討した。 ・「芸術体育・生活系教育専攻」の「総合型選抜(募集人員の一部で「地域定着枠」を設定)」について、宮城県教育委員会からの要望や福島大学・山形大学との連携協定締結等の動向に対応して、特定の県・科目単位の地域枠を設定する入試改革案を検討・決定し、令和10年度入試での実施に向けて12月に「予告」を公表した。 ・地域枠入学者に対しては、地域枠で出願した意思や経緯を確認し、改善検討の基礎データとする目的で個別インタビューを行った。 ・入試実施状況の分析結果、各種アンケート等のデータについては、共有フォルダにより、学内へ情報提供した。 ・令和7年度新生アンケート(回答率95.9%)中、新生全体の教員志望率は、82.9%であった。 <p>【教務課】</p> <p>特になし。</p>

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
<p>学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、教職に対する志向性についても配慮しながら、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。</p>	<p>【⑤-2】 専門職学位課程の院生を対象としたアンケート調査を継続的に実施・検証するとともに、宮城県及び仙台市教育委員会が策定した教員育成指標との連動性についてデータに基づいた検証を行うことを通じて、院生の専門性の高度化に資するような入学者選抜方法の改善に繋げる。(専門職学位課程)</p>	<p>⑤-2-1 現職派遣教員及び学部卒業生等の院生を対象に実施するアンケート調査において、宮城県及び仙台市教育委員会が策定した教員育成指標に関連する入学後の資質・能力の修得度についての肯定的な回答率について、令和4年度末の結果の数値を基準として、それ以降の年度において、第4期を通じて数値を向上させる。(専門職学位課程)</p>	<p>【入試課】 「教員としての資質・能力や教職志向性の高い志願者・入学者の一層の確保」に向けて、各種の取組を展開する。 ・募集区分に応じてきめ細かな広報活動を実施する。 (現職教員)教育委員会、教育長会議、教育事務所、校長会議等を訪問し、現職派遣の増加をお願いする。 (協定校特別入試)協定校を訪問し、本学の状況等を説明するとともに、教職大学院への優秀な学生の推薦等をお願いする。 (一般)教職大学院説明会、個別相談会を実施する。 ・修了生アンケート調査を実施し、データを蓄積する。</p>	<p>【入試課】 ・現職派遣、学部卒業生、協定校推薦それぞれに対応した入試広報活動を順次実施。 ・アンケート調査は順次実施。</p>	<p>【入試課】 「教員としての資質・能力や教職志向性の高い志願者・入学者の一層の確保」に向けて、各種の取組を展開した。 ・募集区分に応じてきめ細かな広報活動を実施した。 (現職教員)教育委員会、教育長会議、教育事務所、校長会議等を訪問し、現職派遣の増加をお願いした。 (協定校特別入試)協定校を訪問し、本学の状況等を説明するとともに、教職大学院への優秀な学生の推薦等をお願いした。 (一般)教職大学院説明会、個別相談会を実施した。 ・本学WEBサイトを活用し、入試関係情報の積極的な発信に努めた。(入試関係の新着情報12件、トップページスライド5件、入試説明会等動画8件、教職大学院案内、募集要項などの掲載、SNS(インスタグラム、YouTube)への展開) ・修了生アンケート調査を実施し、データを蓄積した。</p> <p>【教務課】 特になし。</p>
<p>特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見及び多様な体験にも触れることで、豊かな人間性と幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)</p>	<p>【⑥-1】 仙台市・宮城県をはじめとした東北6県の教育関係者等が求める資質能力を示す教員育成指標の策定及び改訂などの動向に対応させながら、教員養成大学としての機能を強化するために、カリキュラムマップ等の作成を通して、体系的かつ系統的な構造をもった教育プログラムを編成するとともに、そうした取り組みを通して、学生の修得度の向上及び教員就職率の向上に結びつける。</p>	<p>⑥-1-1 教育プログラムの継続的な改善に取り組むことにより、学生アンケートにおける学修状況に関する満足度及び達成度の質問項目について、令和4年度末の結果の数値を基準として、それ以降の年度において、第4期を通じて数値を向上させる。+D11:E12</p>	<p>【教務課】 ・教育体験初年次演習、教育実践探究演習といったキャリアステップアップ科目の継続的改善(内容の整理、更新)に努める。 ・令和6年度から開設した地域関連科目に関して、履修対象年次が2年次の「東北・宮城の教育事情」を開講するとともに、次年度開講予定の「地域に根ざした教育実践(東北編・宮城編)」の授業内容について検討を行う。 ・令和8年度入学者からの施行に向け、3年次での選抜方法や新規開設科目の内容、実習先となる学校教育創造・研修校の確保等について検討・決定する。</p> <p>【入試課】 ・令和7年度から本格実施となる文部科学省「全国学生調査」に参画する。</p>	<p>【教務課】 ・教育体験初年次演習のオプションプログラムとして「探究の対話(p4c)」 「STEAM教育事始～理論と演習～」を実施。 ・今年度後期開講予定の地域関連科目「東北・宮城の教育事情」について、東北地域の各教育委員会、各教育事務所へ講師の派遣依頼を行うとともに、次年度開講予定の「地域に根ざした教育実践(東北編・宮城編)」についても地域関連科目授業運営部会の担当教員を中心に準備を進めている。 ・学部と大学院との接続について、学務専門委員会において3年次選抜の在り方について原案を作成した。高度教職実践専攻運営委員会学務部会で検討中の新規開設科目、学部実習専門委員会で検討中の学校教育創造・研修校の確保等についても年末までに固めることとしており、それらを包含して年度内に実施要項として制定できるよう進める予定としている。 ・令和9年度からの高等学校(一種)情報の教職課程開設について学内での合意形成を得た。今後、令和8年3月末の課程認定申請に向け、関係教員と連携しつつ書類作成を進める。</p> <p>【入試課】 ・文部科学省「全国学生調査」については、本学が自ら実施している「学生アンケート」「卒業生アンケート」の回収率に影響を及ぼし難い時期を勘案し、年明け頃を目途に対象学年(2年次、4年次)の学生に対して調査協力を要請する予定。</p>	<p>【教務課】 ・教育体験初年次演習のオプションプログラムとして「探究の対話(P4C)」 「STEAM教育事始～理論と演習～」を実施した。 ・後期に開講した地域関連科目「東北・宮城の教育事情」について、東北地域の各教育委員会、各教育事務所の担当者に講師をつとめていただき、各地域の教育事情・課題について授業で取り上げた。また、次年度開講予定の「地域に根ざした教育実践(東北編・宮城編)」について、地域関連科目授業運営部会の担当教員を中心にシラバスの作成を進めた。 ・学部と大学院との接続について、実施要項を制定した。次年度においては接続プログラム申請にあたっての要件となる授業科目「大学院入門講義(3年次～)」の内容を確定させるとともに、学生に対して説明会を実施する。 ・令和9年度からの高等学校(一種)情報の教職課程開設について、文部科学省へ課程認定申請を行った。</p> <p>【入試課】 ・文部科学省「全国学生調査」については、1月に対象学年(2年次、4年次)の学生に対して調査協力を要請。72件の回答があり、【集計基準】の「対象学部の学生数が、200人以上600人未満のとき、有効回答者数50人以上」を満たした。</p>
		<p>⑥-1-2 教員養成スタンダードの充実を目指した教育プログラムの編成に取り組むことにより、教員就職率(正規採用及び臨時的任用)(進学者及び保育士除く)85%を目指して、就職率を継続的に向上させる。</p>	<p>【教務課】 ・引き続き、「キャリアステップアップ科目」である「教育実践探究演習AB」の合同授業の機会を設け、2年次学生、3年次学生の学び合い活動を実施する。 ・カリキュラムマップをもとに学修成果の可視化(ディプロマ・サブリメント)の導入を図る。</p>	<p>【教務課】 ・引き続き「教育実践探究演習A・B」での合同授業を実施し、2年次学生と3年次学生の学び合い活動を取り入れた。 ・カリキュラムマップをもとにポータルサイト学修成果達成度機能の設定を行い、学生が各自で単位修得状況に応じた学修成果を確認できるようにした(学修成果の可視化(ディプロマ・サブリメント))。</p>	<p>【教務課】 ・引き続き「教育実践探究演習A・B」での合同授業を実施し、2年次学生と3年次学生の学び合い活動を取り入れた。 ・カリキュラムマップをもとにポータルサイト学修成果達成度機能の設定を行い、学生が各自で単位修得状況に応じた学修成果を確認できるようにした(学修成果の可視化(ディプロマ・サブリメント))。また、一部仕様が不完全であった点を業者に改修対応してもらい、より学修成果の確認に適した機能となるよう改善を進めている。</p>

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
<p>特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見及び多様な体験にも触れることで、豊かな人間性と幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)</p>	<p>【⑥-2】 創造的な教育観・学校像、及び「主体的・対話的で深い学び」の指導を主導できる未来型の教員に求められる資質能力の育成を目指すことにより、ディプロマ・ポリシーを確実に実現する。その際に、学士課程4年間における学びの軌跡について、教職員が個別指導を継続的に実施するための仕組みを構築することによって、学生自身が「履修カルテ」を活用しながら、自己のキャリア形成について主体的に省察できることを可能にする。</p>	<p>⑥-2-1 きめ細やかな学生指導に取り組むための指導体制を構築することによって、学生アンケートにおける学修状況に関する満足度及び達成度の質問項目について、令和4年度末の結果の数値を基準として、それ以降の年度において、第4期を通じて数値を向上させる。</p>	<p>【教務課】 ・クラス担任を中心とした指導体制を継続的に実施し、新課程における3年次の仮配属段階及び4年次の卒業研究本配属段階での卒業研究指導を行う。 ・特に4年次学生について後期の「教職実践演習」に向け、「履修カルテ」を活用し、クラス担任と4年間の学びのふり返りを実施する。</p>	<p>【教務課】 ・クラス担任を中心とした指導体制については継続的に実施するとともに、新課程における卒業研究指導も行って。 ・各クラス担任に「履修カルテ」の回答を共有し、クラスの学生の個別指導に活用する。特に、4年次学生については後期の「教職実践演習」において4年間の学びのふり返りを実施する。</p>	<p>【教務課】 ・クラス担任を中心とした指導体制については継続的に実施するとともに、新課程における卒業研究指導も行った。 ・各クラス担任に「履修カルテ」の回答を共有し、クラスの学生の個別指導に活用を促した。4年次学生については後期の「教職実践演習」において4年間の学びのふり返りを実施した。</p>
<p>特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見及び多様な体験にも触れることで、豊かな人間性と幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程)</p>	<p>【⑥-3】 宮城教育大学教育連携会議等の組織を通して、仙台市・宮城県の教育委員会や校長会等といった教育関係者と、教育プログラムについて継続的に協議を行うとともに、東北6県の他大学や教育委員会等と教員養成をめぐる課題について定期的に意見交換を行うことにより、仙台市・宮城県をはじめとした東北地域全体の教員養成の充実及び高度化に貢献する。</p>	<p>⑥-3-1 東北6県の他大学や教育委員会等との間で、主に実技系教科における教員の輩出をめぐる課題を解決するためのネットワークづくりに向けて協議を行い、その協議結果を反映した連携体制を実現する。</p>	<p>【共創支援課】 ・「中学校技術、家庭等の教員の円滑な養成・確保及び研修に係る連絡会」について、昨年度行った各県教育委員会及び仙台市教育委員会への中学校技術、家庭等の教員研修などについて現状や課題等に関する訪問ヒアリングの内容に基づき、具体的にどの様な教員研修を行えるか検討を進めるとともに、実施に向けて「中学校技術、家庭等の教員の円滑な養成・確保及び研修に係る連絡会」にて提案できるよう準備を進める。</p>	<p>【共創支援課】 ・「中学校技術、家庭等の教員の円滑な養成・確保及び研修に係る連絡会」に参加する弘前大学と岩手大学の担当教員を訪問し、昨年度行った各県教育委員会及び仙台市教育委員会への中学校技術、家庭等の教員研修などについて現状や課題等に関する訪問ヒアリングの内容を踏まえ、今後の連絡会の開催に向けた意見交換を行った。また、昨年度作成した各大学における中学校技術・家庭等関係分野領域・担当講師リストの更新作業が完了したため、参加する教育委員会へ更新したリストを提供する予定である。 ・「教員養成連絡協議会」における2回の取りまとめに基づき、新たな教員養成体制構築に向けて他大学と協議・検討を進めており、令和7年9月現在、福島大学と「新たな教員養成体制の構築に向けた共創、連携に関する協定」を締結した。また、山形大学とも同様に協定を締結する調整を進めている。</p>	<p>【共創支援課】 ・「中学校技術、家庭等の教員の円滑な養成・確保及び研修に係る連絡会」に関して、学外機関担当者との意見交換や、各大学における中学校技術・家庭等関係分野領域・担当講師リストの更新作業など、次回の会議開催に向けた素材の準備を進めることができた。また、集めた素材をどのように活用するか、特に研修を実施する予定であるアクティビティコモンズセンター(次年度以降に完成予定)の活用方策の検討に際して関係教員にヒアリングを行うなど、学内で検討・対応を進めた。 ・「教員養成連絡協議会」における2回の取りまとめに基づき、新たな教員養成体制構築に向けて他大学と協議・検討を進め、中学校技術と家庭に関して、国立大学における教職課程が廃止されている、もしくは廃止される見込みの山形県と福島県において各国立大学と連携協定を締結し、両県における教員養成機能が停止しないよう各大学と協力する体制を構築することができた。また、協定締結後に福島県、山形県両県教育委員会教育長を訪問し、今後両県の中学校技術・家庭の教員養成について大学間で連携しながら取り組んで行く旨などを説明するとともに、教員養成をめぐる状況などについて意見交換を行った。</p>
<p>学校教育分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する(専門職学位課程)。</p>	<p>【⑨-1】 ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関連に配慮しながらカリキュラムマップを作成することにより、教育課程に体系性を持たせる。また、宮城県及び仙台市教育委員会が策定した教員育成指標との連動性を確保することにより、宮城県・仙台市等の教育現場のニーズに対する応答性を高める。</p>	<p>⑨-1-1 1年次終了時及び課程修了時に学生アンケートを実施し、体系化した教育課程における学修を通じた資質・能力を向上させることができたかに関する院生の自己評価の数値を向上させる。</p>	<p>【教務課】 ・令和6年度は、研究スタートアップ集会和研究ディスカバリー集会の取り組みが定着し、大学院学修全般の基点となってきた。その中で学生同士の情報交換が充実し、また修了生の講話も交えて、学生が自己の学修を振り返り、今後の計画を確認できた良い機会となっている。令和7年度においても令和6年度の取り組みを一層充実させていく。 ・前期・後期に、「学びの充実に向けたアンケート」回答結果を全ての教員が共有し、院生との意見交換会の機会および「実践的指導力融合科目」(ゼミ)の機会に、教員からも院生の学修の進捗状況を確認する。 ・教職大学院の教育課程の体系・系統を意識した学修を促進するため、カリキュラムマップの作成を行う。</p>	<p>【教務課】 ・令和7年度の研究スタートアップ集会和研究ディスカバリー集会(10/10実施予定)の取り組みは、理論と実践の往還のバランスを重視した内容となり、大学院学修全般の基点となつて、アンケート調査によって高い評価が得られている。その中で学生同士の情報交換が充実し、また修了生の講話も交えて、学生が自己の学修を振り返り、今後の計画を確認できる良い機会となっている。 ・前期「学びの充実に向けたアンケート」および院生との意見交換会を実施した。今後自己評価の分析を行い必要な対応を行う。 ・教職大学院の学修「理論と実践の往還」の核となる「学校における実習」が充実するよう、学生は、毎回の実習終了後に指導教員(ユニット長)と省察を進めるとともに、年間4回の全体リフレクションにおいて、学生同士の討論を行い、さらに学校現場での実践の知見を備えた実務家教員と特任教授から助言を得ている。今年度、後期に、2回の全体リフレクションを実施し、実習での学修を研究の深化につなげるようにする。</p>	<p>【教務課】 ・宮城県及び仙台市教育委員会の教員育成指標との連動性を踏まえて策定したカリキュラム・ポリシーをもとに、各科目においてどの資質・能力を育成するかを明示したカリキュラムマップを令和7年に作成し、明示化した。令和8年度の「履修のしおり」にも記載する。 ・令和7年度後期に実施した「教職大学院学びの充実のためのアンケート」で、肯定的な自己評価が80%を超えている。</p>

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
		⑨-1-2 宮城県・仙台市から派遣される現職教員学生の資質・能力にかかわる意識や行動の変化について、勤務校の管理職・教職員に対する聞き取り等による評価の数値を向上させる。	【教務課】 ・令和6年度は、任意の形式で、現職院生の勤務校に対する聴き取りを行った。いずれも肯定的な回答であったが、聴き取りを勤務校に漏れなく実施することを目指し、肯定的な回答のあった件数を割合で示せるようにする。	【教務課】 ・質保証点検・FD部会を中心に、勤務校の管理職・教職員に対する聴き取り調査を、現職院生全員について行うこととする。	【教務課】
学校教育分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する(専門職学位課程)。	【⑨-2】 高度専門性を有し、スクールリーダー又はその候補者として活躍できる教員を教育現場に送り出すことを目指す。現職教員学生については、学校現場で要請される教育課題の解決を協働しながらリードできる資質・能力を有する教員として教育現場に送り出す。また、学部卒業生等の院生については、すべての院生を、将来のスクールリーダー候補者として即戦力を有する教員として教育現場に送り出す。	⑨-2-1 宮城県・仙台市から派遣される現職教員学生の資質・能力にかかわる意識や行動の変化について、勤務校の管理職・教職員に対する聞き取り等による評価の数値を向上させる。 ⑨-2-2 学部卒業生等の院生の教員就職率100%を達成し、維持する。	【教務課】 ・令和6年度は、任意の形式で、現職院生の勤務校に対する聴き取りを行った。いずれも肯定的な回答であったが、現職院生の意識や行動の変化については難しいこともあり、肯定的な回答のあった件数に加え、その内容についてもより具体的に示せるようにする。 【教務課】 ・令和6年度に引き続き、教員就職率向上に有効であった以下の取り組みを継続・充実させていく。 ①教員採用選考受験者専用のウェブサイトを開設して、必要となる情報を共有し、受験者の意識の啓発を図る。 ②教職大学院学生生活部会で、キャリアサポートセンターと共催で進路集会、同部会の進路集会を定期的に開催し、教員採用試験に関わる講義及び演習を実施する。 ③教員採用試験不合格者に対しては個別面談を行い、事後サポートを行う。	【教務課】 ・現在、質保証点検・FD部会を中心に、聴き取り調査の内容・項目の最終的な確認を行っており、確認が済み次第、調査を行っていく予定である。 【教務課】 ・大学院学生生活部会と大学キャリアサポートセンターが密に情報交換をしながら、4回ほどの様々な進路集会を開催し、学生の進路意識を向上させてきている。教員採用試験の結果などはまだ総合的に判明していない。	【教務課】 【教務課】 ・令和7年度については、既卒学生1名が教員以外の進路を選択したため、100%に至らなかった。令和9年度までに100%を達成するために、就職支援室との連携を強化し、目標達成に至ることを見込んでいる。
学校教育分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する(専門職学位課程)。	【⑨-3】 教職大学院における3つのプログラムのそれぞれの特色を生かしながら、ディプロマ・ポリシーに掲げた総合的な教師力の高度化を達成する。その際に、教科探究、特別支援・子ども支援、学校課題解決マネジメントの各領域に関する資質・能力の向上に関して、学生を対象にアンケートを実施し、教科探究、特別支援・子ども支援、学校課題解決マネジメントの各プログラムを履修した学生については、当該領域に関する資質・能力を確実に修得できていることを確認する。	⑨-3-1 3つのそれぞれの領域に関する資質・能力について、令和4年度末のアンケート結果を基準にして、第4期中に「十分身についている」「身についている」を合わせたという回答率が100%となることを目指す。また、それと併せて履修しているプログラムの対象領域以外の資質・能力についても、すべての学生を対象に、「十分身についている」「身についている」を合わせた回答率を90%程度とする。	【教務課】 ・令和6年度の「学びの充実に向けたアンケート」の結果を踏まえて、それぞれの領域に関する資質・能力について明確に肯定的な回答はしていない院生について、自己評価が厳しいことによるのか、実質的には肯定的な回答をしているのか、前期で「どちらともいえない」「いいえ」と回答した院生に対して指導教員(ユニット長)からの働きかけを促すようにする。	【教務課】 ・前期「学びの充実に向けたアンケート」および院生との意見交換会を実施した。今後自己評価の分析を行い必要な対応を行う。	【教務課】 ・令和7年度の前期に実施した「教職大学院学びの充実のためのアンケート」では、3つのそれぞれの領域に関する資質・能力について、「十分身についている」「身についている」を合わせた回答率が100%に達している。令和4年度以降、3つの資質・能力についての伸長度合いを10段階で自己評価させ、「0」と回答した者を「身についていない」とカウントしている。 令和7年度後期の「教職大学院学びの充実のためのアンケート」では、無回答が1件あったが、前期と同様に、3つの資質・能力について「十分身についている」「身についている」を合わせて100%である。資質・能力の伸長度については、最低値が中間の「5」で、最頻値は「7」で、一定程度の伸長を自覚していると言える。

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
学校教育分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する(専門職学位課程)。	【⑨-4】 「学校教育創造・研修校」の仕組みを整備・拡充することにより、高度な専門性を有する教員の養成・研修を充実させることと、大学による研究力とマンパワー支援を通じた学校の組織的機能を拡充させることとの両立を実現する。	⑨-4-1 大学院生に対する聞き取り調査において、理論と実践の往還を中心とする専門職学位課程のカリキュラムに対する満足度を向上させる。 ⑨-4-2 「学校教育創造・研修校」において、学校の管理職・教職員に対する聞き取り調査を通して、共創体制構築の取組への満足度を向上させる。	【教務課】 ・令和6年度に引き続き、研究スタートアップ集会と研究ディスカバリー集会の取り組みによって、学生と教員が情報交換を幅広く行い、理論と実践との往還について考える機会を準備し、内容が院生の研究推進および資質・能力の向上につながるよう、一層充実させていく。 【共創支援課】 ・本学及び学校教育創造・研修校の機能拡充を図るため、引き続き必要に応じた訪問ヒアリングを行うと共に、昨年度実施した各学校教育創造・研修校の代表者などに参加いただく学校連絡協議会を必要に応じて開催し、各校の実習対応や共同研究の様子などを共有し、更に機能強化を図れるよう検討を進める。	【教務課】 ・研究スタートアップ集会や研究ディスカバリー集会において、とくに本年度は理論と実践の往還にバランスに着目したプログラムを実施している。 【共創支援課】 昨年度実施した各学校教育創造・研修校の代表者などに参加いただく学校連絡協議会について、各校の実習対応や共同研究の様子などを共有し、更に機能強化を図れるよう、開催に向けた準備を進めている。	【教務課】 ・令和7年度前期に実施した「教職大学院学びの充実のためのアンケート」では、理論と実践の往還を中心とする専門職学位課程のカリキュラムの満足度について、肯定的な回答が74%であった。後期の「教職大学院学びの充実のためのアンケート」では、回答率がやや低かった点に留意する必要があるが、90%を超えていた。この点を踏まえた上で、前期・後期の回答を単純に平均すると、およそ80%となり、いずれにせよ、目標値はクリアしている。 【共創支援課】 ・学校連絡協議会を開催し、各校の実習対応や共同研究の様子、また学校運営において課題解決のために本学のシーズを活用した事例など各校の特色ある取り組み等を共有し、各校の教育活動の充実及び本学の機能強化を図ることができた。なお、協議会中には「院生が年間を通して来学することで本校における教科指導の充実に寄与した」、「実習の受け入れに関して本校の教員にとっても学びの機会となっており、特に若手教員には良い刺激を与えている」などの前向きなご意見を頂戴したが、一方で「院生の研究テーマと学校課題のマッチング」、「院生と研修校の担当教員、大学の担当教員の三者で情報共有ををする機会を設けて欲しい」などの課題や要望も上げられたため、引き続き本学及び学校教育創造・研修校との連携強化を図りたい。 ・共創体制構築の取組への満足度について各学校への調査を行ったところ、無回答の学校を除くと約88%の学校から「満足」、もしくは「やや満足」との回答をいただいた。
教職に就く人材養成を目的とした課程において、学校教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、学校教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。	【⑩-1】 自然災害や事故の未然防止及びそれらに対する適切な危機対応力の育成を通じて、学校安全の実現と維持に資する教員を養成する。	⑩-1-1 学校安全を保持するために必要な自然災害や事故に対する予防措置、危機対応、事後対応を行う力量に関して、外部機関との協働により教員養成における防災教育の認定制度スタンダードを開発し、本学学生の卒業時の認定率を第4期中期目標期間中に初級50%以上、防災教育のコアティーチャーとしての知識・技能を修得した上級を10%以上とする。	【共創支援課】 ・学校防災安全マイスター(初級・上級)において、学生に向けて積極的に周知等を行い、認定率を向上させる取組を行う。 【教務課】 ・引き続き、1年次学生に対して必修科目「学校防災教育基礎」、2年次学生に対して選択科目「学校の安全管理と防災教育」「学校防災応用実践演習」を実施する。 ・仙台市消防局との協働により、教育体験初年次演習Ⅰにおいて普通救命講習を実施する。	【共創支援課】 ・令和7年度における学校防災安全マイスター(初級・上級)の認定率向上を目指し、学生へ積極的に周知を行っている。認定要件の一つである被災地見学は、今年度2回の実施を予定しており、第1回は10月に実施。参加予定者数は55名。救命講習についても10月に実施予定であり、参加予定者数は15名。これらの取り組みを踏まえ、10月以降に認定申込を開始する予定。(防災教育研修機構) 【教務課】 ・引き続き1年次学生に対して必修科目「学校防災教育基礎」、2年次学生に対して選択科目「学校の安全管理と防災教育」「学校防災応用実践演習」を開講。 ・仙台市消防局との協働により、教育体験初年次演習Ⅰにおいて普通救命講習Ⅰを実施した。講習の受講率が100%となるよう、欠席者については各自で仙台市防災安全協会が開催する普通救命講習Ⅰへ申込のうえ、修了証の写しを提出させている。また、仙台市消防局との共同により、初等教育専攻幼年期教育創生コースの3年次学生に対して、普通救命講習Ⅲ(乳幼児の心肺蘇生法)を実施した。	【共創支援課】 ・令和7年度前期には、新たに12名が初級として認定され、後期では新たに初級15名、上級7名、申請手続中の学生がいる。認定率向上に向けた取組として、10月および2月に被災地見学を実施し、計76名の学生が参加した。また、救命講習については、1年次の必修授業とは別に、2～4年次の学生にも受講機会を設けるなど、認定率の向上に取り組んでいる。 【教務課】 ・引き続き1年次学生に対して必修科目「学校防災教育基礎」、2年次学生に対して選択科目「学校の安全管理と防災教育」「学校防災応用実践演習」を開講。 ・仙台市消防局との協働により、教育体験初年次演習Ⅰにおいて普通救命講習Ⅰを実施した。受講率は99.4%(360人/362人)。また、仙台市消防局との共同により、初等教育専攻幼年期教育創生コースの3年次学生に対して、普通救命講習Ⅲ(乳幼児の心肺蘇生法)を実施した。受講率は91.7%(22人/24人) ・応急手当普及員の資格を本学学生が在学中に取得する制度設計のため、仙台市消防局と打合せを行った。また、全学生(1,567人)に対して、本学における応急手当普及員講習の開催に係る意向調査を実施した。223名(14.2%)の学生から回答があり、うち147人(68%)の学生から参加に前向きな回答が得られた。この結果に基づき、次年度以降の実施に向けて引き続き調整を進める。
教職に就く人材養成を目的とした課程において、学校教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、学校教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。	【⑩-2】 デジタル化・ネットワーク化が急速に進展している社会状況に対応した新たな学修・教育を視野に入れ、全学の授業での情報機器を活用した授業改善に取り組むことにより、卒業時及び修了時にICT機器を活用した授業力及び電子的リソース等の利活用に自信を持つ学生を育成する。	⑩-2-1 必修授業の中でICTを利用させることにより、ICTの利用経験を持つ学生の割合を第4期中期目標・計画期間中に100%とする。	【教務課】 ・引き続き、1年次学生に対して、本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムである必修科目「情報活用の基礎」を実施するとともに、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施する。 【学術情報課】 ・1年次学生に対して必修科目「情報活用の基礎」、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施する。 なお、令和4年度ですでに100%であり、令和7年度も1年生の必修科目「情報活用の基礎」でノートパソコンを利用して学習を進めるため、ICTの利用経験を持つ学生の割合は100%となる。	【教務課】 ・1年次学生に対して、本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムである必修科目「情報活用の基礎」を、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施した。 【学術情報課】 ・1年次学生に対して必修科目「情報活用の基礎」、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施する。 なお、令和4年度ですでに100%であり、令和7年度も1年生の必修科目「情報活用の基礎」でノートパソコンを利用して学習を進めるため、ICTの利用経験を持つ学生の割合は100%となる。 →ICT機器を利用して学習を進める1年生の科目「情報活用の基礎」は必修であり、ノートパソコンを必携化としてから少なくとも4年以上経過していることから、ICT機器の利用経験を持つ学生の割合は100%となっている。	【教務課】 ・1年次学生に対して、本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムである必修科目「情報活用の基礎」を、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施した。 【学術情報課】 1年次学生に対して必修科目「情報活用の基礎」、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施した。なお、平成29年度よりノートパソコン必携化を行っており、上記の学習やそれ以外の科目においてもノートパソコンを利用して学習を進めるため、ICTの利用経験を持つ学生の割合は100%となっている。

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
		<p>⑩-2-2 卒業生アンケート等により「ICTを利用した授業の指導計画を考えることができる」卒業生、修了生の割合を第4期中期目標・計画期間中に100%とする。</p>	<p>【教務課】 ・引き続き、1年次学生に対して、本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムである必修科目「情報活用の基礎」を実施するとともに、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施する。</p> <p>【学術情報課】 ・1年次学生に対して必修科目「情報活用の基礎」、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施する。 ・開隆堂出版株式会社と本学間の覚書による、指導者用デジタル教科書の利用を継続する。 ・講義における模擬授業でのデジタル教科書の使用に加え、附属学校における教育実習に際してデジタル教科書を含むICTの活用を推進していただけるよう依頼を行うことを検討する。 ・指導者用デジタル教科書活用の促進を目的に、デジタル教科書の使用及び活用実践例を学ぶ機会として教育体験初年次演習Ⅱ（オプションプログラム）の企画を予定している。 ・教育体験初年次演習において、各担当者が情報教育推進室で作成した動画をを用いた講義を実施する。</p>	<p>【教務課】 ・1年次学生に対して、本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムである必修科目「情報活用の基礎」を、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施した。</p> <p>【学術情報課】 ・1年次学生に対して必修科目「情報活用の基礎」、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施する。→前期授業は実施済み、後期授業は実施中である。 ・開隆堂出版株式会社と本学間の覚書による、指導者用デジタル教科書の利用を継続する。 →昨年度から引き続き学内利用を開始しており、今年度現時点で35名の学生、教員の利用者がいる。 ・講義における模擬授業でのデジタル教科書の使用に加え、附属学校における教育実習に際してデジタル教科書を含むICTの活用を推進していただけるよう依頼を行うことを検討する。 →附属学校における教育実習に際してデジタル教科書の活用促進を情報教育研究推進室から各附属学校園に働きかけることを検討している。 ・指導者用デジタル教科書活用の促進を目的に、デジタル教科書の使用及び活用実践例を学ぶ機会として教育体験初年次演習Ⅱ（オプションプログラム）の企画を予定している。 →教員初年次体験演習Ⅱのオプションプログラム1コマ分として、岡本准教授による情報活用能力や生成AIに関する講義・演習を提供した。 ・教育体験初年次演習において、各担当者が情報教育推進室で作成した情報活用能力に関する動画をを用いた講義を実施する。 →動画について既に提供済みで、実施予定である。</p>	<p>【教務課】 ・1年次学生に対して、本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムである必修科目「情報活用の基礎」を、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施した。</p> <p>【学術情報課】 ・1年次学生に対して必修科目「情報活用の基礎」、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施する。→実施した。 ・開隆堂出版株式会社と本学間の覚書による、指導者用デジタル教科書の利用を継続する。 →前後期あわせて、75名(前期内訳既述のとおり。後期内訳39名;教員3名、学部生36名)の利用者があり、次年度の覚書更新も決定している。 ・講義における模擬授業でのデジタル教科書の使用に加え、附属学校における教育実習に際してデジタル教科書を含むICTの活用を推進していただけるよう依頼を行うことを検討する。 →附属学校における教育実習に際してデジタル教科書の活用促進を、附属学校園に働きかけた。 ・指導者用デジタル教科書活用の促進を目的に、デジタル教科書の使用及び活用実践例を学ぶ機会として教育体験初年次演習Ⅱ（オプションプログラム）の企画を予定している。 →教員初年次体験演習Ⅱのオプションプログラム1コマ分として、岡本准教授による情報活用能力や生成AIに関する講義・演習を提供した。 ・教育体験初年次演習において、各担当者が情報教育推進室で作成した情報活用能力に関する動画をを用いた講義を実施する。 →動画について既に提供済みで、実施した。</p>
		<p>⑩-2-3 電子書籍等の充実と利用促進を図り、必修授業の中で電子書籍などデジタル化されたリソースを扱うことにより、デジタル化されたリソース等の使用経験を有する学生の割合を第4期中期目標・計画期間中に100%とする。</p>	<p>【教務課】 ・令和6年度のワーキンググループでの検討結果に基づき、学部必修科目(教科の指導法)において指導者用デジタル教科書を活用した授業を実施する。</p> <p>【学術情報課】 ・令和4年度に開始した本学と開隆堂出版株式会社との覚書において提供される指導者用デジタル教科書について、学内の教員及び学生が利用できるよう情報教育研究推進室から利用案内を発出する。 ・附属図書館では、紙資料と合わせ、継続した電子書籍の購入を進め、多様なリソースの利活用や場所を限定しない利用環境の整備を進める。</p>	<p>【教務課】 ・前期に開講された教科の指導法において指導者用デジタル教科書を活用した授業が実施できる環境を整備した。後期においても同様に実施予定。前期に受講した学生および授業を担当した教員へアンケートを実施しており、当該アンケートの結果を踏まえ、次年度の在り方を検討する。</p> <p>【学術情報課】 ・電子書籍の選定作業を行っており、年度内に45冊程度購入する方向で準備している。 ・令和4年度に開始した本学と開隆堂出版株式会社との覚書において提供される指導者用デジタル教科書について、学内の教員及び学生が利用できるよう情報教育研究推進室から利用案内を発出する。 →利用案内を発出し、今年度現時点で35名程度の学生、教員の利用者がいる。</p>	<p>【教務課】 ・前期に引き続き、後期においても同様に指導法の授業において指導者用デジタル教科書を活用するとともに、後期に履修した学生(608人)を対象にアンケートを実施した。80名(13.0%)の学生から回答があり、授業でデジタル教科書が取扱われたと回答した学生69名のうち68名(98.6%)から「デジタル教科書を活用した授業計画を考えるために有意義だった」との回答があった。 一方で、前期に実施した授業担当教員のアンケートでは「授業の目標に合致していない」「講義内容とリンクさせるのが難しい」等の理由により取扱わなかったといった回答、今のデジタル教科書の仕様のままでは中期計画の達成に向けて十分ではないといった回答、各授業への導入可否は一律ではなく担当教員の判断に委ねるべきといった回答が寄せられている状況もある。 次年度の実施状況と学生の反応を踏まえ、2030年に向けた本学としての対応を今後検討していく。</p> <p>【学術情報課】 ・附属図書館では、紙資料と合わせ、継続した電子書籍の購入を進め、多様なリソースの利活用や場所を限定しない利用環境の整備を進める。 →教育関連の図書を中心に、電子書籍を96冊購入した。 ・令和4年度に開始した本学と開隆堂出版株式会社との覚書において提供される指導者用デジタル教科書について、学内の教員及び学生が利用できるよう情報教育研究推進室から利用案内を発出する。 →前後期あわせて、75名(前期内訳既述のとおり。後期内訳39名;教員3名、学部生36名)の利用者があり、次年度の覚書更新も決定している。</p>
<p>教職に就く人材養成を目的とした課程において、学校教育分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、学校教育分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。</p>	<p>【⑩-3】 特別な支援を要する子どもの指導も含めながら、確かな幼児・児童・生徒理解に基づいた適切な指導を行える資質・能力を学生に育成する。</p>	<p>⑩-3-1 教育学部における初等教育専攻及び中等教育専攻において、特別支援学校教諭の副免許状取得者の割合を第4期中期目標・計画期間中に40%程度とすることを旨として、取得者の割合の継続的な向上を実現する。</p>	<p>【教務課】 ・必修科目「教育体験初年次演習」において、副免許状取得に係る説明会を実施し、特別支援学校教諭免許状取得の意義を説明する。 ・仙合市内の協力校(10校)の特別支援学級における3か月以上の学校ボランティアに従事した学生については、当該活動をもって「介護等の体験」として認めるとの取組を継続的に実施する。 ・特別支援学級での学校ボランティアを単位化する。令和8年度開講する(令和7年度以降入学者が対象)</p>	<p>【教務課】 ・8/4に副免許状取得予定者を対象とした特別支援学校実習履修ガイダンスを実施した。 ・「介護等の体験」として認める特別支援学級における学校ボランティアについて希望者1名が追加され、今年度は計7名が実施した。 ・特別支援学級での学校ボランティアを単位化(令和7年度以降入学者が対象)のため、10月に学生向け説明会を実施する。</p>	<p>【教務課】 ・「介護等の体験」として認める特別支援学級における学校ボランティアについて今年度は計7名が実施した。 ・令和8年度特別支援学校実習履修登録者数(令和5年度入学者):55人/289人(19%) ・副免許取得者割合が目標値に達しなかったことについて初等・中等教育専攻運営委員会より意見聴取し、キャリアステップアップ科目担当者会議において意見交換している。 ・今後の実習の受け皿拡充のため、特別支援学校連絡協議会から特別支援学校長会に対して、県内支援学校でのグループ実習導入に向けての働き掛けを行った。</p>

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
<p>地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。</p>	<p>【⑮-1】東北地域における教員養成の拠点大学として先進的な役割を果たし、各教育委員会や附属学校等と連携した教員養成や現職教育に係る研究を推進するため、学長のリーダーシップにより教員養成大学ならではの研究課題について財源を配分し、競争的資金への申請や査読付き論文として成果を発表することを勧奨する。また、その研究成果を、広く教育現場や社会に還元するため、東北地域の教員に向けて実施している本学の各種教員研修や、新たに開発する現代的教育課題解決のための研修・講習を実施する。</p>	<p>⑮-1-1 第4期中期目標期間終了までに少なくとも一度は教員養成大学ならではの研究課題に採択される教員の割合が全教員の50%程度とする。</p> <p>⑮-1-2 第4期中期目標期間終了までに少なくとも一度は本学の各種教員研修や新たに開発する現代的教育課題解決のための研修・講習を実施する教員の割合が全教員の50%程度とする。</p>	<p>【研究支援・多文化共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地域における教員養成の拠点大学として先進的な役割を果たし、各教育委員会等と連携した教員養成や現職教育に係る研究を推進し、その成果を現職教員等を対象とした研修として還元するため、研修開発・実施のための研究を支援する。支援した研究による公開教員研修の実施を義務付けることで、研究成果を広く教育現場や社会に還元する。 ・科研費応募を支援するため、外部機関による科研費応募書類添削支援を引き続き実施する。 ・科研費応募の参考情報を集約した科研費オンデマンド説明会サイトや科研費応募書類添削支援の活用を促し、科研費応募準備の早期着手を呼びかける。 ・学会等への査読付き論文投稿、学会等での発表による研究活動を推進するため、論文投稿、発表機会に要する費用の支援を行う。 <p>【共創支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、教育委員会との連携研修の実施および各県主催の教員免許状認定講習へ協力し、また、当該研修・講習及び公開教員研修に積極的に関わろう周知することにより、多くの教員が研究成果を研修等に還元できるよう努める。また、公開教員研修については、研究振興部会の公開教員研修開発・実施に関する研究支援と合わせて周知・募集することで応募件数の増を目指す。 	<p>【研究支援・多文化共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員等を対象とした公開教員研修の充実を図るため、研修開発・実施のための研究支援を実施し、6月及び8月に行った学内公募に応募のあった11件の支援を開始した。11件のうち9件は新規研修(対面8件、オンライン1件)であり、公開教員研修実施を条件に公募していることから、公開研修の充実が図られる見込である。 ・科学研究費補助金の採択率向上に向けて、外部機関(ロバストジャパン(株))による科研費応募書類添削支援を今年度も継続して実施した。5月に行った学内募集に応募のあった12名を支援対象者として決定した上で5月より随時支援を開始し、12名全員が応募書類の添削を複数回受けた上で、令和8年度科学研究費補助金に応募している。 ・4月教授会において、科研費公募要領公開(7月)前からの応募準備着手を促すとともに、科研費応募に関する参考資料を通年で掲載している科研費オンデマンドサイトを紹介し利用を呼びかけた。こうした取組みを行った結果、9月応募期限科研費の応募者が昨年の38名から44名に増加した。 ・科研費オンデマンドサイトの本年度版更新を6月に行い、科研費応募や執行に係る支援のため新たに科研費FAQを掲載した。その後も採択者の体験談等を追加掲載するなど随時更新を行った。 ・学会等への論文投稿、学会等での発表による研究活動の推進策として、論文投稿、発表機会に要する費用支援を今年度も継続して実施し、6月に学内公募を行い1次締切(7月末)までに申請のあった発表機会支援8件(国内3件、海外5件)に向けて研究振興部会への付議準備を進めた。 <p>【共創支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度の免許法認定講習については、昨年度に引き続き、宮城県、仙台市、岩手県、山形県、秋田県の講習に協力した。特に宮城県教育委員会には、技術(情報)の科目を新たに追加していただいた。また、宮城県との連携研修についても、昨年度と同様に実施しており、12月までにスクールミドルリーダー養成研修会を3回開催する予定である。公開教員研修については、令和6年度と比較して出講数が1件増加している。来年度も引き続き教員の協力が得られるよう、周知を進めていきたい。 	<p>【研究支援・多文化共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員等を対象とした公開教員研修の充実を図るため、研修開発・実施のための研究支援を実施し、6月及び8月に行った学内公募に応募のあった11件の支援を開始した。11件のうち9件は新規研修(対面8件、オンライン1件)であり、支援した11件について今年度又は次年度の公開教員研修の開講につながり、公開教員研修数が令和7年度19件から令和8年度28件に増加した。 ・科学研究費補助金の採択率向上に向けて、外部機関(ロバストジャパン(株))による科研費応募書類添削支援を今年度も継続して実施した。5月に行った学内募集に応募のあった12名を支援対象者として決定した上で5月より随時支援を開始し、12名全員が応募書類の添削を複数回受けた上で、令和8年度科学研究費補助金に応募した。支援を受けた課題12件のうち採択は3件で採択率25.0%は全体採択率33.3%より低い結果となった。 ・4月教授会において、科研費公募要領公開(7月)前からの応募準備着手を促すとともに、科研費応募に関する参考資料を通年で掲載している科研費オンデマンドサイトを紹介し利用を呼びかけた。こうした取組みを行った結果、9月応募期限科研費の応募者が昨年の38名から44名に増加し、新規応募率も目標を上回る67.6%となった。新規採択率についても目標を上回る33.3%であった。 ・科研費オンデマンドサイトの本年度版更新を6月に行い、科研費応募や執行に係る支援のため新たに科研費FAQを掲載した。その後も採択者の体験談等を追加掲載するなど随時更新を行った。 ・学会等への論文投稿、学会等での発表による研究活動の推進策として、論文投稿、発表機会に要する費用支援を今年度も継続して実施し、論文投稿2件(海外2件)、発表機会16件(国内9件、海外7件)に対して支援を実施した。 <p>【共創支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開教員研修を担当する教員数は、年度を追うごとに緩やかに増加しており、来年度はさらに増加する見込みである。また、宮城県および仙台市の各教育委員会との連携研修に加えて、各県が主催する教員免許状認定講習へ本学教員を講師として派遣し、これらの研修を通して教員の研究成果の社会還元に取り組んだ。これらの研修等に参加した教員(教授・准教授・講師)は、全体の56%を占めている。
<p>地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。</p>	<p>【⑮-2】科学研究費補助金事業を始めとした外部資金の更なる獲得を目指し、教員個人の研究水準の向上を図るとともに、社会的な課題解決のための新たな研究シーズの開拓を進めるために、新たに研究推進特別委員会(仮称)を立ち上げる。更に、学長のリーダーシップにより戦略的な研究課題に財源を重点配分することにより、科学研究費補助金の獲得件数の増加を達成するとともに、大型の外部資金の獲得を目指す。</p>	<p>⑮-2-1 第4期中期目標期間終了までに、科学研究費補助金事業への新規申請率を応募資格者から継続課題の代表者を除いた人数における割合を65%程度、及び新規課題の採択率を30%程度とする。</p>	<p>【研究支援・多文化共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地域における教員養成の拠点大学として先進的な役割を果たし、各教育委員会等と連携した教員養成や現職教育に係る研究を推進し、その成果を現職教員等を対象とした研修として還元するため、研修開発・実施のための研究を支援する。 ・科研費応募を支援するため、外部機関による科研費応募書類添削支援を引き続き実施する。 ・科研費応募の参考情報を集約した科研費オンデマンド説明会サイトや科研費応募書類添削支援の活用を促し、科研費応募準備の早期着手を呼びかける。 ・学会等への査読付き論文投稿、学会等での発表による研究活動を推進するため、論文投稿、発表機会に要する費用の支援を行う。 ・本学教員の専門分野や研究シーズを紹介する社会連携・研究シーズ集を昨年度本学HPで公開しており、未掲載の教員への掲載を促しシーズ集の充実を図る。 <p>【研究支援・多文化共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員等を対象とした公開教員研修の充実を図るため、研修開発・実施のための研究支援を実施し、6月及び8月に行った学内公募に応募のあった11件の支援を開始した。11件のうち9件は新規研修(対面8件、オンライン1件)であり、公開教員研修実施を条件に公募していることから、公開研修の充実が図られる見込である。 ・科学研究費補助金の採択率向上に向けて、外部機関(ロバストジャパン(株))による科研費応募書類添削支援を今年度も継続して実施した。5月に行った学内募集に応募のあった12名を支援対象者として決定した上で5月より随時支援を開始し、12名全員が応募書類の添削を複数回受けた上で、令和8年度科学研究費補助金に応募している。 ・4月教授会において、科研費公募要領公開(7月)前からの応募準備着手を促すとともに、科研費応募に関する参考資料を通年で掲載している科研費オンデマンドサイトを紹介し利用を呼びかけた。こうした取組みを行った結果、9月応募期限科研費の応募者が昨年の38名から44名に増加した。 ・科研費オンデマンドサイトの本年度版更新を6月に行い、科研費応募や執行に係る支援のため新たに科研費FAQを掲載した。その後も採択者の体験談等を追加掲載するなど随時更新を行った。 ・学会等への論文投稿、学会等での発表による研究活動の推進策として、論文投稿、発表機会に要する費用支援を今年度も継続して実施し、6月に学内公募を行い1次締切(7月末)までに申請のあった発表機会支援8件(国内3件、海外5件)に向けて研究振興部会への付議準備を進めた。 ・6月に社会連携・研究シーズ集の新規作成・更新について全教員へ連絡するとともに、新任教員へは個別に新規作成を依頼し、8名分の追加掲載を行った。 	<p>【研究支援・多文化共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員等を対象とした公開教員研修の充実を図るため、研修開発・実施のための研究支援を実施し、6月及び8月に行った学内公募に応募のあった11件の支援を開始した。11件のうち9件は新規研修(対面8件、オンライン1件)であり、公開教員研修実施を条件に公募していることから、公開研修の充実が図られる見込である。 ・科学研究費補助金の採択率向上に向けて、外部機関(ロバストジャパン(株))による科研費応募書類添削支援を今年度も継続して実施した。5月に行った学内募集に応募のあった12名を支援対象者として決定した上で5月より随時支援を開始し、12名全員が応募書類の添削を複数回受けた上で、令和8年度科学研究費補助金に応募している。 ・4月教授会において、科研費公募要領公開(7月)前からの応募準備着手を促すとともに、科研費応募に関する参考資料を通年で掲載している科研費オンデマンドサイトを紹介し利用を呼びかけた。こうした取組みを行った結果、9月応募期限科研費の応募者が昨年の38名から44名に増加した。 ・科研費オンデマンドサイトの本年度版更新を6月に行い、科研費応募や執行に係る支援のため新たに科研費FAQを掲載した。その後も採択者の体験談等を追加掲載するなど随時更新を行った。 ・学会等への論文投稿、学会等での発表による研究活動の推進策として、論文投稿、発表機会に要する費用支援を今年度も継続して実施し、6月に学内公募を行い1次締切(7月末)までに申請のあった発表機会支援8件(国内3件、海外5件)に向けて研究振興部会への付議準備を進めた。 ・6月に社会連携・研究シーズ集の新規作成・更新について全教員へ連絡するとともに、新任教員へは個別に新規作成を依頼し、8名分の追加掲載を行った。 	<p>【研究支援・多文化共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員等を対象とした公開教員研修の充実を図るため、研修開発・実施のための研究支援を実施し、6月及び8月に行った学内公募に応募のあった11件の支援を開始した。11件のうち9件は新規研修(対面8件、オンライン1件)であり、支援した11件について今年度又は次年度の公開教員研修の開講につながり、公開教員研修数が令和7年度19件から令和8年度28件に増加した。 ・科学研究費補助金の採択率向上に向けて、外部機関(ロバストジャパン(株))による科研費応募書類添削支援を今年度も継続して実施した。5月に行った学内募集に応募のあった12名を支援対象者として決定した上で5月より随時支援を開始し、12名全員が応募書類の添削を複数回受けた上で、令和8年度科学研究費補助金に応募した。支援を受けた課題12件のうち採択は3件で採択率25.0%は全体採択率33.3%より低い結果となった。 ・4月教授会において、科研費公募要領公開(7月)前からの応募準備着手を促すとともに、科研費応募に関する参考資料を通年で掲載している科研費オンデマンドサイトを紹介し利用を呼びかけた。こうした取組みを行った結果、9月応募期限科研費の応募者が昨年の38名から44名に増加し、新規応募率も目標を上回る67.6%となった。新規採択率についても目標を上回る33.3%であった。 ・科研費オンデマンドサイトの本年度版更新を6月に行い、科研費応募や執行に係る支援のため新たに科研費FAQを掲載した。その後も採択者の体験談等を追加掲載するなど随時更新を行った。 ・学会等への論文投稿、学会等での発表による研究活動の推進策として、論文投稿、発表機会に要する費用支援を今年度も継続して実施し、論文投稿2件(海外2件)、発表機会16件(国内9件、海外7件)に対して支援を実施した。 ・6月に社会連携・研究シーズ集の新規作成・更新について全教員へ連絡するとともに、新任教員へは個別に新規作成を依頼し、8名分の追加掲載を行った。

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
		⑮-2-2 第4期中期目標期間終了までに少なくとも1件以上の査読付き論文を公表した教員の割合が全教員の50%程度、及び少なくとも1件以上の国際会議での研究発表や国際的な創作活動を行った教員の割合が全教員の25%程度とする。	<p>【研究支援・多文化共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地域における教員養成の拠点大学として先進的な役割を果たし、各教育委員会等と連携した教員養成や現職教育に係る研究を推進し、その成果を現職教員等を対象とした研修として還元するため、研修開発・実施のための研究を支援する。 ・科研費応募を支援するため、外部機関による科研費応募書類添削支援を引き続き実施する。 ・科研費応募の参考情報を集約した科研費オンデマンド説明会サイトや科研費応募書類添削支援の活用を促し、科研費応募準備の早期着手を呼びかける。 ・学会等への査読付き論文投稿、学会等での発表による研究活動を推進するため、論文投稿、発表機会に要する費用の支援を行う。 ・本学教員の専門分野や研究シーズを紹介する社会連携・研究シーズ集を昨年度本学HPで公開しており、未掲載の教員への掲載を促しシーズ集の充実を図る。 	<p>【研究支援・多文化共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員等を対象とした公開教員研修の充実を図るため、研修開発・実施のための研究支援を実施し、6月及び8月に行った学内公募に応募のあった11件の支援を開始した。11件のうち9件は新規研修(対面8件、オンライン1件)であり、公開教員研修実施を条件に公募していることから、公開研修の充実が図られる見込である。 ・科学研究費補助金の採択率向上に向けて、外部機関(ロバストジャパン(株))による科研費応募書類添削支援を今年度も継続して実施した。5月に行った学内募集に応募のあった12名を支援対象者として決定した上で5月より随時支援を開始し、12名全員が応募書類の添削を複数回受けた上で、令和8年度科学研究費補助金に応募している。 ・4月教授会において、科研費公募要領公開(7月)前からの応募準備着手を促すとともに、科研費応募に関する参考資料を通年で掲載している科研費オンデマンドサイトを紹介し利用を呼びかけた。こうした取組みを行った結果、9月応募期限科研費の応募者が昨年の38名から44名に増加した。 ・科研費オンデマンドサイトの本年度版更新を6月に行い、科研費応募や執行に係る支援のため新たに科研費FAQを掲載した。その後も採択者の体験談等を追加掲載するなど随時更新を行った。 ・学会等への論文投稿、学会等での発表による研究活動の推進策として、論文投稿、発表機会に要する費用支援を今年度も継続して実施し、6月に学内公募を行い1次締切(7月末)までに申請のあった発表機会支援8件(国内3件、海外5件)に向けて研究振興部会への付議準備を進めた。 ・6月に社会連携・研究シーズ集の新規作成・更新について全教員へ連絡するとともに、新任教員へは個別に新規作成を依頼し、8名分の追加掲載を行った。 	<p>【研究支援・多文化共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員等を対象とした公開教員研修の充実を図るため、研修開発・実施のための研究支援を実施し、6月及び8月に行った学内公募に応募のあった11件の支援を開始した。11件のうち9件は新規研修(対面8件、オンライン1件)であり、支援した11件について今年度又は次年度の公開教員研修の開講につながり、公開教員研修数が令和7年度19件から令和8年度28件に増加した。 ・科学研究費補助金の採択率向上に向けて、外部機関(ロバストジャパン(株))による科研費応募書類添削支援を今年度も継続して実施した。5月に行った学内募集に応募のあった12名を支援対象者として決定した上で5月より随時支援を開始し、12名全員が応募書類の添削を複数回受けた上で、令和8年度科学研究費補助金に応募した。支援を受けた課題12件のうち採択は3件で採択率25.0%は全体採択率33.3%より低い結果となった。 ・4月教授会において、科研費公募要領公開(7月)前からの応募準備着手を促すとともに、科研費応募に関する参考資料を通年で掲載している科研費オンデマンドサイトを紹介し利用を呼びかけた。こうした取組みを行った結果、9月応募期限科研費の応募者が昨年の38名から44名に増加し、新規応募率も目標を上回る67.6%となった。新規採択率についても目標を上回る33.3%であった。 ・科研費オンデマンドサイトの本年度版更新を6月に行い、科研費応募や執行に係る支援のため新たに科研費FAQを掲載した。その後も採択者の体験談等を追加掲載するなど随時更新を行った。 ・学会等への論文投稿、学会等での発表による研究活動の推進策として、論文投稿、発表機会に要する費用支援を今年度も継続して実施し、論文投稿2件(海外2件)、発表機会16件(国内9件、海外7件)に対して支援を実施した。 ・6月に社会連携・研究シーズ集の新規作成・更新について全教員へ連絡するとともに、新任教員へは個別に新規作成を依頼し、8名分の追加掲載を行った。
		⑮-2-3 研究期間全体の研究費が1千万円を超える大型外部資金による研究課題については、毎年全教員の10%程度が申請し、第4期中期目標期間終了までに計10件以上を獲得する。	<p>【研究支援・多文化共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地域における教員養成の拠点大学として先進的な役割を果たし、各教育委員会等と連携した教員養成や現職教育に係る研究を推進し、その成果を現職教員等を対象とした研修として還元するため、研修開発・実施のための研究を支援する。 ・科研費応募を支援するため、外部機関による科研費応募書類添削支援を引き続き実施する。 ・科研費応募の参考情報を集約した科研費オンデマンド説明会サイトや科研費応募書類添削支援の活用を促し、科研費応募準備の早期着手を呼びかける。 ・学会等への査読付き論文投稿、学会等での発表による研究活動を推進するため、論文投稿、発表機会に要する費用の支援を行う。 ・本学教員の専門分野や研究シーズを紹介する社会連携・研究シーズ集を昨年度本学HPで公開しており、未掲載の教員への掲載を促しシーズ集の充実を図る。 	<p>【研究支援・多文化共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員等を対象とした公開教員研修の充実を図るため、研修開発・実施のための研究支援を実施し、6月及び8月に行った学内公募に応募のあった11件の支援を開始した。11件のうち9件は新規研修(対面8件、オンライン1件)であり、公開教員研修実施を条件に公募していることから、公開研修の充実が図られる見込である。 ・科学研究費補助金の採択率向上に向けて、外部機関(ロバストジャパン(株))による科研費応募書類添削支援を今年度も継続して実施した。5月に行った学内募集に応募のあった12名を支援対象者として決定した上で5月より随時支援を開始し、12名全員が応募書類の添削を複数回受けた上で、令和8年度科学研究費補助金に応募している。 ・4月教授会において、科研費公募要領公開(7月)前からの応募準備着手を促すとともに、科研費応募に関する参考資料を通年で掲載している科研費オンデマンドサイトを紹介し利用を呼びかけた。こうした取組みを行った結果、9月応募期限科研費の応募者が昨年の38名から44名に増加した。 ・科研費オンデマンドサイトの本年度版更新を6月に行い、科研費応募や執行に係る支援のため新たに科研費FAQを掲載した。その後も採択者の体験談等を追加掲載するなど随時更新を行った。 ・学会等への論文投稿、学会等での発表による研究活動の推進策として、論文投稿、発表機会に要する費用支援を今年度も継続して実施し、6月に学内公募を行い1次締切(7月末)までに申請のあった発表機会支援8件(国内3件、海外5件)に向けて研究振興部会への付議準備を進めた。 ・6月に社会連携・研究シーズ集の新規作成・更新について全教員へ連絡するとともに、新任教員へは個別に新規作成を依頼し、8名分の追加掲載を行った。 	<p>【研究支援・多文化共生推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職教員等を対象とした公開教員研修の充実を図るため、研修開発・実施のための研究支援を実施し、6月及び8月に行った学内公募に応募のあった11件の支援を開始した。11件のうち9件は新規研修(対面8件、オンライン1件)であり、支援した11件について今年度又は次年度の公開教員研修の開講につながり、公開教員研修数が令和7年度19件から令和8年度28件に増加した。 ・科学研究費補助金の採択率向上に向けて、外部機関(ロバストジャパン(株))による科研費応募書類添削支援を今年度も継続して実施した。5月に行った学内募集に応募のあった12名を支援対象者として決定した上で5月より随時支援を開始し、12名全員が応募書類の添削を複数回受けた上で、令和8年度科学研究費補助金に応募した。支援を受けた課題12件のうち採択は3件で採択率25.0%は全体採択率33.3%より低い結果となった。 ・4月教授会において、科研費公募要領公開(7月)前からの応募準備着手を促すとともに、科研費応募に関する参考資料を通年で掲載している科研費オンデマンドサイトを紹介し利用を呼びかけた。こうした取組みを行った結果、9月応募期限科研費の応募者が昨年の38名から44名に増加し、新規応募率も目標を上回る67.6%となった。新規採択率についても目標を上回る33.3%であった。 ・科研費オンデマンドサイトの本年度版更新を6月に行い、科研費応募や執行に係る支援のため新たに科研費FAQを掲載した。その後も採択者の体験談等を追加掲載するなど随時更新を行った。 ・学会等への論文投稿、学会等での発表による研究活動の推進策として、論文投稿、発表機会に要する費用支援を今年度も継続して実施し、論文投稿2件(海外2件)、発表機会16件(国内9件、海外7件)に対して支援を実施した。 ・6月に社会連携・研究シーズ集の新規作成・更新について全教員へ連絡するとともに、新任教員へは個別に新規作成を依頼し、8名分の追加掲載を行った。

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
<p>地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。</p>	<p>【⑮-3】 県や市町村の各教育委員会、附属学校や学校教育創造・研修校と連携し、「東北学校教育共創機構」を中心に、いじめや不登校、教育格差等の社会的問題を解決するための新たなプロジェクトを立ち上げ、具体的な調査研究を通して課題点・問題点を探ることにより、問題解決のための具体的な提言や手法などのイノベーションを開発する。更に、これらの研究成果を取り入れたロールプレイングや現職教員による講演を「教職実践演習」で実施することにより、学校現場で問題解決を図るための基礎的な知識を持ち合わせる学生を輩出する。</p>	<p>⑮-3-1 第4期中期目標期間内に、授業評価アンケート及び卒業時アンケートの回答により、学校現場で問題解決を図るための基礎的な知識を持ち合わせる学生の割合が80%程度とする。</p>	<p>【共創支援課】 ・引き続き、学校教育創造・研修校を教職大学院生の実習の場としても活用しながら専門性の高度化を目指すとともに、研究や研修会の成果を教職実践演習に提供することに努める。</p> <p>【教務課】 ・後期に新課程の「教職実践演習」の開講し、4年間の教員養成課程の集大成の授業科目として学校現場での問題解決能力を備えた教員の養成を図る。</p>	<p>【共創支援課】 ・昨年度に引き続き「学びを自走できる子供を育む生活科・総合的な学習の展開」をテーマとして、探究学習に関わる研修会を計6回実施予定で、9月時点で当該研修会を第3回まで実施済である。</p> <p>【教務課】 ・新課程における「教職実践演習」の内容について、カリキュラム運営方針検討部会にて実施方針や成績基準の策定を行った。</p>	<p>【共創支援課】 ・昨年度に引き続き、「学びを自走できる子どもを育む生活科・総合的な学習の展開」をテーマとして、探究学習に関わる研修会を全6回の計画で実施してきた。1月末時点で第5回までを終え、最終回となる第6回は2月末に開催し、参加者は40名を超えた。研修では毎回、少人数による振り返りと意見交換を取り入れ、参加者の声を直接把握できるようにしている。参加者からは「実践の指針になる」といった肯定的な意見が多く寄せられ、学校と地域の協働、教師間の連携、さらには子どもの学びの把握などの重要性が共有された。</p> <p>【教務課】 ・カリキュラム運営方針検討部会にて策定した実施方針や成績基準に基づき、新課程において初めての「教職実践演習」を実施した。また、昨年度まで4回だった全体会については、東北学校共創機構でのプロジェクト成果を取り扱う回を追加し、合計5回実施した。</p>
<p>地域から地球規模に至る社会的、教育的課題を解決し、より良い持続可能な社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会や教育現場での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながる教育面におけるイノベーションの創出を目指す。</p>	<p>【⑮-4】 本学の強みである理数教育、英語教育、特別支援教育、ICT教育を基盤として、現代的な教育課題であるSTEAM教育、プログラミングやAI等の情報教育、SDGs教育等を創造できる教員を養成するための新たなプロジェクトを立ち上げ、これらの教育を小中学校等で推進できる教員を輩出するためのプログラムを研究開発し、既存のカリキュラム内で実施する。</p>	<p>⑮-4-1 第4期中期目標期間内に、プログラムを実施するカリキュラムを履修する学生の割合が全学生の30%程度とする。</p>	<p>【教務課】 ・専門拡充科目パッケージにSTEAM教育プラスを追加し、現代的な教育課題に取り組む資質の向上を図る。</p> <p>・引き続き、1年次学生に対して、本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムである必修科目「情報活用の基礎」を実施するとともに、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施する。</p> <p>【学術情報課】 ・1年次及び2年次学生に対して選択科目「情報活用能力とプログラミングの活用」を実施する。 ・「数理・データサイエンス・AI教育」を取り入れた内容へ改編のうえ実施している1年次必修科目「情報活用の基礎」について、令和7年度も継続実施する。 ・情報教育に関する科目として、前年度までの開講科目と合わせて、AIの基礎を学ぶ1年生必修科目「情報活用の基礎」、情報活用能力とプログラミングについて学ぶ2年生必修科目「情報活用能力育成実践論」が実施されるため、100%の学生が履修することとなる。</p>	<p>【教務課】 ・専門拡充科目パッケージにSTEAM教育プラスを追加し、開講科目一覧にも記載した。 ・1年次学生に対して、本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムである必修科目「情報活用の基礎」を、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施した。</p> <p>【学術情報課】 ・1年次及び2年次学生に対して選択科目「情報活用能力とプログラミングの活用」を実施する。 →実施済みである。</p> <p>・「数理・データサイエンス・AI教育」を取り入れた内容へ改編のうえ実施している1年次必修科目「情報活用の基礎」について、令和7年度も継続実施する。 →実施済みである。</p> <p>・情報教育に関する科目として、前年度までの開講科目と合わせて、AIの基礎を学ぶ1年生必修科目「情報活用の基礎」、情報活用能力とプログラミングについて学ぶ2年生必修科目「情報活用能力育成実践論」が実施されるため、100%の学生が履修することとなる。 →実施済みである。</p>	<p>【教務課】 ・専門拡充科目パッケージにSTEAM教育プラスを追加し、開講科目一覧にも記載した。 ・1年次学生に対して、本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムである必修科目「情報活用の基礎」を、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施した。</p> <p>【学術情報課】 中間時点で年度計画に対してすべて実施済みであったが、補足情報として1年次及び2年次学生に対する選択科目「情報活用能力とプログラミングの活用」受講者は右記のとおり。(登録者 R4 75名、R5 57名、R6 98名、R7 110名)</p>
		<p>⑮-4-2 授業評価アンケート及び卒業時アンケートの回答により、現代的な教育課題の指導に自信を持つ学生の割合が履修者全体の80%程度とする。</p>	<p>【教務課】 ・引き続き、1年次学生に対して、本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムである必修科目「情報活用の基礎」を実施するとともに、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施する。</p>	<p>【教務課】 ・1年次学生に対して、本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムである必修科目「情報活用の基礎」を、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施した。</p>	<p>【教務課】 ・1年次学生に対して、本学の数理・データサイエンス・AI教育プログラムである必修科目「情報活用の基礎」を、2年次学生に対して必修科目「情報活用能力育成実践論」を実施した。</p>

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
<p>学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を発展させることで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)</p>	<p>【⑱-2】 「令和の日本型学校教育」の重要課題であるICT教育、カリキュラムマネジメント、学校安全、デジタル教科書・教材の活用等について、情報活用能力育成機構・東北学校教育共創機構・防災教育研修機構との密接な連携のもと、附属学校における研究・教育の質を向上させるとともに、大学として組織的に行う大学教員と附属学校教員との共同研究を拡充させる。</p>	<p>⑱-2-1 大学として組織的に行う附属学校教員と大学教員との共同研究後に行う附属学校及び附属学校教員への聞き取り調査において、「附属学校の教育の質向上に役立った」「教員個人の資質能力向上に有用であった」等の肯定的評価を合わせて80%程度とする。</p>	<p>【附属学校室】 ・大学教員と各校園との共同研究について、正確な実績数を把握するために年度中複数回登録を呼びかける。また、登録された共同研究を行った附属教員に対してアンケートを実施する。</p> <p>【学術情報課】 ・附属特別支援学校全体におけるICTを活用した教育実践の普及を目的として、附属特別支援学校において研修を実施する。 ・内田洋行等と連携して、附属学校へ情報教育の支援を実施する。</p> <p>【共創支援課】 ・引き続き、東北学校教育共創機構と附属小学校において探究学習に関する共同研究を進め、教育の質の向上を目指す。 ・前年度に続き、防災教育研修機構と附属学校において探究学習に関する共同研究を進め、教育の質の向上に努める。</p>	<p>【附属学校室】 大学教員と各校園との共同研究について、附属学校部長から、4月に教授会で登録を呼びかけた。9月末時点で幼稚園1件、小学校3件、中学校3件、特別支援学校2件、合計9件の実績があった。1月以降に登録された共同研究を行った附属教員に対してアンケートを実施する予定。</p> <p>【学術情報課】 ・附属特別支援学校全体におけるICTを活用した教育実践の普及を目的として、附属特別支援学校において研修を実施する。 →附属特別支援学校に対して、個別最適な学びを実現するためのICT機器や生成AIの教育利用に関する研修を実施した。 ・内田洋行等と連携して、附属学校へ情報教育の支援を実施する。 →現在、内田洋行等との連携事業を検討中。</p> <p>【共創支援課】 ・昨年度に引き続き、附属小学校において、生活科や総合的な学習の時間を中心とした授業研究に共同で取り組んでいる。 ・学習指導要領の改訂等、文部科学省の最新の教育政策を踏まえながら、全国レベルでの研究について東北学校教育共創機構と附属小学校で協働して取り組んでいる。(東北学校教育共創機構)</p> <p>・防災教育研修機構と附属学校(小学校)は、共同研究として、現行の防災マニュアルを見直し、地域性や学校の実情に即した内容への改訂に取り組んでいる。また、本研究には校長、教頭、主幹教諭が参画している。 ・防災教育研修機構と附属学校(中学校)は、共同研究として地学分野における教育内容の充実を図り、生徒の科学的思考力と防災意識の向上に取り組んでいる。また、本研究には校長、理科教員(地学担当)が参画している。(防災教育研修機構)</p>	<p>【附属学校室】 大学教員と附属学校園との共同研究について、附属学校園の教員に対してアンケートを実施した結果、「実施した共同研究は、教員の質向上に有用でしたか」との質問には90%が有用だったと回答、「実施した共同研究は、教育の資質能力の向上に有用でしたか」との質問に対しては有用だったとの回答が100%だった。</p> <p>【学術情報課】 ・附属特別支援学校全体におけるICTを活用した教育実践の普及を目的として、附属特別支援学校において研修を実施する。 →附属特別支援学校に対して、個別最適な学びを実現するためのICT機器や生成AIの教育利用に関する研修を実施した。 →学部生と大学院生とともに附属特別支援学校の個別最適な学びにおける、指導の個別化につながる生成AIを利用したシステム開発を実施した。そのうえで、附属特別支援学校の公開研究会において、ポスター発表を実施した。</p> <p>【共創支援課】 ・年間を通して附属小学校において、生活科および総合的な学習の時間を中心とした授業研究に共同で取り組み、実践の蓄積と検証を重ねることができた。次年度にむけた実践と研究の展望も見出せた。 ・学習指導要領改訂をはじめとする文部科学省の最新の教育政策を的確に踏まえながら、東北学校教育共創機構と附属小学校が協働して授業改善を進め、成果の共有と次年度に向けた課題整理を行った。(東北学校教育共創機構)</p> <p>・防災教育研修機構と附属学校(小学校)は、校長、教頭、主幹教諭の参画の下、共同研究として、学校の立地を踏まえた災害リスクや地域との意思疎通といった視点を加味して防災マニュアルの更新に取り組み、その成果を令和7年度東北地域災害科学研究集会(2025年12月23日、於いわき産業創造館)にて口頭発表して専門的な観点から議論頂いた上で、「東北地域災害科学研究」第62巻に論文として発表した。 ・防災教育研修機構と附属学校(中学校)は、共同研究として地学分野における教育内容の充実を図り、生徒の科学的思考力と防災意識の向上に取り組んでいる。その一環として、防災教育の観点を組み込んだ理科の野外授業を実施した。また、本研究には校長、主幹教員、理科教員が参画している。(防災教育研修機構)</p>
<p>学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を発展させることで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)</p>	<p>【⑲-3】 仙台市教育委員会・宮城県教育委員会等との密接な連携のもと、幼児・児童・生徒のいる研修施設として、附属学校を活用した教員研修を実施する。本学の特徴であるICT教育、カリキュラムマネジメント、学校安全等に関する教員向け研修会を実施し、大学・附属学校における研究の成果を地域の教育に還元することにより、地域の教育課題解決モデル校・研修校としての機能について評価し強化する。</p>	<p>⑲-3-1 現在の各附属学校の公開研究会に加え、第4期最終年度までに教育委員会と連携した教員研修を附属学校を活用して実施し、受講者アンケートにおいて肯定的評価を80%程度とする。</p>	<p>【附属学校室】 ・担当理事が、教育事務所長会議、管内市町村教育長会議、管内校長会議等において教員研修生制度の説明機会が得られるよう働きかけを行い、同制度の利用拡大を図る。また、研修終了後はアンケートを実施する。</p>	<p>【附属学校室】 担当理事および校長が、教育事務所長会議、管内市町村教育長会議、管内校長会議等において教員研修生制度(=実践・体験型教員研修)の説明機会が得られるよう働きかけを行い、同制度の利用拡大を図った。この結果、附属小学校1機関3人、附属中学校3機関3人の実績があった。また、研修終了後のアンケートは、現在集計中。</p>	<p>【附属学校室】 公開研究会のアンケートにおいては、231人中231人から肯定的評価を得た(100%)。実践・体験型教員研修のアンケートにおいては、8人中8人から肯定的評価を得た(100%)。</p>
<p>内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に活かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進</p>	<p>【㉑-1】 学長のリーダーシップのもとで強靱なガバナンス体制を構築するとともに、ガバナンス体制の着実な改善を図り、それに伴う国立大学法人ガバナンス・コード適合状況報告書を作成し、更新</p>	<p>㉑-1-1 国立大学法人ガバナンス・コード適合状況100%を維持する。</p>	<p>【経営企画課経営企画係】 ・引き続き、ガバナンス・コードに即した適切なガバナンス体制の維持と学内への周知促進を図る。</p>	<p>【附属学校室】 10月～11月にかけて、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校で、2月に附属特別支援学校で公開研究会が予定されていることから、同時期にアンケートを実施する。</p> <p>※令和6年度末時点 監事意見に対する対応状況 本年の学長選考・監察会議において、監事からのご意見等を踏まえて、より適切な内容にて実施できるよう改めた確認方法に基づき学長の業務執行状況を確認し、その結果を公表した。また、業務執行状況の確認に加え、中間評価を行うことについて決定し、その評価項目等について議論を進めている。</p>	<p>【附属学校室】 附属学校園で実施した公開研究会および実践・体験型教員研修における成果の活用事例は、小学校で35件、中学校で17件、計52件の実績があった。</p>
<p>内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に活かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進</p>	<p>【㉑-1】 学長のリーダーシップのもとで強靱なガバナンス体制を構築するとともに、ガバナンス体制の着実な改善を図り、それに伴う国立大学法人ガバナンス・コード適合状況報告書を作成し、更新</p>	<p>㉑-1-1 国立大学法人ガバナンス・コード適合状況100%を維持する。</p>	<p>【経営企画課経営企画係】 ・引き続き、ガバナンス・コードに即した適切なガバナンス体制の維持と学内への周知促進を図る。</p>	<p>【経営企画課経営企画係】 ・ガバナンス・コード適合状況の維持・強化に努めるとともに、9月の教授会において周知・報告を行い、学内教職員への理解の促進を図った。</p> <p>※令和6年度末時点 監事意見に対する対応状況 本年の学長選考・監察会議において、監事からのご意見等を踏まえて、より適切な内容にて実施できるよう改めた確認方法に基づき学長の業務執行状況を確認し、その結果を公表した。また、業務執行状況の確認に加え、中間評価を行うことについて決定し、その評価項目等について議論を進めている。</p>	<p>【経営企画課経営企画係】 年度中間時点までに担当理事・副学長、担当課及び監事による適合状況の確認を確実に行うとともに、教授会において周知を行い、学内教職員への理解促進を図った。 来年度に向けても、今年度の体制をもとに進めることについて課内で確認を行った。</p>

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
<p>等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。</p>	<p>書を適切に更新及び公表する。 また、令和3年度時点において任用されている監事の任期が満了した後、監事の内1名を常勤とし、監事の体制を強化するとともに監事による事業年度毎の中期計画及び業務の実績に係る監査により、中期目標・計画に関する学内のPDCAサイクルを確立する。</p>	<p>②1-2 監事による事業年度毎の中期計画及び実績に係る評価により、「順調に進んでいる」との評価を受ける。</p>	<p>【経営企画課経営企画係】 ・第4期中期目標・中期計画における、令和7年度計画や第4期期間中の進捗状況について、学内での情報共有を促進する。 【評価室】 ・令和6年度に引き続き、監事監査と連携した令和7年度計画の進捗管理の体制を維持するとともに、令和8年度の間評価を見据え、教職員への現状理解に努め、評価指標の達成のため意識的・計画的な取り組みの促進を図る。</p>	<p>【経営企画課経営企画係】【評価室】 ・6月の教授会において第4期期間中の実績値の推移を示すことにより、学内における達成・未達成項目の認識の共有化を図り、4年目終了時評価に向けた課題等の情報共有を行った。 ・未達成項目の指標への対応等については、4年目終了時評価の報告書作成に向けて、達成に向けた今後の実施予定の取組及びどのような成果・効果により指標が達成されるかについて、担当課に照会を行う予定としている。 ・11月に監事監査と連携した進捗管理を実施することにより、未達成項目の指標への対応等について各担当理事にヒアリングを行う予定としている。</p>	<p>【経営企画課経営企画係】【評価室】 ・令和7年度自己点検・評価を行い、来年度受審の中間評価(4年目終了時評価)に向けて、達成状況や今後の見込みを把握した。未達成の項目がある場合、達成に向けた方策を担当理事・副学長を中心として検討し、対応を進めることを確認した。 ・検討していた教職員学習会について、理事、副学長が講師となり4回実施し、対面・オンラインでのべ332名が参加した。 第1回(R8.1.21)「国立大学法人化後の国立大学・大学事務職員と法令業務」財務担当理事 対面30名、オンライン54名 計84名 第2回(R8.1.28)「今後の教員養成政策をめぐる展望」学務担当副学長 対面41名、オンライン49名 計90名 第3回(R8.2.24)「国立大学のあり方を巡る議論」総務担当理事 対面42名、オンライン42名 計84名 第4回(R8.3.23)「教員採用の急速な変化について」連携担当理事 対面40名、オンライン34名 計74名</p>
<p>大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。</p>	<p>【②2-1】 「今後の宮城教育大学の施設の運営・整備の基本的な方針について」「インフラ長寿命化計画(個別施設計画)」を踏まえ、第4期中期目標期間中の学内の老朽化に対する改善を要する施設を令和2年度の33%から20%程度まで低減を図る計画を円滑に進めることに伴って、Society5.0型教育研究の推進のための全学共通利用や学生の自主的、主体的な学びの場、地域教育関係者との共創の場としての共同利用スペースを、令和2年度現在の全面積比10%から第4期中に20%程度まで拡大して確保し、教育研究研修の利用に供する。地域の教育関係者との共創の推進のため、長期休業期間中等における地域教育関係者の利用のための施設貸し出し体制を整備する。</p>	<p>②2-1-1 教員の教育研究活動上及び学生の自主的な活動上での施設利用満足度等に関するアンケート調査で、肯定的評価を80%程度とする。</p>	<p>【施設課】 ・教員向けアンケートは、新営または改修工事を実施した建物について満足度調査を実施し、調査結果を分析する。 ・学生向けアンケートは学生生活実態調査にて満足度調査を実施し、調査結果を分析する。</p>	<p>【施設課】 ・教職員向けアンケートは、年度後半に、R7年4月に完成した「附属小学校屋内プール」について実施し、調査結果を分析する予定。 ・学生向けアンケートは毎年実施している学生生活実態調査にて満足度調査を実施済み。今後調査結果を分析する予定。</p>	<p>【施設課】 ○教員向けアンケートは、令和7年5月から運用開始した附属小学校屋内プールについてを実施した。 ・教職員向けアンケート結果【附属小学校屋内プール新営】 満足度：57.2%(満足：14.3%、やや満足：42.9%) ○学生向けアンケートは、学生生活実態調査及び学生寮入居者アンケートを実施した。 ・学生向けアンケート結果【学生生活実態調査】 施設全般の満足度：86.0%(満足：19.0%、やや満足67.0%) ・学生寮入居者アンケート【青葉こもれび寮入寮者アンケート】 居室の満足度：80.8%(満足：20.2%・やや満足：60.6%) ユニット内共用部分の満足度：75.0%(満足：17.3%・やや満足：57.7%) 寮全体の共用部分の満足度：94.2%(満足：34.6%・やや満足：59.6%)</p>
		<p>②2-1-2 学外者向け講座、学外者との共同研究、学外者・団体による催し等での施設利用の際の関係者に対する施設利用満足度等に関するアンケート調査で、肯定的評価及び次回以降も本学施設を利用したいとの回答を80%程度とする。</p>	<p>【施設課】 ・前年度に引き続き、学外利用者の施設利用満足度アンケートを実施し、調査結果を分析する。</p>	<p>【施設課】 ・学外利用者満足度アンケートについては、R8年2月に実施する予定。</p>	<p>【施設課】 ○学外利用者満足度アンケートは、実施準備中</p>

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。	【22-2】 令和3年度までの決定を踏まえ、現在の水の森地区の土地、建物の売却又は資産運用と併せての新しい学生寮整備を令和6年度学生入居を目途として実施する。この新学生寮は、本学が「東北の教育大学」としての機能を発揮するための基盤の一つとして、岩手県、山形県、福島県等で中学校実技系教科の教員として就職を希望する者をはじめとする教職志望者であること、宮城県内外の通学困難な地域の出身者であること、一定の所得基準以下の世帯であることをすべて満たす学生を優先的に受け入れる。	【22-2-1】 学生の新学生寮の利用状況として、学生用居室に係る入居率を85%程度とする。	【学生課】 引き続き入居率85%以上を維持する。	【学生課】 ・9月末時点での入居率は93.8%(男子48名+女子88名/145室) ・令和7年度前期終了時点での増減 入寮31名(男子13名、女子18名)、退寮7名(男子5名、女子2名)	【学生課】 ・令和7年度は年間の月末入居率平均(令和8年2月末時点)が92.5%であった。 ・令和7年度末の卒業・修了による退寮に適切に対応し、従前からの空室と合わせて32室の空室となる。 これに対して、82名の入寮希望があったため、令和8年度当初においても、85%の入居率はクリアする見込み。
		【22-2-2】 「住環境(通学時間・設備・施設利用等)」、「寮における学習環境(静穏な環境での個人学習・他の寮生との学び合いの場等)」に関する観点からの入寮生の満足度等に関するアンケート調査で、肯定的評価を80%程度とする。	【学生課】 入寮者アンケートを実施し、入居者満足度の維持に務める。	【学生課】 新年度開始から半年を経過するタイミングである10月に入寮学生に対してGoogleフォームでアンケート調査を実施している。現時点では実施期間中のため、結果については、整いしだい改めてご報告予定。 今後も毎年度、同時期に実施していく。	【学生課】 令和7年10月に行った令和7年度青葉こもれび寮入寮者アンケートにおいて、「満足」、「やや満足」の肯定的評価の回答割合が下記のとおりとなり、いずれも80%を超えている。 「住環境(通学時間・設備・施設利用等)」84.6% 「寮における学習環境(静穏な環境での個人学習・他の寮生との学び合いの場等)」91.3%
		【22-2-3】 新学生寮では、①岩手県、山形県、福島県等で中学校実技系教科の教員として就職を希望する者をはじめとする教職志望者であること、②宮城県内外の通学困難な地域の出身者であること、③一定の所得基準以下の世帯であることを、の3条件をすべて満たす入居希望学生を優先して入居させる。それにより、毎年度、3条件に該当する入居希望学生の90%以上が新学生寮に入居できているものとする。	【学生課】 令和6年度に策定した入寮選考基準により、適正な優先順位付けを行いながら、希望者に対応した適正な入居率を維持する。	【学生課】 ・教職を希望する者であるかの確認は、令和6年6月以降は入寮選考基準を改めて整理し、入寮申込書において、教職志望であること、教職志望であることを選考上必須としている。 ・総合型(地域定着枠)での入学者(合格者)は選考により、令和7年度は全員入寮となった(令和7年度は1名)。	【学生課】 ・教職を希望する者であるかの確認は、令和6年6月以降は入寮選考基準を改めて整理し、入寮申込書において、教職志望であること、教職志望であることを選考上必須としている。 ・①教職志望者であること、②自宅からの通学が困難であること、③一定の所得基準以下であることの3条件を満たす入寮希望者については、空き室数を鑑みながら、入寮選考基準により選考をしている。
公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を	【23-1】 第3期中に整備した科研費、共同研究等による外部資金受け入れ体制を基盤として、外部資金受け入れ実績を第3期に比して上昇させる。大学、附属学校あわせての全学的な寄附受け入れその他の教員養成大学ならではの財源多元化の計画策定と実行により運営費交付金、学生納付金以外の財源の割合を第3期に比して	【23-1-1】 科研費等の外部資金の獲得件数、金額について、第3期期間の平均に比して5%程度向上させる。	【研究支援・多文化共生推進課】 ・科研費応募を支援するため、外部機関による科研費応募書類添削支援を引き続き実施する。 ・科研費応募の参考情報を集約した科研費オンデマンド説明会サイトや科研費応募書類添削支援の活用を促し、科研費応募準備の早期着手を呼びかける。 ・科研費採択のない教員の科研費応募を促すため、科研費応募を条件に当該教員の研究を支援する。	【研究支援・多文化共生推進課】 ・科学研究費補助金の採択率向上に向けて、外部機関(ロバストジャパン(株))による科研費応募書類添削支援を今年度も継続して実施した。5月に行った学内募集に応募のあった12名を支援対象者として決定した上で5月より随時支援を開始し、12名全員が応募書類の添削を複数回受けた上で、令和8年度科学研究費補助金に応募している。 ・4月教授会において、科研費公募要領公開(7月)前からの応募準備着手を促すとともに、科研費応募に関する参考資料を随時掲載している科研費オンデマンドサイトを随時紹介し利用を呼びかけた。こうした取組みを行った結果、9月応募期限科研費の応募者が昨年の38名から44名に増加した。 ・科研費オンデマンドサイトの本年度版更新を6月に行い、科研費応募や執行に係る支援のため新たに科研費FAQを掲載した。その後も採択者の体験談等を追加掲載するなど随時更新を行った。 ・研究代表者として科研費採択課題がない教員を対象に、次年度までの科研費応募を条件とした研究費支援の学内公募を5月に実施し、応募のあった2件の支援を開始した。支援した2名は本年度科研費に応募している。	【研究支援・多文化共生推進課】 ・科学研究費補助金の採択率向上に向けて、外部機関(ロバストジャパン(株))による科研費応募書類添削支援を今年度も継続して実施した。5月に行った学内募集に応募のあった12名を支援対象者として決定した上で5月より随時支援を開始し、12名全員が応募書類の添削を複数回受けた上で、令和8年度科学研究費補助金に応募した。支援を受けた課題12件のうち採択は3件で採択率25.0%は全体採択率33.3%より低い結果となった。 ・4月教授会において、科研費公募要領公開(7月)前からの応募準備着手を促すとともに、科研費応募に関する参考資料を随時掲載している科研費オンデマンドサイトを随時紹介し利用を呼びかけた。こうした取組みを行った結果、9月応募期限科研費の応募者が昨年の38名から44名に増加し、新規応募率も目標を上回る67.6%となった。新規採択率についても目標を上回る33.3%であった。 ・科研費オンデマンドサイトの本年度版更新を6月に行い、科研費応募や執行に係る支援のため新たに科研費FAQを掲載した。その後も採択者の体験談等を追加掲載するなど随時更新を行った。 ・研究代表者として科研費採択課題がない教員を対象に、次年度までの科研費応募を条件とした研究費支援の学内公募を5月に実施し、応募のあった2件の支援を開始した。支援した2名は本年度科研費に応募したが、科研費採択には至らなかった。

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
<p>見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。</p>	<p>高める。学内の資源配分の最適化として、全国的な共通的な成果指標に係る本学の状況、毎年度の正規教員就職者数及び宮城県以外の地域での教員就職者数の向上を主要事項として考慮した資源配分を行うこととし、毎年度の資源配分の検証、改善等を行う。</p>	<p>③-1-2 運営費交付金、学生納付金以外の財源の割合を第3期より上回る。</p>	<p>【研究支援・多文化共生推進課】 ・科研費応募を支援するため、外部機関による科研費応募書類添削支援を引き続き実施する。 ・科研費応募の参考情報を集約した科研費オンデマンド説明会サイトや科研費応募書類添削支援の活用を促し、科研費応募準備の早期着手を呼びかける。 ・科研費採択のない教員の科研費応募を促すため、科研費応募を条件に当該教員の研究を支援する。</p> <p>【学生課】 ・令和6年度に一新したHPやリーフレットを活用して、宮城教育大学基金の周知や寄付募集を積極的に行う。 ・特に、令和6年度の規程改正により新たに特定基金化された「障害者修学支援特定基金」「周年事業特定基金」について、活用促進のための対応を行う。研究等特定基金や障害者修学支援特定基金については、税額控除の申請を行い、その上で学内外に対して積極的な周知を行う。また、基金への支援増大を目的としてギビングキャンペーン等の取り組みを、継続的に実施し、引き続き財源の多元化に取り組む。</p>	<p>【研究支援・多文化共生推進課】 ・科学研究費補助金の採択率向上に向けて、外部機関(ロバストジャパン(株))による科研費応募書類添削支援を今年度も継続して実施した。5月に行った学内募集に応募のあった12名を支援対象者として決定した上で5月より随時支援を開始し、12名全員が応募書類の添削を複数回受けた上で、令和8年度科学研究費補助金に応募している。 ・4月教授会において、科研費公募要領公開(7月)前からの応募準備着手を促すとともに、科研費応募に関する参考資料を随時掲載している科研費オンデマンドサイトを随時紹介し利用を呼びかけた。こうした取り組みを行った結果、9月応募期限科研費の応募者が昨年の38名から44名に増加した。 ・科研費オンデマンドサイトの本年度版更新を6月に行い、科研費応募や執行に係る支援のため新たに科研費FAQを掲載した。その後も採択者の体験談等を追加掲載するなど随時更新を行った。 ・研究代表者として科研費採択課題がない教員を対象に、次年度までの科研費応募を条件とした研究費支援の学内公募を5月に実施し、応募のあった2件の支援を開始した。支援した2名は本年度科研費に応募している。</p> <p>【学生課】 ・令和7年4月に開催された父母等の会において宮城教育大学基金の周知と寄付募集を行った結果、約10万円の寄付が寄せられた。 ・税額控除申請について、更新が必要な「修学支援基金」に加え、新たに「研究等支援基金」についても申請を行った。 ・基金への支援増大を目的とした取り組みを行い、その中でギビングキャンペーンについては、参加団体を前年度から1団体増やすことができた(計9団体)。10月のキャンペーン実施に向けて、引き続き取り組んでいく。 ・創立60周年記念事業として、60周年記念募金の募集を令和7年4月より開始した。9月1日現在で、フレジを通じて約108万円の寄付、後援会から1500万円の寄附、同窓会から約71万円の寄附が集まっており、継続して支援の依頼をするとともに、10月の式典への参加の呼びかけを行う。 ・令和7年9月1日現在の、フレジを通じた宮城教育大学基金(9つの特定基金)への寄附総額は394万円。</p>	<p>【研究支援・多文化共生推進課】 ・科学研究費補助金の採択率向上に向けて、外部機関(ロバストジャパン(株))による科研費応募書類添削支援を今年度も継続して実施した。5月に行った学内募集に応募のあった12名を支援対象者として決定した上で5月より随時支援を開始し、12名全員が応募書類の添削を複数回受けた上で、令和8年度科学研究費補助金に応募した。支援を受けた課題12件のうち採択は3件で採択率25.0%は全体採択率33.3%より低い結果となった。 ・4月教授会において、科研費公募要領公開(7月)前からの応募準備着手を促すとともに、科研費応募に関する参考資料を随時掲載している科研費オンデマンドサイトを随時紹介し利用を呼びかけた。こうした取り組みを行った結果、9月応募期限科研費の応募者が昨年の38名から44名に増加し、新規応募率も目標を上回る67.6%となった。新規採択率についても目標を上回る33.3%であった。 ・科研費オンデマンドサイトの本年度版更新を6月に行い、科研費応募や執行に係る支援のため新たに科研費FAQを掲載した。その後も採択者の体験談等を追加掲載するなど随時更新を行った。 ・研究代表者として科研費採択課題がない教員を対象に、次年度までの科研費応募を条件とした研究費支援の学内公募を5月に実施し、応募のあった2件の支援を開始した。支援した2名は本年度科研費に応募したが、科研費採択には至らなかった。</p> <p>【学生課】 ・令和7年4月に開催された父母等の会において宮城教育大学基金の周知と寄付募集を行った結果、約10万円の寄付が寄せられた。 ・税額控除申請について、更新が必要な「修学支援基金」に加え、新たに「障害者修学支援基金」「研究等支援基金」についても申請を行い、令和8年度から認可を受けることができた。 ・基金への支援増大を目的とした取り組みを行い、その中でギビングキャンペーンについては、参加団体を前年度から1団体増やすことができた(計9団体)、10月のキャンペーンでは前年度を超える金額(約30万円)を獲得することができた。 ・創立60周年記念事業として、60周年記念募金の募集を令和7年4月より開始した結果、3月1日現在で、フレジを通じて74件で合計約150万円の寄付、後援会から1500万円の寄附、同窓会から約71万円の寄附が集めることができた。 ・令和8年3月1日現在の、フレジを通じた宮城教育大学基金(9つの特定基金)への寄附件数は344件で、寄附総額は472万円。</p>
		<p>③-1-3 正規教員就職者数の数値を踏まえて関連予算を増減するなど、成果に応じた配分の視点も取り入れた予算配分が各取組で行われている。</p>	<p>【財務課】 ・就職率のインセンティブ配分や成果を中心とした実績状況に基づく教員研究費の追加配分においても、令和6年度の配分実績を上回るようにする。</p>	<p>【財務課】 5つの部会に対して50万円(1部会10万円)を配分した。</p>	<p>【財務課】 ・就職率のインセンティブ配分に加え、成果を中心とした実績に基づく教員研究費の追加配分を行い、配分額は両方前年度を上回った。</p>

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
<p>外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。</p>	<p>【24-1】 毎年度、客観的なデータに基づいて、第3期末までに改革した事項や教育研究の成果、自己点検・評価の結果を整理し、それらを踏まえて各大学運営企画室、委員会、経営協議会や教育連携会議等で検証、改善を行う。関係のデータや情報、大学経営での改善等の方針、内容については経営協議会等や大学ホームページで提示する。また、教員養成大学としての重要なステークホルダーである宮城県、仙台市教育委員会、各校長会関係者の参画を得て、本学学部、教職大学院の教育に対する意見等を聴取し、また、大学から説明する場として設けている宮城教育大学教育連携会議を定期的、さらに必要に応じて開催することとしており、情報発信と法人経営の理</p>	<p>24-1-1 経営協議会外部委員、教育連携会議の関係者における大学の「見える化」評価、取組の認識、理解状況(アンケート調査結果)での肯定的評価を80%程度とする。</p>	<p>【共創支援課】 ・教育連携会議において引き続き本学の取り組み状況などについて情報発信を行うとともに、本学学部や教職大学院の教育に対する意見を聴取して今後の大学運営を進める上での参考とする。また、東北各県に対しても、本学の取り組みについて理解いただけるよう、必要に応じて説明訪問を行う。</p> <p>【経営企画課総務係】 ・令和6年度に引き続き、令和7年度も経営協議会委員へのアンケートを実施する。令和4年度以降と同様のアンケート項目を設定することにより、経年による変化の「見える化」を図っていく。 ・令和6年度のアンケート調査の回答を踏まえ、経営協議会における議題設定の工夫を行うとともに、委員との質疑応答・意見交換の時間を十分に確保出来るように議事進行を改善する。</p>	<p>【共創支援課】 ・教育連携会議については現在開催に向けて準備を進めているところである。また、東北各県に対しては、6～7月に今年度後期から開講する地域関連科目「東北・宮城の教育事情」の授業対応依頼に関する訪問を行い、その際に本学の取り組みについて説明を行った。</p> <p>【経営企画課総務係】 令和6年度末に行った経営協議会外部委員へのアンケートにおいて、宮城教育大学の経営状況についての情報提供の状況について9割弱の肯定的評価を得る事が出来た。昨年度の情報提供を参考に、今年度も報告等情報提供に努めたいと考えている。アンケートについては、前年度までと同様に年度末の会議の際に外部委員に依頼する予定である。</p>	<p>【共創支援課】 ・例年同様に教育連携会議を開催し、近年の改革の状況を踏まえて今後の教育学部及び教職大学院に期待することについて学外委員から意見を聴取することで今後の法人経営の参考とした。なお、教育連携会議関係者に①教育研究、研修の情報提供に関する状況と、②経営状況の情報提供に関する状況について理解度を調査したところ、委員(13名中12名)のうち、①、②いずれも92%の委員が十分、もしくはやや十分と肯定的に回答した。やや不十分の意見として、「大学としてどのような情報発信をしているのかがわからない」と挙げられたので、今後の改善の参考としたい。 ・東北各県の教育委員会への対応について、6～7月に本学の学部授業科目「東北・宮城の教育事情」の授業対応依頼に関して担当者への訪問を行い、いずれも本学の取り組みについて説明を行うことで情報共有を図った。</p> <p>【経営企画課総務係】 経営協議会の外部委員に対して、本学の経営状況や取組について報告するとともに、本学の取組の「見える化」に向けたアンケートを3月4日に発出し、現在提出を待っている最中である。 ・前年度の同様のアンケートの集計結果を分析し、各種議題の説明時間や進行上の工夫(なるべく意見交換の時間を長く取るなど)をした。3月19日現在で3/7件の回答が提出されており、全ての回答で肯定的な評価を得る事が出来ている。</p>
<p>AI・RPA(Robotic Process Automation)をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。</p>	<p>【25-1】 本学のデジタル・キャンパス化の目標、計画を第4期当初までに整理、策定するとともに、推進体制を整備し、毎年度に業務実施上でのデジタル技術等の活用、各業務の見直しによる縮減・廃止、業務体制等の改変を行う。その際には、全国的な状況や本学での検証結果を踏まえて必要な目標、計画の修正等を行う。これらにより、大学経営及び教員養成の高度化に向けて業務の効率性を向上させるとともに、教育効果の向上及び学生の教務等の関係手続き、諸活動実施の際の利便性を高める。情報活用能力育成機構を中心に引き続き脆弱性対策、情報漏洩や不正アクセス防止対策、学内教職員等を対象とした関係講習開催等を行い、本学の情報</p>	<p>25-1-1 教員養成大学ならではのデジタル・キャンパスづくりとして、第4期開始時点で、本学の教育研究の効果向上にむけて必要とされたもの、また、各業務のうち人員措置でなくても実施可能と整理された業務ほかをインターネットから行い、利用者の利便性の向上と集計事務作業の効率化・省力化を図る。</p> <p>【入試課】 ・前年度に引き続き、入試説明会、教職大学院説明会への参加申し込み、アンケート調査、試験実施日の学生の入構許可申請ほかをインターネットから行い、利用者の利便性の向上と集計事務作業の効率化・省力化を図る。 ・入試説明会、教職大学院説明会、個別相談会は、遠隔地からの参加者に配慮し、オンラインまたはハイブリッド開催とする。また、当日出席できなかった者も視聴できるよう、各説明会等の動画を、本学WEBサイトに掲載する。 ・インターネット入学手続システムを拡充(総合型選抜、学校推薦型選抜、教職大学院)し、合格者の利便性の向上を図るとともに、紙書類印刷経費の節減、受付業務の効率化を図る。 ・AIアシスタントツール(Microsoft Copilot)を活用し、入試関連の資料作成に係る有用性について検証を試みる。</p> <p>【学術情報課】 ・情報基盤推進室として試行的にGoogle Agentspace及びGeminiを利用し、教育研究及び事務における有用性等について検証し、情報活用能力育成機構運営委員会へ報告する。また、検証の結果、効果が認められた場合には、予算ヒアリングにおいて</p>	<p>【経営企画課】 ・「DX推進チーム」においては、現在、以下の3つのグループに分かれて検討を進めている。 (1)GoogleやMicrosoft等の機能を利用した業務効率化に資する好事例の収集 (2)各種電子化(決裁、各種予約、印鑑フリー等) (3)各種データの集約、見える化、学内共有 各グループは単なる効率化にとどまらず、データ基盤を活用した組織変革を視野に入れて取組を進めており、学内における実務的な学びの場となるとともに、情報共有や連携強化の重要な機会にもなっている。年度内には、各グループで検討した内容や成果を整理し、学内に広く共有する予定である。その際には、学内共有基盤の在り方についても検討を進め、成果を効果的に活用できる仕組みの構築を目指している。</p> <p>【入試課】 ・入試説明会、教職大学院説明会への参加申し込み、アンケート調査、試験実施日の学生の入構許可申請ほかをインターネットから行っている。 ・入試説明会、教職大学院全体説明会、個別相談会は、オンラインまたはハイブリッドで対応。また、各説明会等の動画を本学WEBサイトに掲載。 ・インターネット入学手続システムについて、総合型選抜、学校推薦型選抜、教職大学院への拡充を準備中。 ・AIアシスタントツール(Microsoft Copilot)の活用については、当面、Teamsと組み合わせて、会議の要約(=内容の振り返り)・議事要録作成の材料としての活用、等の実践に取り組んでいる。</p> <p>【学術情報課】 ・情報基盤推進室として試行的にGoogle Agentspace及びGeminiを利用し、教育研究及び事務における有用性等について検証し、情報活用能力育成機構運営委員会へ報告する。また、検証の結果、効果が認められた場合には、予算ヒアリングにおいて予算要求を行う。 →Google Agentspaceについて、業者と打ち合わせを行ったが費用と内容の面から検討を見送ることとした。Geminiについては、附属教員に利用権限付与を完了した。有効性等を確認ののち、おって附属学校から要望があれば児童・生徒にも利用を拡大する。また、学内教員の利用については、既に利用可として検討は終わっており、利用に向けた案内を現在検討中である。</p>	<p>【入試課】 ・前年度に引き続き、入試説明会、教職大学院説明会への参加申し込み、アンケート調査、試験実施日の学生の入構許可申請等をインターネットから行い、利用者の利便性の向上と集計事務作業の効率化・省力化に努めた。 ・入試説明会、教職大学院説明会、個別相談会は、遠隔地からの参加者に配慮し、オンラインまたはハイブリッドで開催した。また、当日出席できなかった者も視聴できるよう、各説明会等の動画を、本学WEBサイトに掲載した。 ・入学手続についてはインターネット入学手続システムを総合型選抜・学校推薦型選抜・教職大学院入試に拡充、入試願書受付については学部入試でインターネット出願システムを引き続き運用した。これにより、出願者・合格者の利便性の向上を図るとともに、紙書類印刷経費の節減、受付業務の効率化を図った。 ・AIアシスタントツール(Microsoft Copilot)の活用については、Teamsと組み合わせて、会議の要約(=内容の振り返り)・議事要録作成の材料としての活用、等の実践に取り組んだ。</p> <p>【学術情報課】 ・情報基盤推進室として試行的にGoogle Agentspace及びGeminiを利用し、教育研究及び事務における有用性等について検証し、情報活用能力育成機構運営委員会へ報告する。また、検証の結果、効果が認められた場合には、予算ヒアリングにおいて予算要求を行う。 →Google Agentspaceについて、業者と打ち合わせを行ったが費用と内容の面から検討を見送ることとした。Geminiについては、附属教員に利用権限付与を完了した。有効性等を確認ののち、おって附属学校から要望があれば児童・生徒にも利用を拡大する。また、学内教員の利用については、既に利用可として検討は終わっており、利用に向けた案内を現在検討中である。 →中間以降の報告として、各課配布のcopilotライセンスはアンケート結果により概ね好評であったことから、12月には普及のための研修を行ったほか、R8年予算も要求したところである。要求結果については、4月以降の予算内示を見て確認いたします。</p> <p>【経営企画課】 令和7年度より事務局内に「DX推進チーム」を設置し、MicrosoftやGoogle、生成系AI等の各種デジタルツールの機能を活用した業務効率化に資する好事例の収集及び活用方策の検討を進めている。また、学術情報課においては、各課・室へMicrosoft Copilotを導入するとともに、利活用促進を目的とした研修を2回実施し、生成系AIの適切かつ効果的な活用に向けた理解醸成を図った。今後は、検討・実践した事例や成果について学内への横断的な共有を図り、業務プロセスの見直し及び標準化を段階的に推進する予定である。これにより、業務の高度化・効率化に関する教職員からの肯定的評価について、概ね80%程度を得られる見込みである。</p>	

第4期中期目標・中期計画に係る実施状況(令和7年度)

中期目標	中期計画	検証可能な評価指標	令和7年度 年度計画	令和7年度 年度中間時点における 年度計画に対する実施状況や今後の予定	令和7年度 年度末時点における 実施状況
	セキュリティを確保する。	<p>②5-1-2 学生の「教職を目指すの資質能力の向上」、「学修者本位の教育の実現」を意識したデジタル・キャンパスづくりの強化を実施し、学生から教育、学修活動や履修手続き等での肯定的評価を80%程度とする。</p> <p>②5-1-3 重大インシデントの発生防止。発生した場合でも関係者への報告等が迅速に行われ、影響が最小限に止められること。</p>	<p>【教務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在仙大学教育実習等連絡協議会所属大学で様式を統一している実習生記録等の実習関係書類の電子化を行うべく、協議会で調整を行う。令和8年度以降の運用を計画している。 ・カリキュラムマップをもとに学修成果の可視化(ディプロマ・サブリメント)の導入を図る。 ・ポータルサイトの進級卒業見込判定機能を導入し、卒業年次の学生が卒業に必要な単位を満たした履修登録となっているかの確認をできるようにする。 <p>【学術情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員向け情報セキュリティ研修の実施 ・全教職員向け情報リテラシー研修の実施 ・情報セキュリティ3大学間相互監査の実施 ・情報セキュリティ脆弱性診断の実施 ・情報セキュリティ対策自己点検の実施 ・継続的なセキュリティ情報(脆弱性情報等)の全学周知 ・NII-SOCS警報対応(不正通信監視及び被害確認) ・標的型攻撃メール対応訓練の実施 ・情報セキュリティ対策基準及び情報格付け基準の策定に向けた検討・準備 	<p>【教務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生記録電子化のための草案を、在仙大学教育実習等連絡協議会総会にて審議を予定している。 ・カリキュラムマップをもとにポータルサイト学修成果達成度機能の設定を行い、学生が各自で単位修得状況に応じた学修成果を確認できるようにした(学修成果の可視化(ディプロマ・サブリメント))。 ・ポータルサイトの進級卒業見込判定機能を導入し、卒業年次の学生が卒業に必要な単位を満たした履修登録となっているかの確認をできるようにした。 <p>【学術情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全教職員向け情報セキュリティ研修の実施→実施済み ・全教職員向け情報リテラシー研修の実施→実施予定 ・情報セキュリティ3大学間相互監査の実施→実施予定 ・情報セキュリティ脆弱性診断の実施→実施予定 ・情報セキュリティ対策自己点検の実施→実施予定 ・継続的なセキュリティ情報(脆弱性情報等)の全学周知→随時実施中 ・NII-SOCS警報対応(不正通信監視及び被害確認)→随時実施中 ・標的型攻撃メール対応訓練の実施→実施済み ・情報セキュリティ対策基準及び情報格付け基準の策定に向けた検討・準備→実施準備中 	<p>【教務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子化した実習生記録を在仙大学教育実習等連絡協議会で共有した。令和8年度以降に運用を開始する。 ・カリキュラムマップをもとにポータルサイト学修成果達成度機能の設定を行い、学生が各自で単位修得状況に応じた学修成果を確認できるようにした(学修成果の可視化(ディプロマ・サブリメント))。また、一部仕様が不完全であった点を業者に改修対応してもらい、より学修成果の確認に適した機能となるよう改善を進めている。 ・ポータルサイトの進級卒業見込判定機能を導入し、卒業年次の学生が卒業に必要な単位を満たした履修登録となっているかの確認をできるようにした。 <p>【学術情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全教職員向け情報セキュリティ研修の実施 【日時】9/5 【講師】株式会社LAC及び岡本情報基盤推進室長【参加人数等】35名参加 ○全教職員向け情報リテラシー研修の実施 【日時】3/10【講師】ネットワンシステムズ株式会社【参加人数等】当日33名参加(後日オンライン参加者は3/31まで可) ○情報モラル研修(事務職員対象) 【日時】3/23,24【講師】株式会社SJC【参加人数等】31人 ○情報セキュリティ3大学間相互監査の実施 1. (監査)山形大学 → (被監査)宮城教育大学 日時:10/28(火)13:00~17:00 場所:宮城教育大学 2. (監査)宮城教育大学 → (被監査)福島大学 日時:11/17(月)10:15~14:15 場所:福島大学 3. (監査)福島大学 → (被監査)山形大学 日時:11/27(木)14:30~16:30 場所:山形大学小白川キャンパス ○情報セキュリティ脆弱性診断の実施 実施時期:2/26(木)~3/5(水) 診断概要:miyakyo-u.ac.jpドメインにおけるインターネット経由の脆弱性診断 ○情報セキュリティ対策自己点検の実施 実施時期:1/26(月)~2/26(木) 回答率:73.4%(回答者数278名/対象者数377名) 平均点:22.79/24点 ○継続的なセキュリティ情報(脆弱性情報等)の全学周知 情報基盤推進室のHPIにおいてIPA(独立行政法人 情報処理推進機構)からのサイバーセキュリティ注意喚起情報を常時掲載している。また、特に本学に関係のある情報をメールで全学又はサーバ管理者等に27件通知した。(令和7年度実績、3/24現在) ○NII-SOCS警報対応(不正通信監視及び被害確認) 警報件数:0件 対応件数:0件 ○標的型攻撃メール対応訓練の実施 実施日:8/20(水) 開封件数:2件(うち1件は、情報担当職員があえて開封したので実質1)対象者数 364件